

# 清水町地域福祉計画

令和7年3月

北海道 清水町



## はじめに

近年、ライフスタイルの多様化や、少子高齢化がすすみ、人口減少などによって、私たちを取り巻く社会環境は変化しています。

また、これまで「子ども」「障がいのある人」「高齢者」など分野ごとに制度やサービスの整備や充実が図られてきましたが、地域における生活課題は複雑かつ多岐に及び、従来の制度やサービスでは対応が困難な問題が顕在化しています。

こうしたことから、地域全体で支えあいながら支援していく体制が必要であると考えています。

「地域で暮らし、支えあい、共に生きる」というかたちを具現化していくためには、共に生きる地域が当たり前であり、一人ひとりが役割をもって活躍し、支えあう地域共生社会の実現が求められています。

共に生きる地域をかたちにしていくためには、「この地域で住み続けたい、暮らし続けたい」「この地域をもっと住みやすい、暮らしやすいところにしたい」「そのために地域住民みんなで取り組みたい」といった一人ひとりの思いが大切です。

このような背景から、本町が総合的に地域福祉を推進していくうえでの指針となる「清水町地域福祉計画（令和7年度から令和16年度）」の策定を行いました。

この計画は「みんなで育てよう 福祉のまち、支えあいのまち、共生のまち」を基本理念とし、4つの基本目標を掲げ、すべての町民がお互いを理解、尊重し、共に支えあいながら、安心して暮らせるまちの実現に向けた各種施策に取り組むとともに、「清水町成年後見制度利用促進基本計画」と「清水町再犯防止推進計画」を包含する計画として策定しています。

私たち一人ひとりが、自分らしく暮らしていることを実感できるまちづくりを目指して、地域共生社会の実現を推進してまいります。

最後に、この計画の策定にあたり、熱心な御審議をいただきました清水町地域福祉計画策定委員の皆さま、各意識調査や意見公募において貴重なご意見、ご提言をいただきました町民の皆さまに厚く御礼申し上げます。

令和7年3月

清水町長 辻 康 裕



<b>第1章 計画の策定に当たって</b> .....	1
1 「第3期 清水町地域福祉計画」策定の背景 .....	1
2 「地域福祉計画」とは .....	2
3 「地域福祉計画」の法的な位置付け .....	3
4 関連計画との位置付け .....	6
5 計画の期間 .....	6
<b>第2章 清水町の現状について</b> .....	7
1 統計からみえる現状 .....	7
(1) 人口の推移 .....	7
(2) 一般世帯数の推移 .....	8
(3) 外国人人口 .....	9
(4) 要介護認定者数の推移 .....	9
(5) 認知症高齢者数の推移 .....	10
(6) 障害者手帳所持者数の推移 .....	10
(7) 生活保護受給世帯数の推移 .....	11
(8) いじめの認知・解消件数の推移 .....	11
(9) 自殺者数の推移 .....	12
(10) ボランティア登録団体数の推移 .....	12
2 第2期計画の施策評価 .....	13
基本目標1 お互いを理解し、認め合える地域をつくろう .....	13
基本目標2 みんなの暮らしを、みんなで支える地域をつくろう .....	14
基本目標3 ひとりひとりが、安心して暮らせる地域をつくろう .....	15
清水町成年後見制度利用促進基本計画 .....	16
3 アンケート調査の結果の概要 .....	17
(1) 調査の概要 .....	17
(2) 集計結果のみかた .....	17
(3) 町民アンケートの集計結果 (回答の一部を抜粋) .....	18
(4) 中高生アンケートの集計結果 (回答の一部を抜粋) .....	24
<b>第3章 計画の基本的な考え方</b> .....	28
1 基本理念 .....	28
2 基本目標 .....	28
(1) 身近な地域の福祉を知ろう .....	28
(2) 地域の助け合い、支え合いに参加しよう .....	28
(3) 一人ひとりが、安心して暮らせる地域をつくろう .....	28
(4) 公的な支援体制の充実を目指します (公的支援体制) .....	28

3	施策体系	29
4	活動主体の役割	30
	(1) 住民ができること	30
	(2) 地域（町内会）ができること	30
	(3) 福祉事業者（福祉に携わる人、事業所など）ができること	30
	(4) 社会福祉協議会	30
	(5) 町（行政機関）	30
<b>第4章</b>	<b>施策の展開</b>	<b>31</b>
1	身近な地域の福祉を知ろう	31
	(1) 福祉に対する理解の促進	32
	(2) 地域を支えるボランティア団体、活動の育成	33
2	地域の助け合い、支え合いに参加しよう	34
	(1) 暮らしを支える地域力の充実	35
	(2) まちのなかで自分が活躍できる地域づくり	36
	(3) みんなで交流できる居場所の充実	37
3	一人ひとりが、安心して暮らせる地域をつくろう	38
	(1) だれもが暮らしやすい環境づくり	39
	(2) 安全に暮らせる生活環境づくり	39
4	公的な支援体制の充実を目指します	40
	(1) 総合的な相談支援体制のシステムづくり	41
	(2) 効果的に情報が提供できる環境づくり	41
	(3) 一人ひとりの状況に応じた福祉サービスの提供体制づくり	42
	(4) 一人ひとりに合わせたところとからだの健康づくり	43
5	清水町成年後見制度利用促進基本計画	44
6	清水町再犯防止推進計画	45
<b>第5章</b>	<b>本計画の推進体制と評価</b>	<b>46</b>
1	計画内容の周知徹底	46
2	社会福祉協議会の機能充実	46
3	関係機関との連携の充実	46
4	個人情報の保護の徹底	46
5	計画の進捗管理	46
<b>資料編</b>		<b>47</b>
1	清水町地域福祉計画策定委員会	47
2	計画策定の経過	49
3	清水町地域福祉計画 アンケート調査報告	50

# 第1章 計画の策定に当たって

---

## 1 「第3期 清水町地域福祉計画」策定の背景

「清水町地域福祉計画」は、平成16年度に初めて策定されました。その背景は平成12年の社会福祉法改正時に市町村地域福祉計画の策定が位置付けられたことにあります。

その後、法改正や社会情勢の変化に応じて中間見直しや計画改訂を行ってきました。

全国的な社会情勢の推移をみると、地方部での人口減少や出生者数の減少、それに伴う少子高齢化の進行など、長期的な人口の推移がみられます。また、要介護認定を受けた高齢者や障がい者・障がい児といった法律で、公的な支援・サービス提供が定められた人々だけではなく、「制度の狭間」といわれる公的な支援・サービスの対象外となる人々への支援の必要性が高まってきました。また、令和2年に始まった新型コロナウイルス感染症の流行（コロナ禍）において、人々の行動・活動の意識に変化が現れてきました。

本町においては、町の総人口の減少が続くとともに、令和元年度以降は65歳以上の高齢者人口の減少傾向がみられ、すべての年齢層が縮小に向かうとみられます。これまで、平成26年度に策定した「第2期 清水町地域福祉計画」において「赤ちゃんからお年寄りまで みんなで支えあう 共生のまち」を基本理念に掲げ、長期的な取り組みを進めてきました。

今後は、人口の推移や地域での課題の多様化・複雑化に対応できるよう、施策の方向性を再点検する必要があります。また、認知症高齢者の財産を守る「成年後見制度利用促進計画」や刑法犯の再犯を防止し、地域の一員として安定した生活をつくる「再犯防止推進計画」を含め、幅広い支援を行える体制の整備、方向性の確立を目指すため、「第3期 清水町地域福祉計画」を策定します。

## 2 「地域福祉計画」とは

「地域福祉計画」は、平成 12 年 6 月の法改正により社会福祉法に規定された事項であり、「市町村地域福祉計画」と「都道府県地域福祉支援計画」からなります。

「地域福祉計画」では、地域福祉を推進する主体を「地域住民、社会福祉を目的とする事業を営む者及び社会福祉に関する活動を行う者」とし、地域生活課題を明らかにするとともに、その解決のために必要となる施策の内容や量、体制等について、庁内関係部局はもとより、多様な関係機関や専門職も含めて協議の上、目標を設定し、計画的に整備していくことを目指すものです。

計画期間は、「市町村地域福祉計画及び都道府県地域福祉支援計画策定指針の在り方について」（平成 14 年 1 月 28 日社会保障審議会福祉部会）により、「概ね 5 年とし、3 年で見直すことが適当」とされています。

平成 29 年の社会福祉法改正（平成 30 年 4 月施行）において、「地域福祉計画」は「地域における高齢者の福祉、障がい者の福祉、児童の福祉その他の福祉の各分野における共通的な事項」を記載する、上位計画として位置付けられました。また、計画策定が「任意」であったものが「努力義務」となり、その重要性が一層高まっています。

令和 2 年の社会福祉法改正（令和 3 年 4 月施行）において、重層的支援体制整備事業が創設されました。（努力義務）

### 3 「地域福祉計画」の法的な位置付け

社会福祉法において、市町村が策定する地域福祉計画は、以下の通り定められています。

(市町村地域福祉計画)

第 107 条 市町村は、地域福祉の推進に関する事項として次に掲げる事項を一体的に定める計画（以下「市町村地域福祉計画」という。）を策定するよう努めるものとする。

- 一 地域における高齢者の福祉、障害者の福祉、児童の福祉その他の福祉に関し、共通して取り組むべき事項
- 二 地域における福祉サービスの適切な利用の推進に関する事項
- 三 地域における社会福祉を目的とする事業の健全な発達に関する事項
- 四 地域福祉に関する活動への住民の参加の促進に関する事項
- 五 地域生活課題の解決に資する支援が包括的に提供される体制の整備に関する事項

2 市町村は、市町村地域福祉計画を策定し、又は変更しようとするときは、あらかじめ、地域住民等の意見を反映させるよう努めるとともに、その内容を公表するよう努めるものとする。

3 市町村は、定期的に、その策定した市町村地域福祉計画について、調査、分析及び評価を行うよう努めるとともに、必要があると認めるときは、当該市町村地域福祉計画を変更するものとする。

社会福祉法第 107 条第 1 項の「五 地域生活課題の解決に資する支援が包括的に提供される体制の整備に関する事項」は、社会福祉法第 106 条の 3 において、以下の通り定められています。

(包括的な支援体制の整備)

第 106 条の 3 市町村は、次条第 2 項に規定する重層的支援体制整備事業をはじめとする地域の実情に応じた次に掲げる施策の積極的な実施その他の各般の措置を通じ、地域住民等及び支援関係機関による、地域福祉の推進のための相互の協力が円滑に行われ、地域生活課題の解決に資する支援が包括的に提供される体制を整備するよう努めるものとする。

- 一 地域福祉に関する活動への地域住民の参加を促す活動を行う者に対する支援、地域住民等が相互に交流を図ることができる拠点の整備、地域住民等に対する研修の実施その他の地域住民等が地域福祉を推進するために必要な環境の整備に関する施策
- 二 地域住民等が自ら他の地域住民が抱える地域生活課題に関する相談に応じ、必要な情報の提供及び助言を行い、必要に応じて、支援関係機関に対し、協力を求めることができる体制の整備に関する施策

三 生活困窮者自立支援法第三条第二項に規定する生活困窮者自立相談支援事業を行う者その他の支援関係機関が、地域生活課題を解決するために、相互の有機的な連携の下、その解決に資する支援を一体的かつ計画的に行う体制の整備に関する施策

2 厚生労働大臣は、次条第二項に規定する重層的支援体制整備事業をはじめとする前項各号に掲げる施策に関して、その適切かつ有効な実施を図るため必要な指針を公表するものとする。

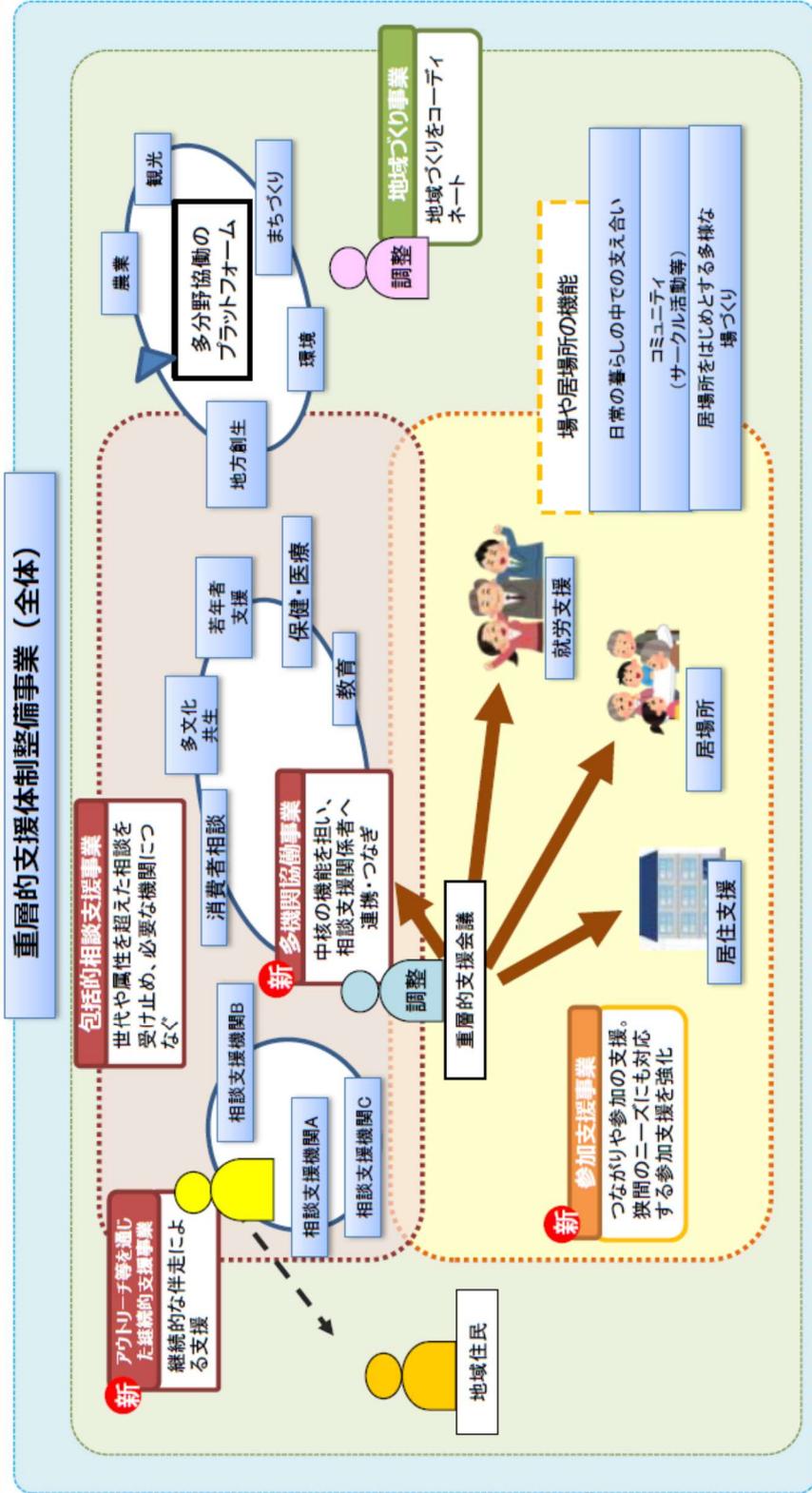
社会福祉法第 106 条の 4 では、第 106 条の 3 第 1 項に記載されている 3 つの施策について、「重層的支援体制整備事業」として、3 つの支援、それらを支える取り組みを規定しています。

3 つの支援	<b>相談支援</b> 【介護】 地域包括支援センターの運営 【障がい】 障害者相談支援事業 【子ども】 利用者支援事業 【困窮】 自立相談支援事業	第 106 条の 4 第 1 号
	<b>参加支援</b> 社会とのつながりを回復するため、既存の取り組みでは対応できない狭間のニーズについて、就労支援や見守り等居住支援などを提供	第 2 号
	<b>地域づくりに向けた支援</b> 【介護】 一般介護予防事業のうち厚生労働大臣が定めるもの（※通いの場を想定） 【介護】 生活支援体制整備事業 【障がい】 地域活動支援センター事業 【子ども】 地域子育て支援拠点事業	第 3 号
3 つの支援を支える取り組み	<b>アウトリーチ等を通じた継続的支援事業</b> 訪問等により継続的につながり続ける機能	第 4 号
	<b>多機関協働</b> 世帯を取り巻く支援関係者全体を調整する機能	第 5 号
	<b>支援プランの作成</b> （多機関協働と一体的に実施）	第 6 号

令和 2 年度 地域共生社会の実現に向けた市町村における包括的な支援体制の整備に関する全国担当者会議資料より

## 重層的支援体制整備事業について(イメージ)

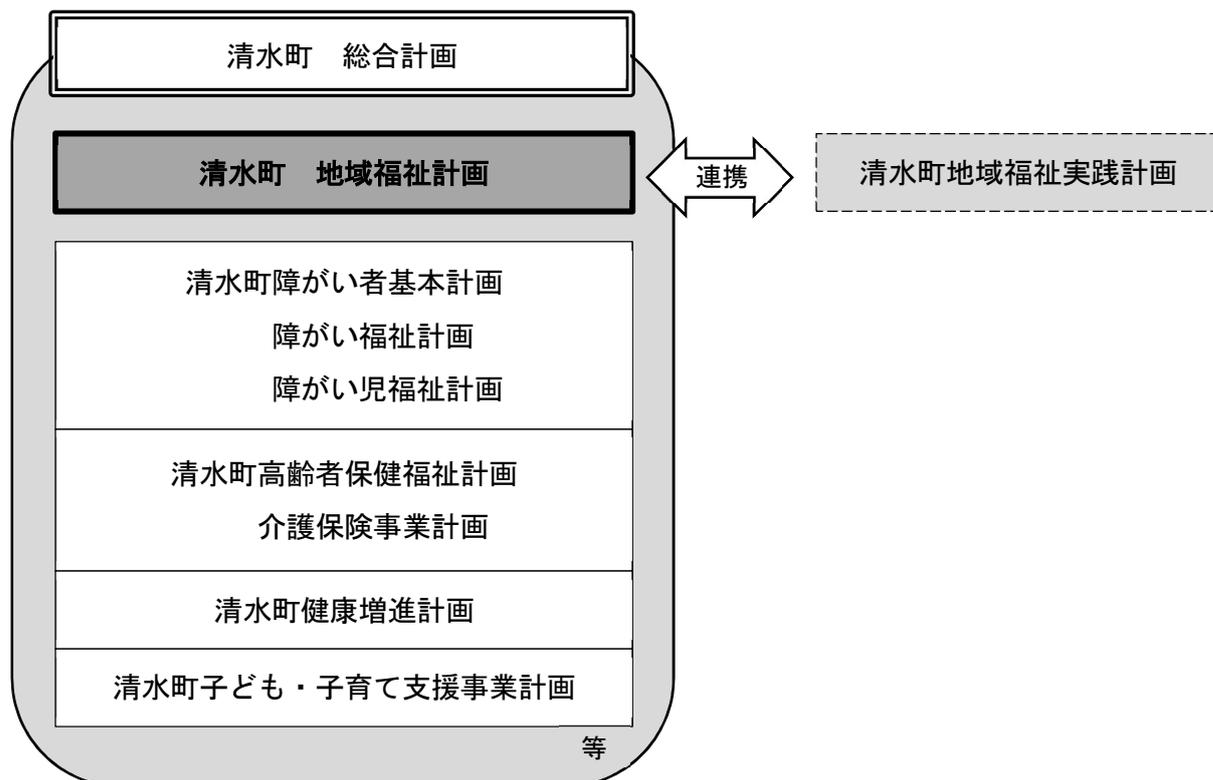
- 相談者の属性、世代、相談内容に関わらず、**包括的相談支援事業**において包括的に相談を受け止める。受け止めた相談のうち、複雑化・複合化した事例については**多機関協働事業**につなぎ、課題の解きほぐしや関係機関間の役割分担を図り、各支援機関が円滑な連携のもとで支援できるようにする。
- なお、長期にわたりひきこもりの状態にある人など、自ら支援につながる人が難しい人の場合には、**アウトリーチ等を通じた継続的支援事業**により本人との関係性の構築に向けて支援をする。
- 相談者の中で、社会との関係性が希薄化しており、参加に向けた支援が必要な人には**参加支援事業**を利用し、本人のニーズと地域資源の間を調整する。
- このほか、**地域づくり事業**を通じて住民同士のケア・支え合う関係性を育むほか、他事業と相まって地域における社会的孤立の発生・深刻化の防止をめざす。
- 以上の各事業が相互に重なり合いながら、市町村全体の体制として本人に寄り添い、伴走する支援体制を構築していく。



## 4 関連計画との位置付け

地域福祉計画は、上位計画である清水町総合計画（第6期：令和3年度～令和12年度）の内容も見据えながら、障がい者、児童、高齢者、健康などの保健福祉に関する各個別計画を横断的につなげて、これらを地域において総合的に推進していくための計画です。

また、民間の社会福祉活動を推進することを目的とした、営利を目的としない民間組織である清水町社会福祉協議会が策定する「第6期地域福祉実践計画」とも相互に連携していきます。



## 5 計画の期間

この計画の期間は、令和7年度から令和16年度までの10年間とします。

計画の評価・検証を定期的に行い、社会情勢の変化や地域の実情などを踏まえ、5年目の令和11年度に計画の見直しを行います。

令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
第2期 清水町地域福祉計画											
第3期 計画策定	第3期 清水町地域福祉計画 (令和7年度～令和16年度)										
					中間 見直し					第4期 計画策定	第4期 計画

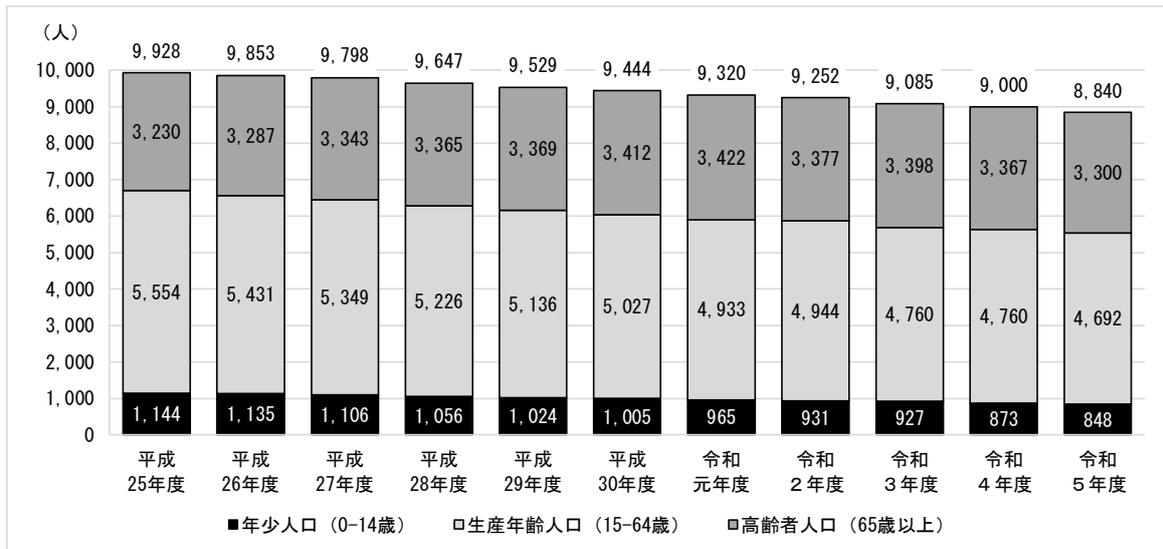
## 第2章 清水町の現状について

### 1 統計からみえる現状

#### (1) 人口の推移

住民基本台帳人口（各年度末）の推移をみると、減少傾向が続いており、平成25年度から令和5年度までの10年間で1,088人（11.0%）減少しています。

これを年齢3区分別でみると、年少人口（0-14歳）と生産年齢人口（15-64歳）は減少傾向が続いています。なお、高齢者人口（65歳以上）は令和元年度までは増加傾向が続いていましたが、令和2年度に減少に転じ、令和5年度には3,300人となっています。

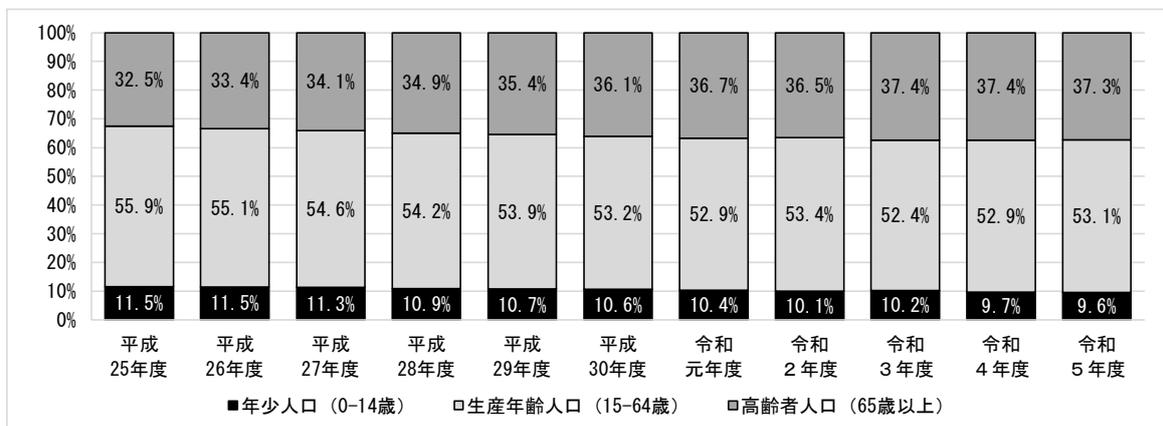


出典：住民基本台帳（各年度末）

また、年齢構成比をみると、年少人口（0-14歳）の構成比は低下傾向が続き、令和4年度には10%を下回り、令和5年度には9.6%となっています。

生産年齢人口（15-64歳）の構成比は上昇・低下を繰り返してはいるものの低下傾向がみられ、令和5年度には53.1%となっています。

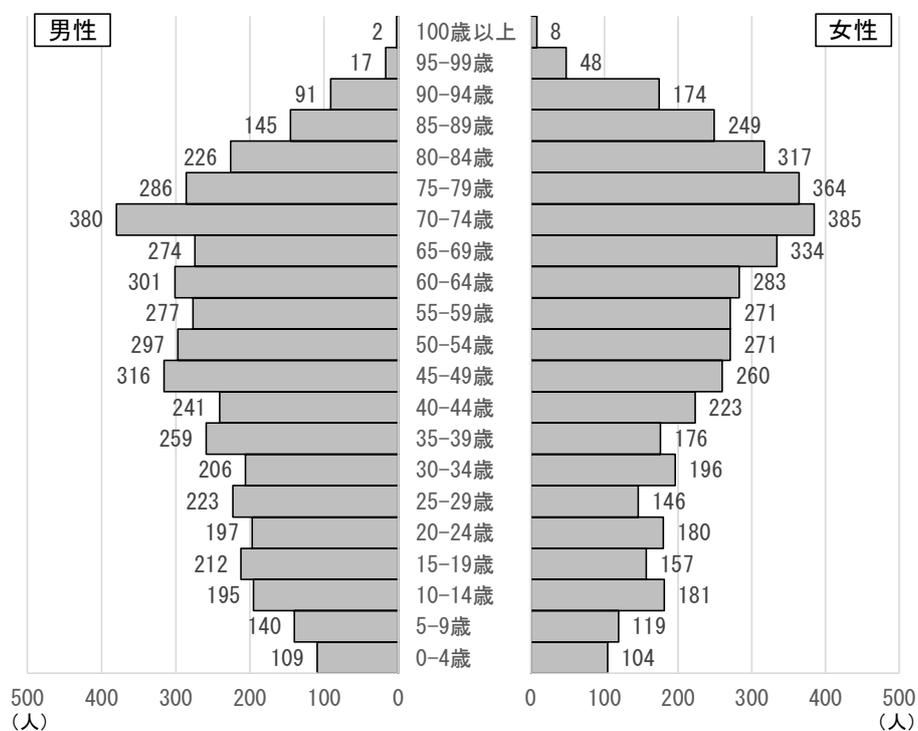
高齢者人口（65歳以上）の構成比は令和3年度までは上昇傾向が続いていましたが、その後は横ばいで推移しており、令和5年度には37.3%となっています。



出典：住民基本台帳（各年度末）

男女別・5歳階級別の人口構成をみると、男女ともに「70-74歳」が人口のピークとなっています。

また、「60-64歳」以下では男性の人口が多くなっていますが、「65-69歳」以上の年齢層では女性の人口が多くなっています。

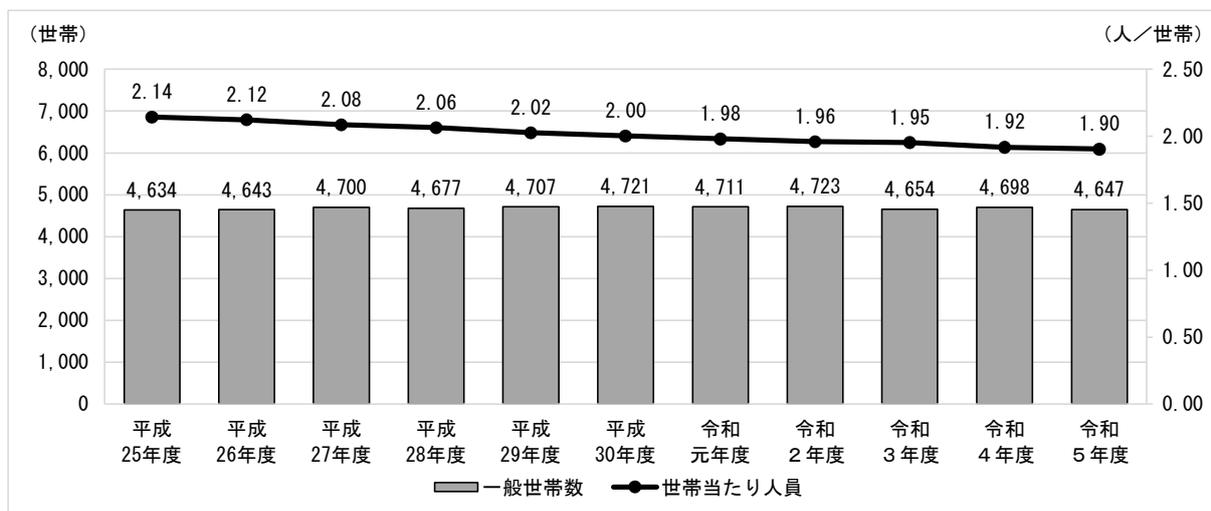


出典：住民基本台帳（各年度末）

## （２）一般世帯数の推移

一般世帯数（各年度末）の推移をみると、毎年度4,600世帯から4,700世帯程度で推移しており、令和5年度には4,647世帯となっています。

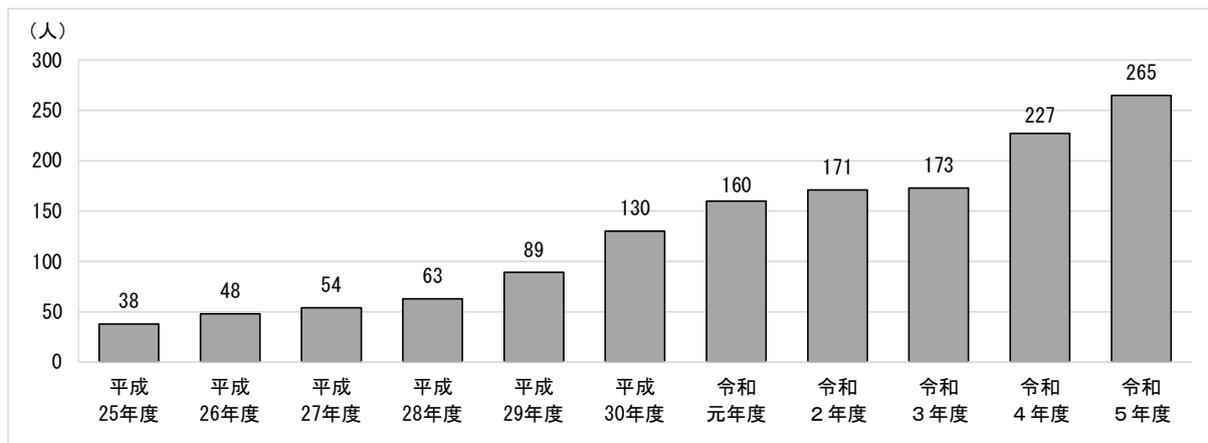
また、世帯当たり人員をみると、減少傾向が続いており、令和5年度には1.90人／世帯となっています。



出典：住民基本台帳（各年度末）

### (3) 外国人人口

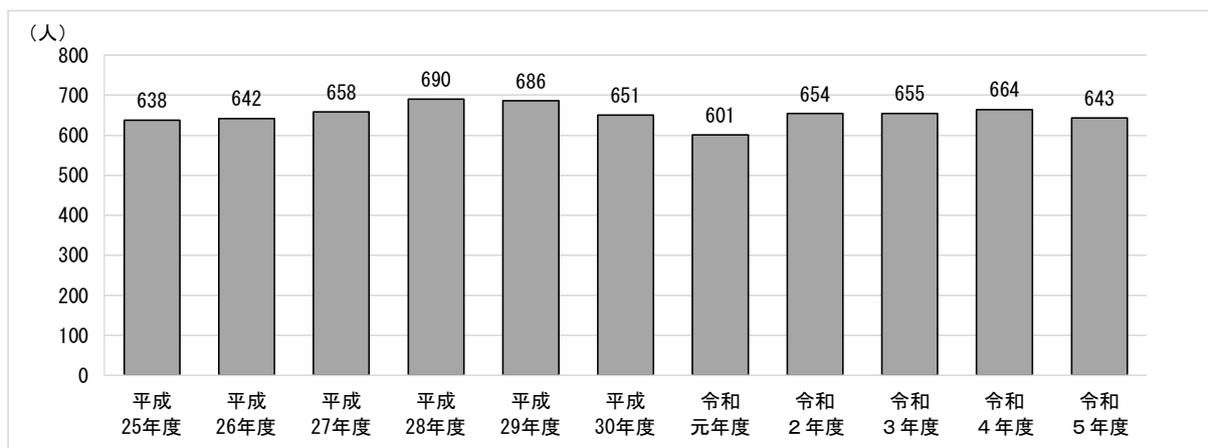
外国人人口（各年度末）をみると、年々増加傾向が続き、令和5年度には265人となっています。なお、本町の外国人はほぼ技能実習生であり、コロナ禍により出入国に制限があった令和3年度を除いて、毎年増加しています。



出典：住民基本台帳（各年度末）

### (4) 要介護認定者数の推移

要介護認定者数（各年度末）をみると、平成28年度の690人をピークに令和元年度にかけて減少したものの、令和2年度以降は640人から660人程度で推移しています。

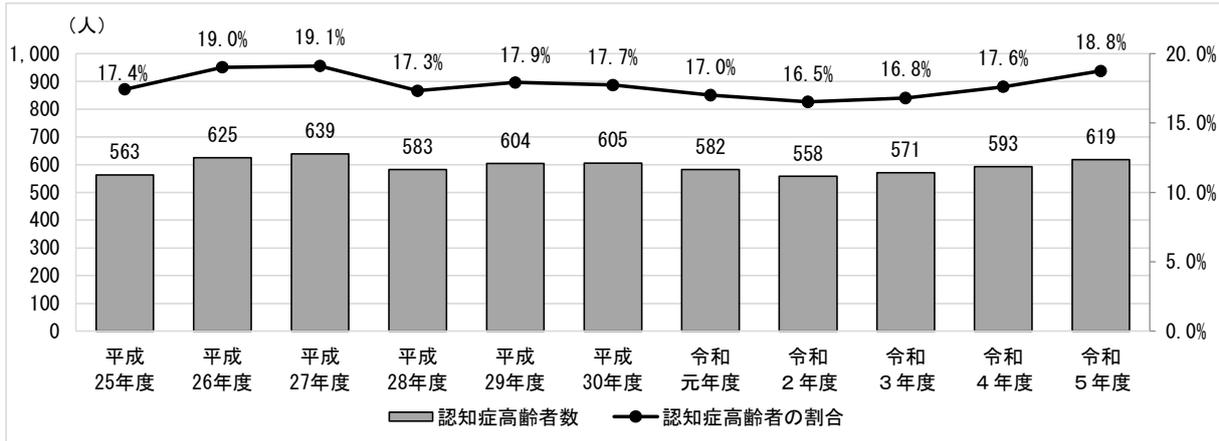


出典：介護保険事業状況報告（各年度末）

### (5) 認知症高齢者数の推移

認知症高齢者数（各年度末）の推移をみると、平成27年度の639人をピークに減少傾向がみられましたが、令和2年度の558人以降は増加傾向が続き、令和5年度には619人となっています。

また、高齢者に占める認知症高齢者の割合の推移をみると、平成26年度と平成27年度に19%台となっていました。平成28年度から令和元年度には17%台、令和2年度には16.5%に低下しました。なお、令和3年度以降は再び上昇し、令和5年度には18.8%となっています。

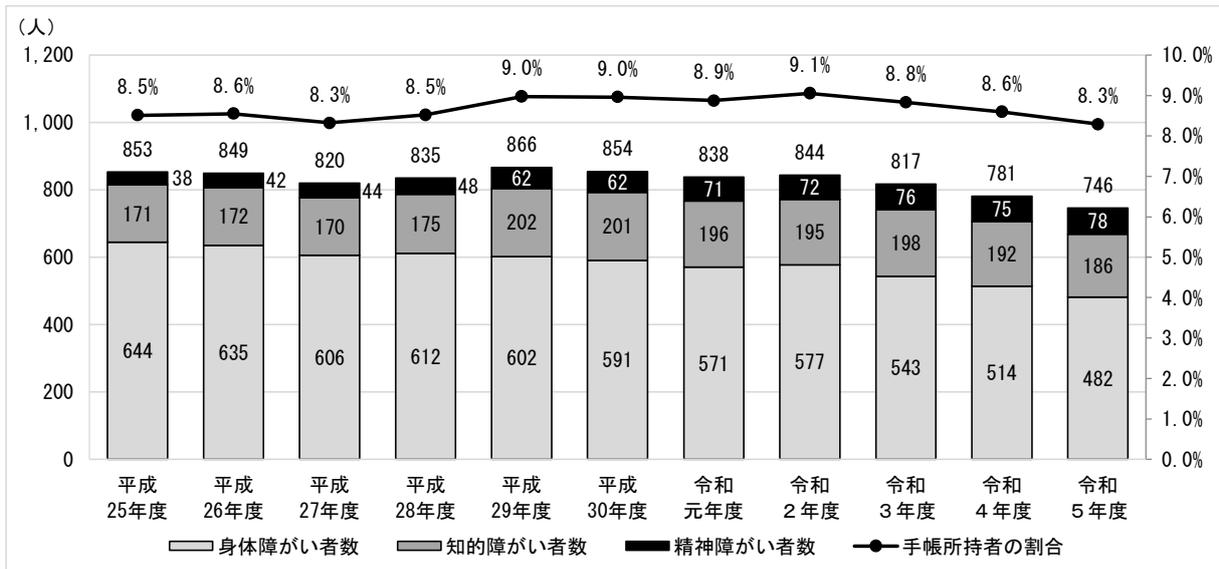


出典：保健福祉課（各年度末）

### (6) 障害者手帳所持者数の推移

障害者手帳所持者数（各年度末）の推移をみると、平成29年度までは増減を繰り返しながら推移してきましたが、令和29年度の866人をピークに減少傾向となり、令和5年度には746人となっています。なお、総人口に占める手帳所持者の割合は、平成29年度と平成30年度、令和2年度は9%台でしたが、その他の年度は8%台となっています。

また、手帳の種類別でみると、精神障がい者数は増加傾向が続いていますが、知的障がい者数は平成29年度以降、身体障がい者数は平成25年度以降減少傾向がみられます。

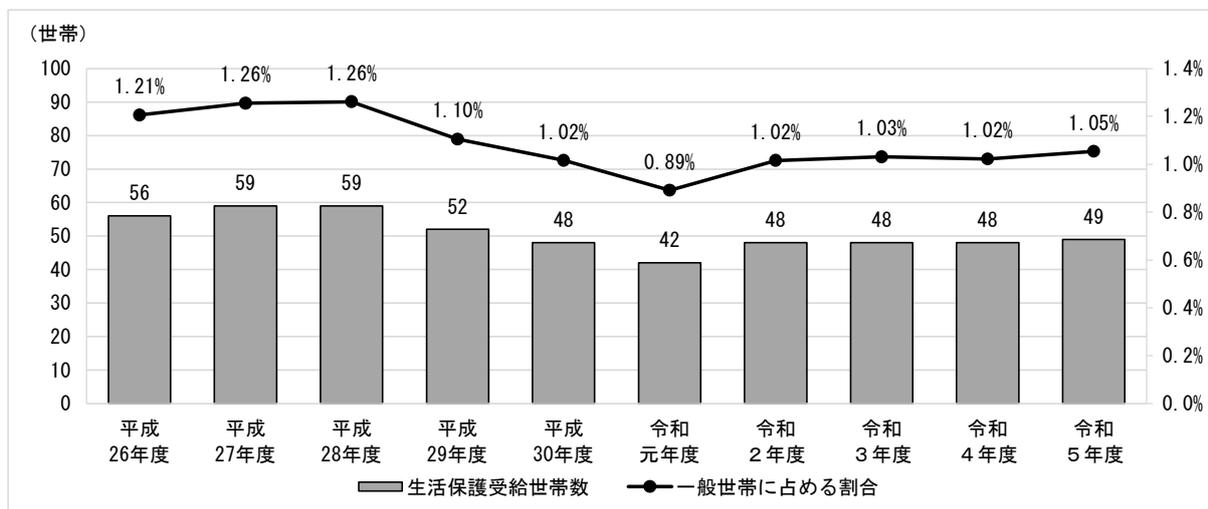


出典：保健福祉課（各年度末）

### (7) 生活保護受給世帯数の推移

生活保護世帯数の推移をみると、平成28年度から令和元年度にかけて減少したものの、令和2年度から令和4年度までは48件と同数で推移し、令和5年度には49件となっています。

また、一般世帯数に占める割合をみると、令和元年度で0.89%となっているほかは1%台で推移しており、令和5年度には1.05%となっています。

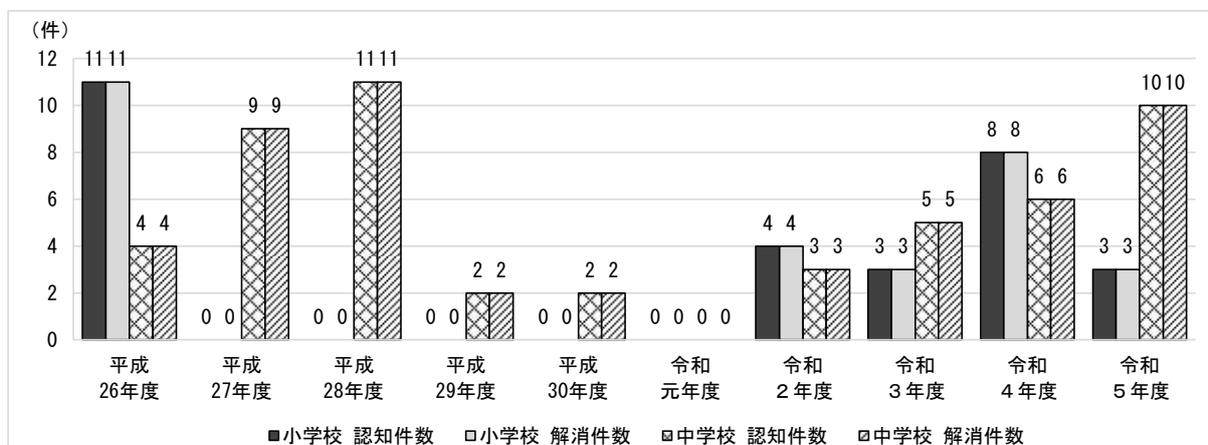


出典：保健福祉課（平成25年度以前はデータなし）

### (8) いじめの認知・解消件数の推移

小学校におけるいじめの認知・解消件数は、平成26年度の11件が最も多く、次いで令和4年度の8件となっています。なお、各年度ともいじめを認知した後、年度内に解消しています。

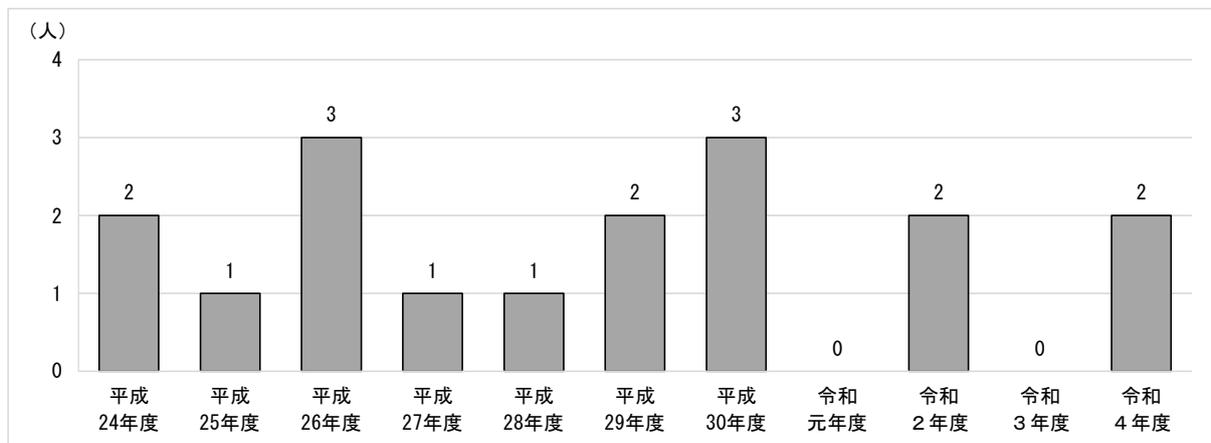
また、中学校におけるいじめの認知・解消件数は、平成28年度の11件が最も多く、次いで令和5年度の10件となっています。なお、各年度ともいじめを認知した後、年度内に解消しています。



出典：学校教育課

### (9) 自殺者数の推移

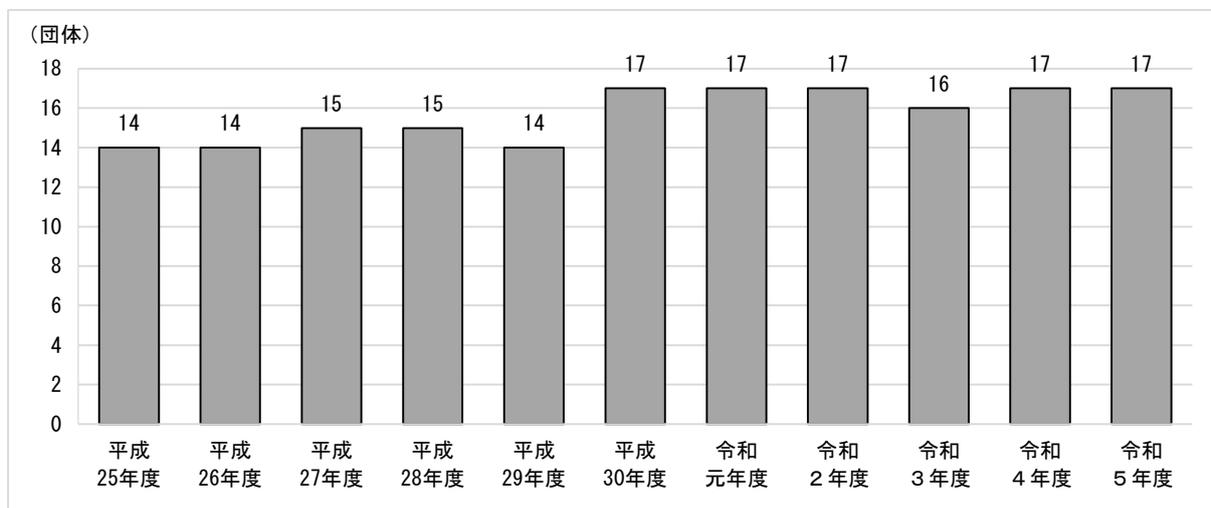
自殺者数の推移をみると、最も自殺者が多い平成26年度、平成30年度で3人となっています。また、令和元年度と令和3年度では0人となっていますが、直近の令和4年度では2人となっています。



出典：保健福祉課

### (10) ボランティア登録団体数の推移

ボランティア登録団体数の推移をみると、平成29年度までは14団体または15団体でしたが、平成30年度以降は16団体または17団体で推移しており、令和5年度には17団体となっています。



出典：社会福祉協議会

## 2 第2期計画の施策評価

第2期計画の施策の実施状況について、担当職員より以下の通り自己評価しました。実施状況に応じて、「A 計画通りに実施できている。」、「B 実施しているものの、計画通りではない。または、計画の水準に達していない。」、「C 実施していない。または、実施できていない。」の3段階で評価しています。

### 基本目標1 お互いを理解し、認め合える地域をつくろう

施策・事業	担当課	評価
<b>(1) 福祉に対する理解の促進</b>		
全員が支えてもらう人、支える人であることを知る、意識する	保健福祉課	B
福祉に関する勉強会、懇談会（ワークショップ）の開催	保健福祉課	B
<b>(2) みんなで交流できる居場所の充実</b>		
対象を限らない（障がい、児童、高齢、ひとり親など）居場所づくり	保健福祉課	B
横のつながり、ネットワークづくり	保健福祉課	B
<b>(3) 包括的な支援体制の展開</b>		
共生型サービスの展開	保健福祉課	C
分野横断的な連携	保健福祉課	B
<b>【現況・課題】</b>		
<b>(1) 福祉に対する理解の促進</b>		
<ul style="list-style-type: none"> <li>「懇談会（ワークショップ）の開催」は、町内各事業所と連携し、小学生を対象とした「福祉の授業」や、ひきこもりに関する研修会、障がいのある方を講師としたワークショップを開催しています。なお、福祉について広く意識を持つ機会をつくることはできたものの、開催の周知方法が課題となっています。</li> </ul>		
<b>(2) みんなで交流できる居場所の充実</b>		
<ul style="list-style-type: none"> <li>「対象を限らない居場所づくり」は、世代や属性に関係なくだれもが利用できる「共生型つどいの場」事業を展開しています。また、食を通しての居場所として、2つの団体が地域食堂を運営しています。なお、課題として、事業の認知度は高まっているものの、障がい福祉分野との関わりが進められていない状況となっています。</li> </ul>		
<b>(3) 包括的な支援体制の展開</b>		
<ul style="list-style-type: none"> <li>「分野横断的な連携」は、地域ケア会議や自立支援協議会など、課題共有や支援内容などについて協議を進める場は設置されているものの、町内の事業所がフラットな形で集まり、お互いの業務を知る関係づくり、地域の福祉全般の意見交換を行える関係づくりには至っていません。また、類似の会議が多くあり、参加者や協議する内容も同じとなる場面がみられていることから、会議のあり方、整理が課題となっています。</li> </ul>		

## 基本目標2 みんなの暮らしを、みんなで支える地域をつくろう

施策・事業	担当課	評価
<b>(1) 暮らしを支える地域力の充実</b>		
サービスや社会資源の見直し	保健福祉課	B
子育て支援の充実	保健福祉課	B
多様なサービスの参入促進（地域の実情に合わせて）	保健福祉課	B
<b>(2) まちのなかで自分が活躍できる地域づくり</b>		
地域のなかで人材が生まれ、活躍できる仕組みづくり	保健福祉課	B
自分の経験、知識の活用	保健福祉課	B
<b>(3) ひとりひとりの自立を支える地域づくり</b>		
生活困窮者の自立を支える仕組みづくり	保健福祉課	A
子どもの権利の保障	保健福祉課	B
<b>【現況・課題】</b>		
<b>(1) 暮らしを支える地域力の充実</b>		
<ul style="list-style-type: none"> <li>「子育て支援の充実」は、子育て支援センターによる各事業の展開や、各関係機関との連携により子ども・子育て家庭に対する支援体制は整備されてきています。その一方で、子育て支援は関係機関による支援とともに、地域による見守り等の支援が必要ですが、担い手の確保が課題となっています。</li> <li>「多様なサービスの参入促進」は、社会福祉協議会が、既存の福祉サービスの制度に当てはまらないフードドライブ事業や食料品配布事業などに取り組んでいます。なお、買い物や医療機関への通院のための移動手段の確保が課題となっています。</li> </ul>		
<b>(2) まちのなかで自分が活躍できる地域づくり</b>		
<ul style="list-style-type: none"> <li>「自分の経験、知識の活用」は、町ボランティア団体連絡協議会や老人クラブなどの登録者数が減少しています。なお、ボランティアへの登録をしていないもののボランティアセンターでの活動やその他の地域活動への参加など、「参加の形」の多様化がみられます。今後は、コロナ禍における活動自粛や各団体登録者の高齢化、活動者の固定化等により、団体活動の維持や後継者の確保が課題となっています。</li> </ul>		
<b>(3) ひとりひとりの自立を支える地域づくり</b>		
<ul style="list-style-type: none"> <li>「子どもの権利の保障」は、子どもが健やかに自分らしく過ごせるよう、「子どものケアミーティング」や「子ども家庭総合拠点」などの協議の場を設け、子どもの権利、家族全体への関わり、連携のできる支援体制づくりに取り組んでいます。なお、関係機関での協議や仕組みづくりは進められていますが、多くの町民に知っていただくための周知方法が課題となっています。</li> </ul>		

### 基本目標3 ひとりひとりが、安心して暮らせる地域をつくろう

施策・事業	担当課	評価
<b>(1) 総合的な相談支援体制のシステムづくり</b>		
対象を限らない（障がい、児童、高齢、ひとり親など）相談支援体制の仕組みづくり	保健福祉課	B
<b>(2) 効果的に情報が提供できる環境づくり</b>		
福祉に関する案内、情報提供の充実	保健福祉課	B
<b>(3) 福祉サービス利用者の権利を守るしくみづくり</b>		
日常生活自立支援事業	保健福祉課	B
成年後見制度の推進	保健福祉課 (在宅支援)	B
<b>(4) ライフステージに応じたところとからだの健康づくり</b>		
健康づくりの意識を高める	保健福祉課 (健康推進)	B
<b>(5) 安全に暮らせる生活環境づくり（防災・防犯）</b>		
避難行動要支援者への支援体制の充実	保健福祉課	C
生活環境の整備	保健福祉課	B
<b>【現況・課題】</b>		
<b>(1) 総合的な相談支援体制のシステムづくり</b> ・「対象を限らない相談支援の仕組みづくり」は、子育て世代包括支援センター、地域包括支援センター、障がい者相談支援事業所など各属性が相談できる機関は設置されていますが単体で機能していることから、今後は、相互の情報共有や連携に向けた取り組みが課題となっています。		
<b>(3) 福祉サービス利用者の権利を守るしくみづくり</b> ・「成年後見制度の推進」は、町権利擁護支援センター（社会福祉協議会へ事業委託）が相談を受け、法人後見受任につながることができています。なお、令和5年度末時点で契約件数が1件にとどまっていることから、制度の理解促進、周知が課題となっています。		
<b>(5) 安全に暮らせる生活環境づくり（防災・防犯）</b> ・「避難行動要支援者への支援体制の充実」は、地域の関係者などの連携により要配慮者を把握し、避難行動要支援者名簿への登録を進めて、定期的に見直しを行っています。なお、防災に関する情報提供などについて、登録者の個人情報に配慮しながら名簿を有効活用することについて、検討が必要です。		

## 清水町成年後見制度利用促進基本計画

施策・事業	担当課	評価
<b>中核機関の設置</b>		
社会福祉協議会に委託している権利擁護支援センターを中核機関とし、各種施策の推進に努めます。	保健福祉課	C
<b>目標施策</b>		
各種広報活動や講演会の開催により、成年後見制度や権利擁護についての普及啓発を行います。	保健福祉課 (在宅支援)	B
既存の団体、協議会等を活用して、地域連携ネットワークの構築を進め、地域で求められている制度利用促進のためのニーズを把握します。	保健福祉課 (在宅支援)	B
認知症に関する正しい知識と理解のため、従来から取り組んでいる認知症サポーター養成講座などの認知症施策と連携し、各種施策の推進を図ります。	保健福祉課 (在宅支援)	B
日常生活自立支援事業などの各種施策を活用し、更なる制度の利用促進に努めます。	保健福祉課 (在宅支援)	B
法定後見制度、任意後見制度、市民後見人の養成に向けた活動に取り組みます。	保健福祉課 (在宅支援)	B
<b>【現況・課題】</b>		
<b>目標施策</b>		
<ul style="list-style-type: none"> <li>「各種広報活動や講演会の開催による成年後見制度や権利擁護の普及啓発」は、権利擁護支援センター（社会福祉協議会へ事業委託）による講演会や研修会を開催しています。その一方で、開催が不定期となっており、成年後見制度や権利擁護について興味や関心を持つ層の拡大には至っていないことが課題となっています。</li> <li>「認知症サポーター養成講座」は、多くの世代に講座を開催し、認知症や障がいにより判断能力が不十分な人の日常生活を知る、理解する機会となっています。その一方で、認知症サポーターとなった講座受講者が「支える側」として活動できる機会がほとんどない状況となっています。</li> <li>「法定後見制度、任意後見制度、市民後見人の養成に向けた活動」は、制度理解を目的とした研修会を開催し、町民への周知啓発に努めています。なお、市民後見人の制度や内容等については、周知啓発の機会を設置できていないことが課題となっています。</li> </ul>		

### 3 アンケート調査の結果の概要

#### (1) 調査の概要

##### ■町民アンケート

- 調査対象：18歳以上の一般町民
- 調査期間：令和6年8月16日～令和6年8月30日
- 調査方法：郵送による配布・回収
- 回答者数：383人（1,000人中383人、回答率38.3%）

##### ■中高生アンケート

- 調査対象：清水中学校、御影中学校、清水高校の生徒
- 調査期間：令和6年8月19日～令和6年8月30日
- 調査方法：学校を通じた配布・回収
- 回答者数：139人（200人中139人、回答率69.5%）

#### (2) 集計結果のみかた

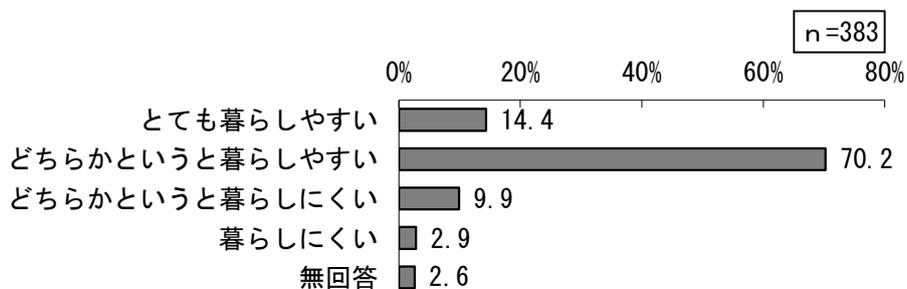
この調査の分析結果を読む際の留意点は以下の通りです。

- 「調査結果」の図表は、原則として回答者の構成比（百分率）で表現しています。
- 「n」は、「Number of case」の略で、構成比算出の母数を示しています。
- 百分比による集計では、回答者数（該当質問においては該当者数）を100%として算出し、本文及び図表の数字に関しては、すべて小数点第2位以下を四捨五入し、小数点第1位までを表記します。また、複数回答の設問では、すべての比率の合計が100%を超えることがあります。
- 設問のなかには前問に答えた人のみが答える「限定設問」があり、表中の「回答者数」が全体より少なくなる場合があります。
- 図表中の「0.0」は四捨五入の結果または回答者が皆無であることを表します。
- 母数が100未満の場合の百分率は、統計的誤差が大きい可能性が高いので数値の取り扱いには特に注意が必要となります。
- 選択肢の語句が長い場合、本文中及び図表中では省略した表現を用いる場合があります。

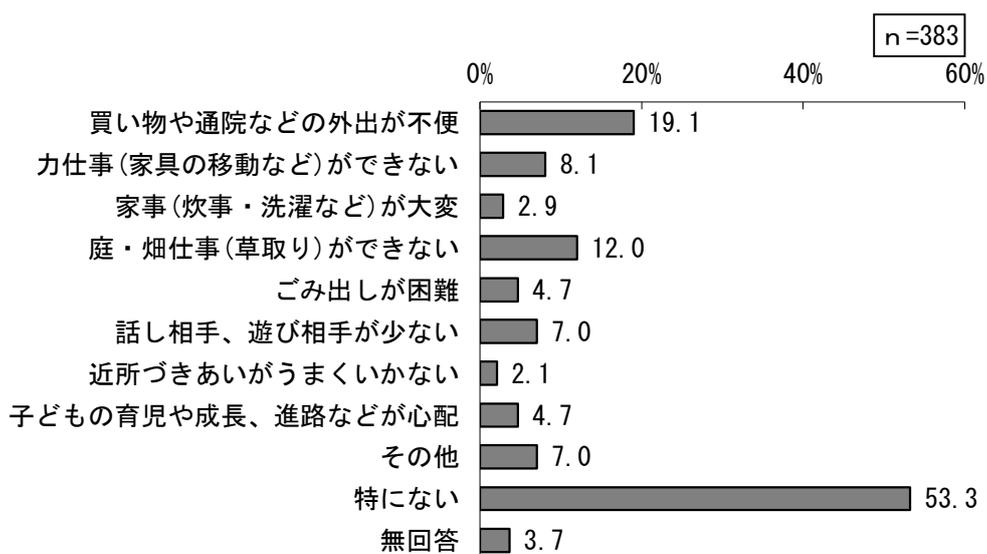
### (3) 町民アンケートの集計結果 (回答の一部を抜粋)

#### ①町の暮らしについて

居住地区の暮らしやすさについて、「どちらかという暮らしやすい」が70.2%と最も割合が高く、次いで「とても暮らしやすい」が14.4%、「どちらかという暮らしにくい」が9.9%となっています。

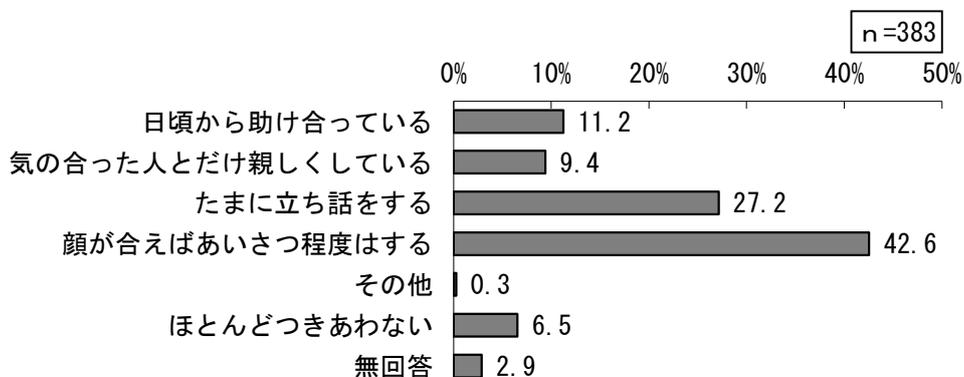


暮らしの中での困りごとについて、「特にない」を除き、「買い物や通院などの外出が不便」が19.1%と最も割合が高く、次いで「庭・畑仕事(草取り)ができない」が12.0%、「力仕事(家具の移動など)ができない」が8.1%となっています。(複数回答)



## ②近所付き合いについて

普段の近所付き合いについて、「顔が合えばあいさつ程度はする」が 42.6%と最も割合が高く、次いで「たまに立ち話をする」が 27.2%、「日頃から助け合っている」が 11.2%となっています。

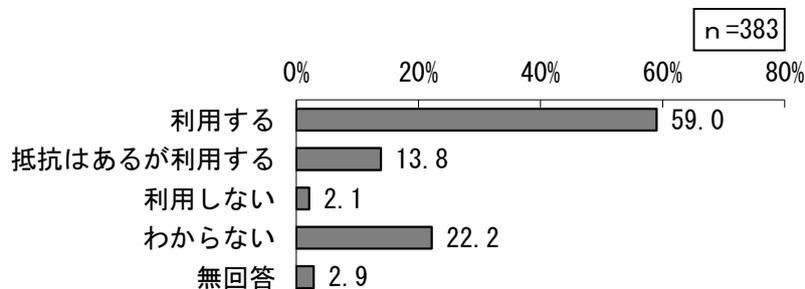


近所付き合いの考え方として近いものについて近所とのお付き合いの程度別でみると、「日頃から助け合っている」では「相談したり助け合ったりするのは当然である」、「気の合った人とだけ親しくしている」「たまに立ち話をする」「顔が合えばあいさつ程度はする」では「わずらわしいと感じることもあるが、日常生活の中で便利なことが多いので必要である」、「ほとんどつきあわない」では「なくても困らないので、必要がない」が最も割合が高くなっています。

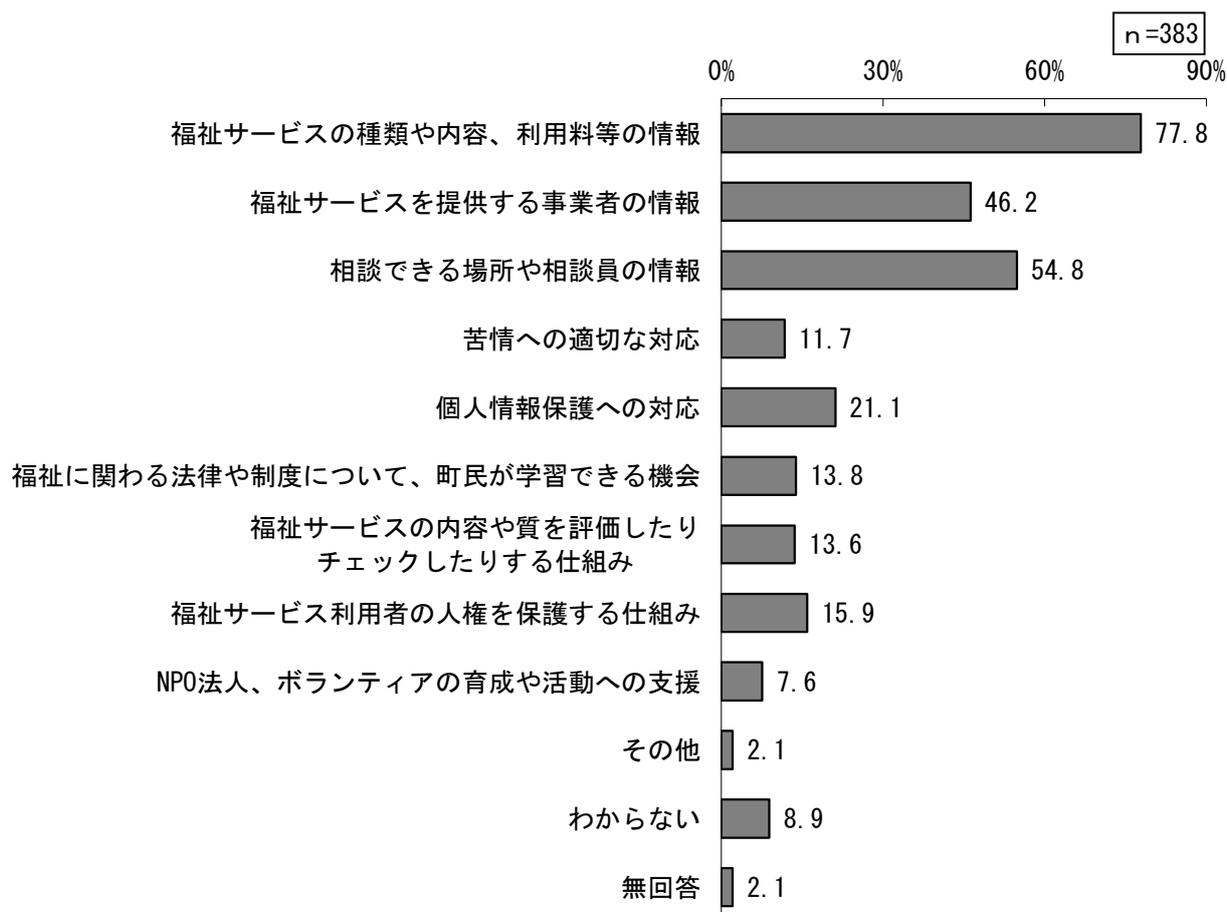
		合計	問10 近所付き合いの考え方として近いもの						
			相談したり助け合ったりするのは当然である	わずらわしいと感じることもあるが、日常生活の中で必要なことが多いので必要である	わずらわしいことが多いので、あまりしたくない	なくても困らないので、必要がない	その他	わからない	無回答
全体		383	96	129	56	39	10	48	5
		100.0	25.1	33.7	14.6	10.2	2.6	12.5	1.3
問9 近所との お付き合いの 程度	日頃から助け合っている	43	31	8	1	0	2	0	1
		100.0	72.1	18.6	2.3	0.0	4.7	0.0	2.3
	気の合った人とだけ親しくしている	36	7	18	3	2	2	2	2
		100.0	19.4	50.0	8.3	5.6	5.6	5.6	5.6
	たまに立ち話をする	104	32	47	7	7	3	8	0
		100.0	30.8	45.2	6.7	6.7	2.9	7.7	0.0
	顔が合えばあいさつ程度はする	163	22	51	39	23	2	24	2
	100.0	13.5	31.3	23.9	14.1	1.2	14.7	1.2	
その他	1	0	0	0	0	0	1	0	
	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	
ほとんどつきあわない	25	4	1	6	7	1	6	0	
	100.0	16.0	4.0	24.0	28.0	4.0	24.0	0.0	

### ③福祉サービスに対する意識について

自身や家族に福祉サービスが必要になったときにすぐに利用するかについて、「利用する」が59.0%と最も割合が高く、次いで「わからない」が22.2%、「抵抗はあるが利用する」が13.8%となっています。

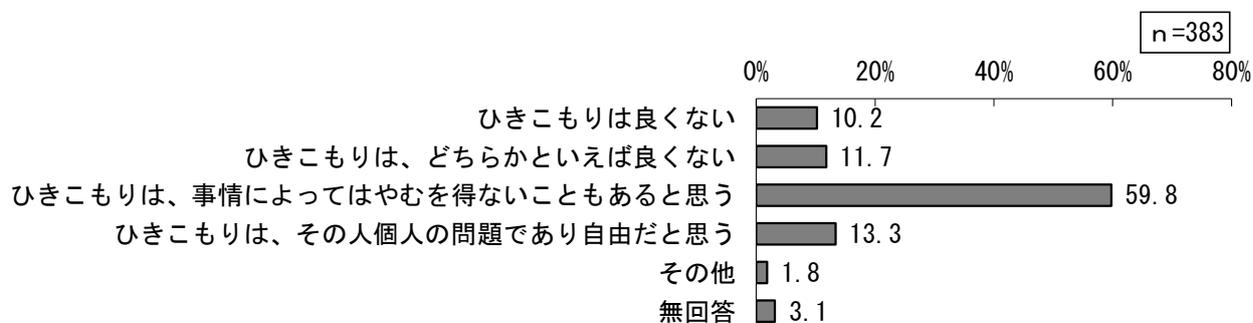


福祉サービスを安心して利用できる状況をつくるために必要なことについて、「福祉サービスの種類や内容、利用料等の情報」が77.8%と最も割合が高く、次いで「相談できる場所や相談員の情報」が54.8%、「福祉サービスを提供する事業者の情報」が46.2%となっています。(複数回答)

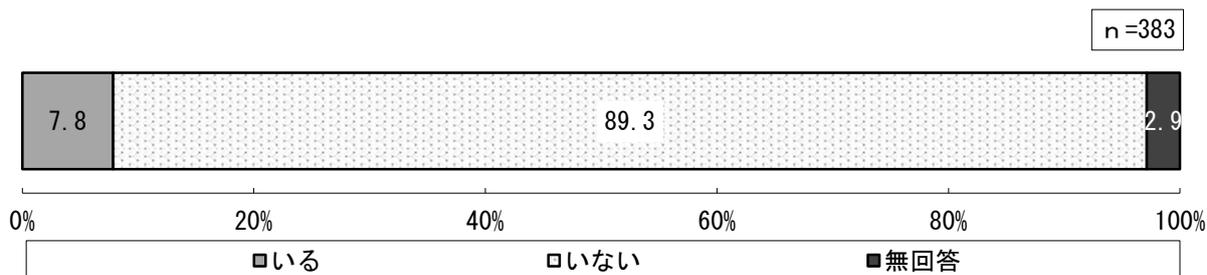


#### ④ひきこもりについて

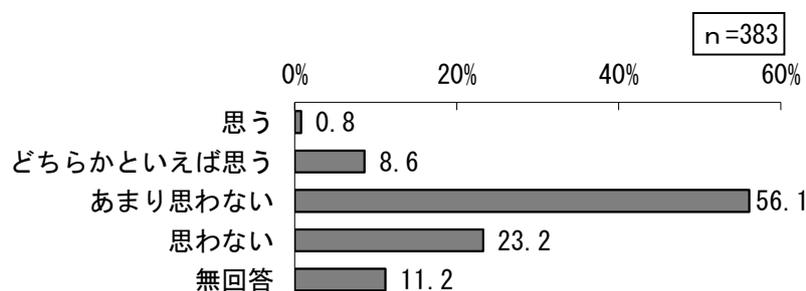
ひきこもりへの考えについて、「ひきこもりは、事情によってはやむを得ないこともあると思う」が59.8%と最も割合が高く、次いで「ひきこもりは、その人個人の問題であり自由だと思う」が13.3%、「ひきこもりは、どちらかといえば良くない」が11.7%となっています。



身近にひきこもり状態にある方の有無について、「いる」が7.8%、「いない」が89.3%となっています。

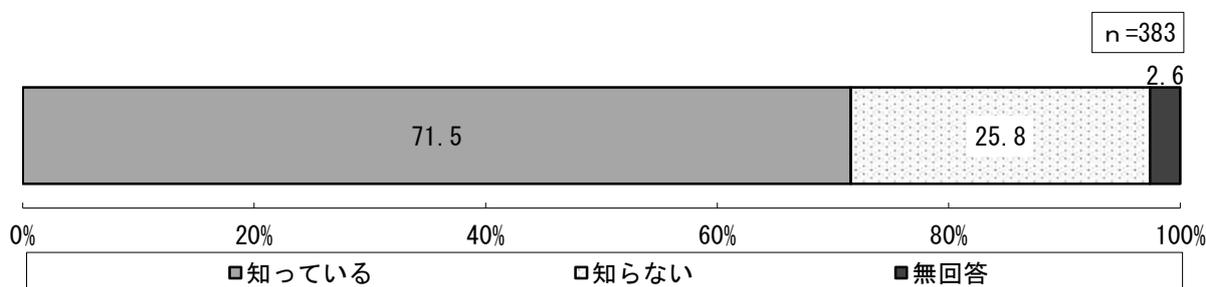


ひきこもり支援に関する社会資源は十分整備されているかについて、「あまり思わない」が56.1%と最も割合が高く、次いで「思わない」が23.2%、「どちらかといえば思う」が8.6%となっています。



### ⑤災害時に関することについて

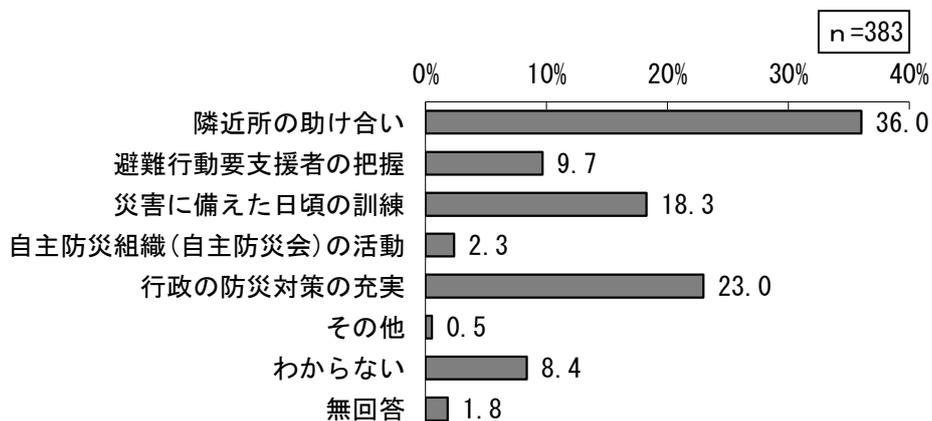
災害時の避難場所について、「知っている」が71.5%、「知らない」が25.8%となっています。



災害時の避難場所の認知について年齢別でみると、「知らない」が「18～29歳」「30～39歳」「40～49歳」の年齢層で30%以上と比較的高い割合となっています。

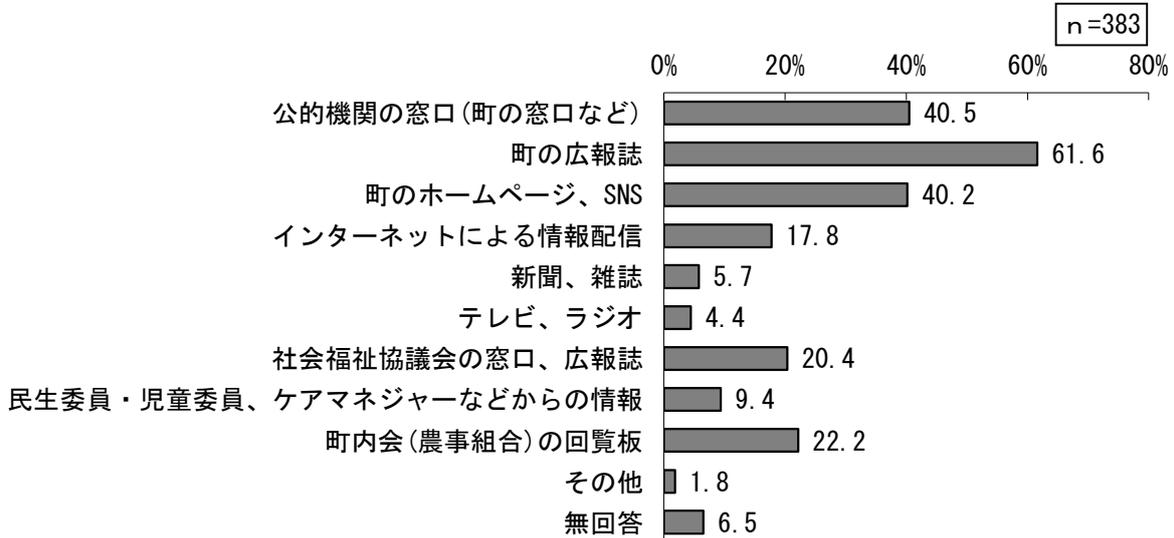
	合計	問31 災害時の避難場所		
		知っている	知らない	無回答
全体	383	274	99	10
	100.0	71.5	25.8	2.6
問2	19	12	7	0
18～29歳	100.0	63.2	36.8	0.0
30～39歳	37	22	15	0
40～49歳	41	24	17	0
50～59歳	92	70	16	6
60～64歳	33	28	5	0
65～74歳	105	76	26	3
75～84歳	52	41	10	1
85歳以上	0	0	0	0
	0.0	0.0	0.0	0.0

災害から身を守るために地域で最も重要なことについて、「隣近所の助け合い」が36.0%と最も割合が高く、次いで「行政の防災対策の充実」が23.0%、「災害に備えた日頃の訓練」が18.3%となっています。

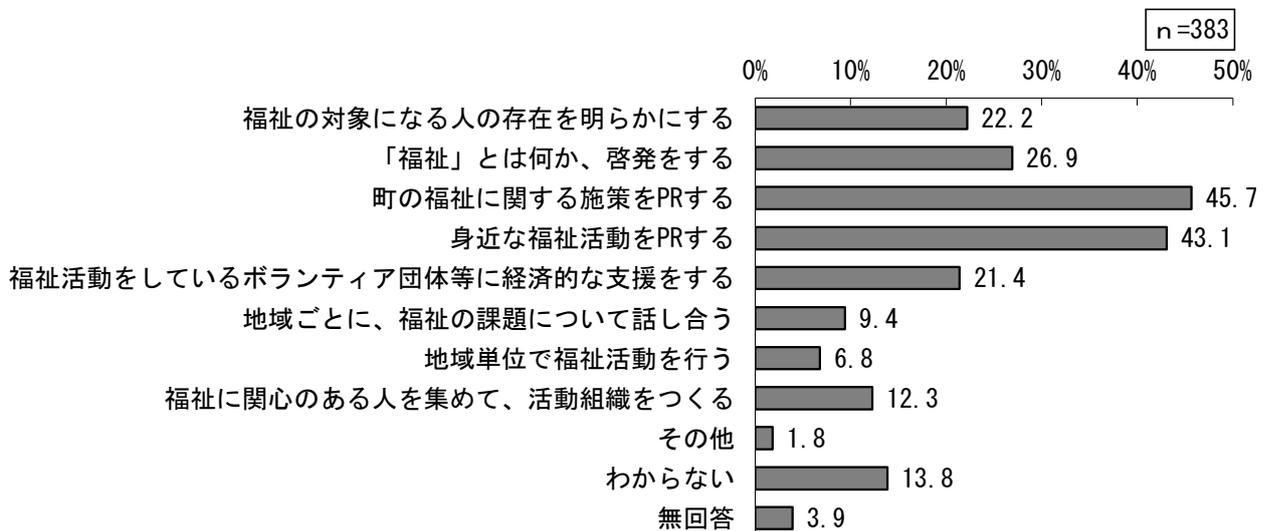


## ⑥福祉施策について

町の保健福祉情報の希望する入手方法について、「町の広報誌」が 61.6%と最も割合が高く、次いで「公的機関の窓口（町の窓口など）」が 40.5%、「町のホームページ、SNS」が 40.2%となっています。（複数回答）



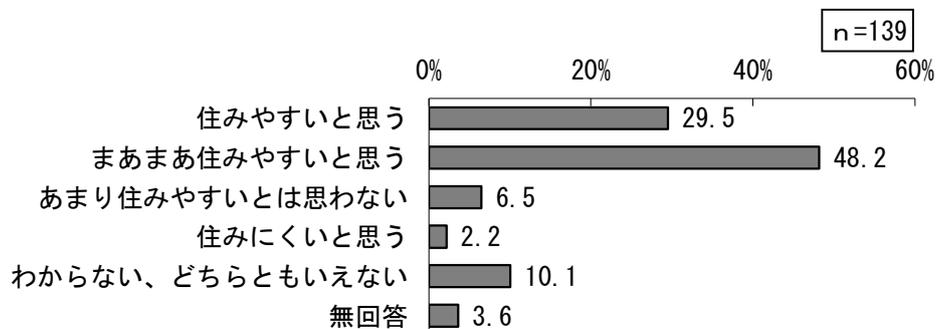
多くの町民に「福祉」への関心を高めるための必要な取り組みについて、「町の福祉に関する施策をPRする」が 45.7%と最も割合が高く、次いで「身近な福祉活動をPRする」が 43.1%、「『福祉』とは何か、啓発をする」が 26.9%となっています。（複数回答）



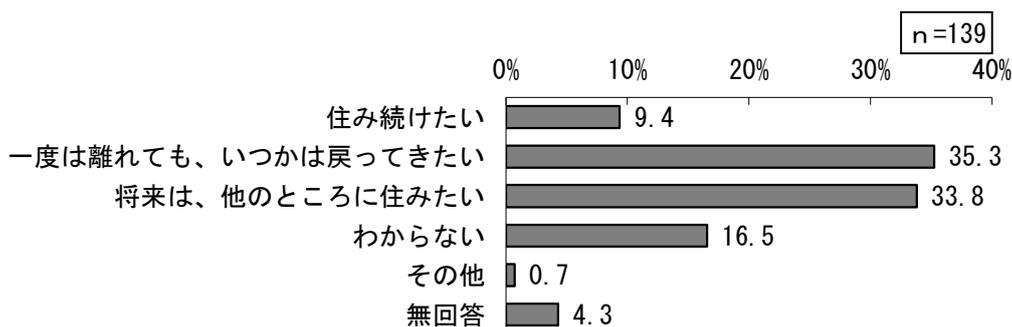
#### (4) 中高生アンケートの集計結果 (回答の一部を抜粋)

##### ①清水町について

清水町の住みやすさについて、「まあまあ住みやすいと思う」が48.2%と最も割合が高く、次いで「住みやすいと思う」が29.5%、「わからない、どちらともいえない」が10.1%となっています。



将来も清水町に住み続けたいかについて、「一度は離れても、いつかは戻ってきたい」が35.3%と最も割合が高く、次いで「将来は、他のところに住みたい」が33.8%、「わからない」が16.5%となっています。

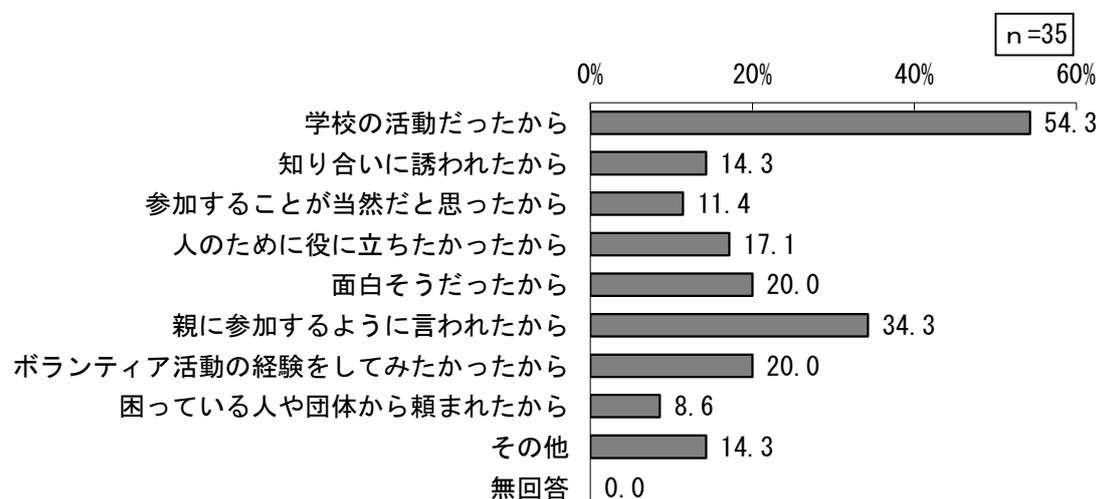


将来も清水町に住み続けたいかについて清水町の住みやすさ別でみると、住みやすいと回答した人は「住み続けたい」「一度は離れても、いつかは戻ってきたい」、住みやすいと思わない、わからないと回答した人は「将来は、他のところに住みたい」「わからない」が比較的高い割合となっています。

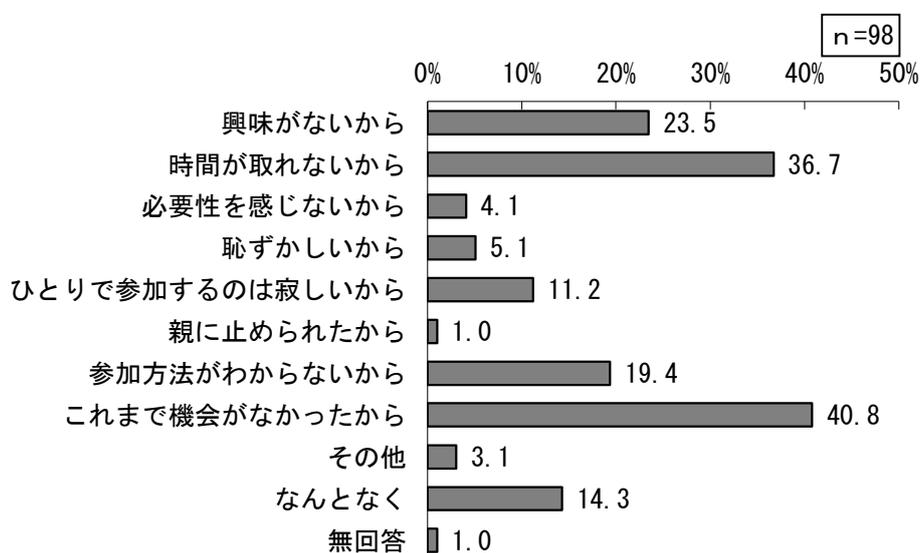
		問17 将来も清水町に住み続けたいか						
		合計	住み続けたい	一度は離れても、いつかは戻ってきたい	将来は、他のところに住みたい	わからない	その他	無回答
全体		139	13	49	47	23	1	6
		100.0	9.4	35.3	33.8	16.5	0.7	4.3
問16 清水町は住みやすい町か	住みやすいと思う	41	10	17	9	4	0	1
		100.0	24.4	41.5	22.0	9.8	0.0	2.4
	まあまあ住みやすいと思う	67	3	27	26	10	1	0
		100.0	4.5	40.3	38.8	14.9	1.5	0.0
	あまり住みやすいとは思わない	9	0	2	7	0	0	0
		100.0	0.0	22.2	77.8	0.0	0.0	0.0
住みにくいと思う	3	0	0	2	1	0	0	
	100.0	0.0	0.0	66.7	33.3	0.0	0.0	
わからない、どちらともいえない	14	0	3	3	8	0	0	
	100.0	0.0	21.4	21.4	57.1	0.0	0.0	

## ②ボランティア活動について

参加したことがある方 (35 人) のボランティア活動への参加きっかけについて、「学校の活動だったから」が 54.3% (19 人) と最も割合が高く、次いで「親に参加するように言われたから」が 34.3% (12 人)、「面白そうだったから」と「ボランティア活動の経験をしてみたかったから」がともに 20.0% (各 7 人) となっています。

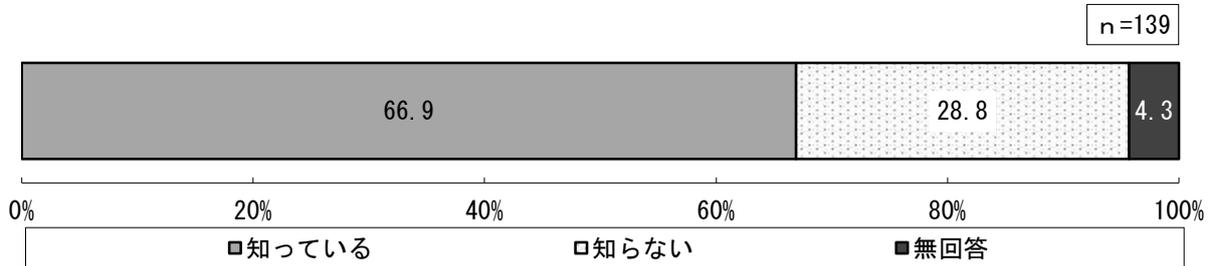


参加したことはない方 (98 人) のボランティア活動へ参加しない理由について、「これまで機会がなかったから」が 40.8% と最も割合が高く、次いで「時間が取れないから」が 36.7%、「興味がないから」が 23.5% となっています。



### ③災害時の活動について

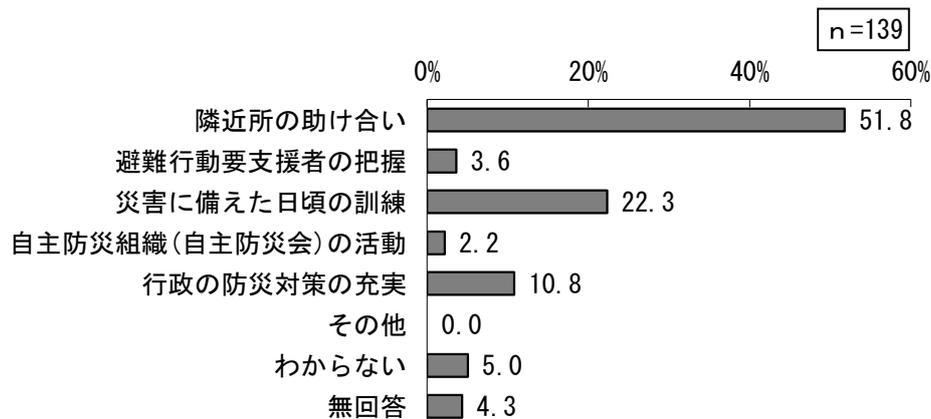
災害時の避難路・避難場所について、「知っている」が66.9%、「知らない」が28.8%となっています。



災害発生時の避難方法について通っている学校別でみると、「清水中学校」と「清水高校」では「自分ひとりで避難できる」、「御影中学校」では「家族や近所の人などの介助があれば避難できる」が最も高い割合となっています。

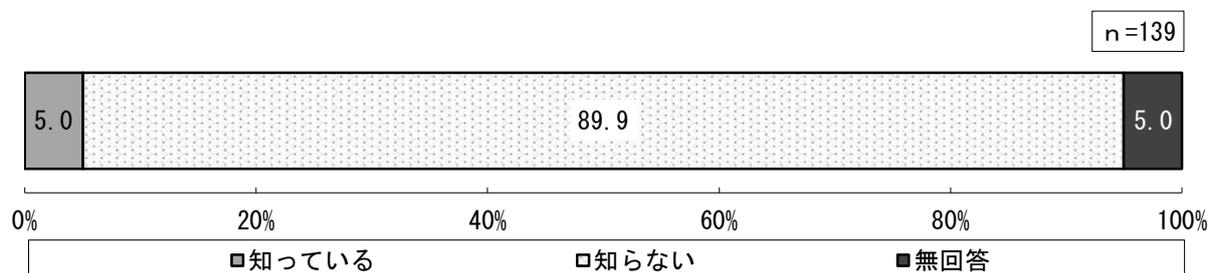
	合計	問23 災害発生時の避難方法				
		自分ひとりで避難できる	家族や近所の人などの介助があれば避難できる	避難できない	無回答	
全体	139 100.0	75 54.0	55 39.6	4 2.9	5 3.6	
問2 通っている学校	清水中学校	63 100.0	34 54.0	27 42.9	2 3.2	0 0.0
	御影中学校	21 100.0	9 42.9	11 52.4	1 4.8	0 0.0
	清水高校	49 100.0	31 63.3	17 34.7	1 2.0	0 0.0

災害から身を守るために地域で最も重要だと思うものについて、「隣近所の助け合い」が51.8%と最も割合が高く、次いで「災害に備えた日頃の訓練」が22.3%、「行政の防災対策の充実」が10.8%となっています。

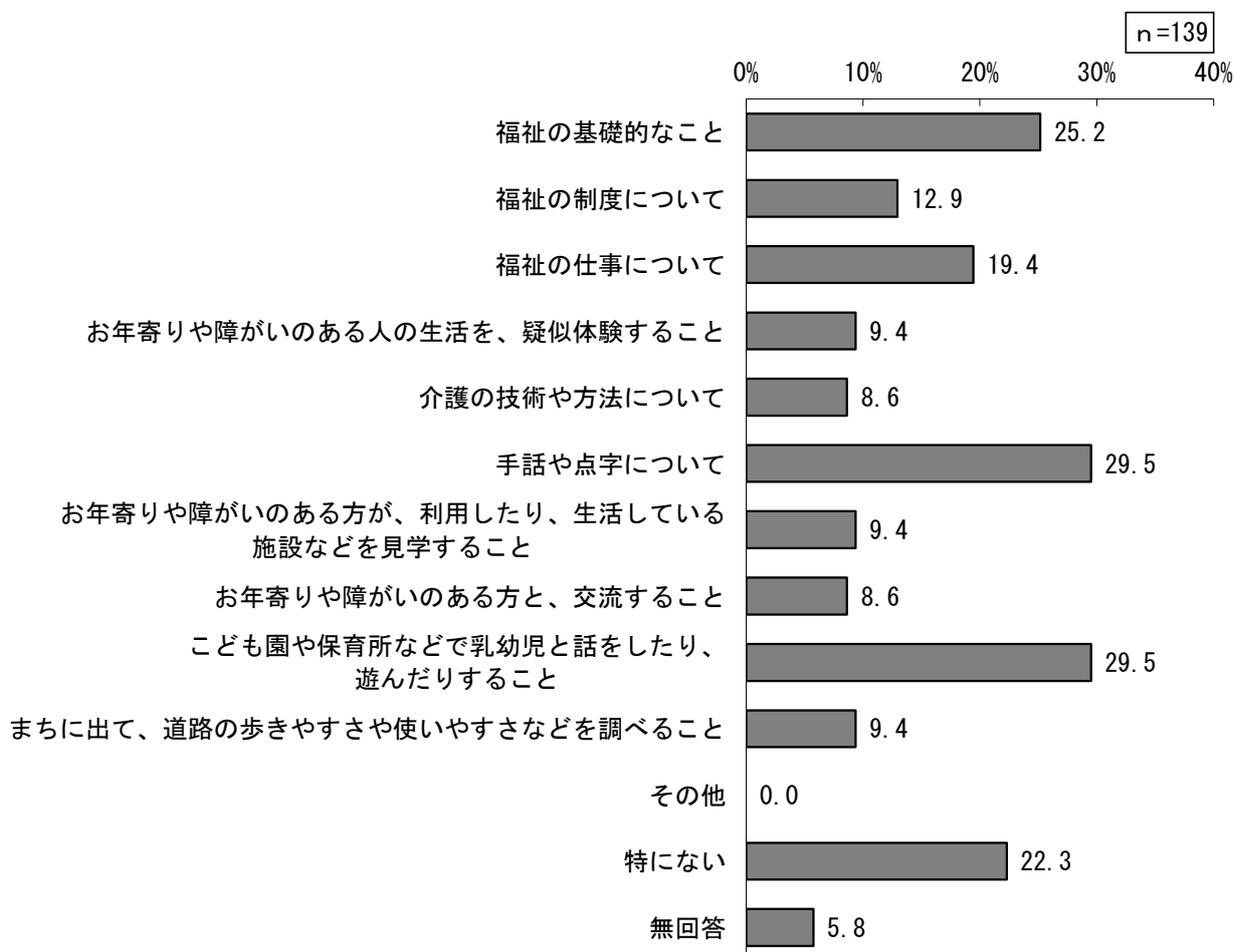


#### ④清水町の福祉について

「清水町地域福祉計画」について、「知っている」が5.0%、「知らない」が89.9%となっています。



「福祉」について知りたい・経験したいことについて、「手話や点字について」と「子ども園や保育所などで乳幼児と話をしたり、遊んだりすること」がともに29.5%、「福祉の基礎的なこと」が25.2%となっています。



## 第3章 計画の基本的な考え方

### 1 基本理念

清水町では、平成16年度に第1期計画を策定してから、約20年間地域福祉計画に基づく取り組みを進めてきました。

この間、社会情勢の変化や法改正がありましたが、住民の意識の変化もみられました。

特に、今後も清水町に住むことを希望する若者の割合が上昇してきたことから、生まれしてきた町を、より住みやすくなる町に育てていくことが期待されています。

そのため、第2期計画の基本理念「赤ちゃんからお年寄りまで みんなで支えあう 共生のまち」から一歩進んで

**みんなで育てよう 福祉のまち、支え合いのまち、共生のまち**

とし、町内各地域で生活するすべての町民が支え合い、ともに暮らしていけるまちづくりを目指します。

### 2 基本目標

基本理念を実現するため、以下の基本目標を掲げます。

#### (1) 身近な地域の福祉を知ろう

地域で暮らす住民一人ひとりが、福祉を学び、地域を知り、そこから地域に必要な福祉を考え、地域で活動する人材を育てることを目指します。(教育、啓発の内容)

#### (2) 地域の助け合い、支え合いに参加しよう

地域住民一人ひとりが主体となって、一方的に支えたり支えられたりするのではなく、自分ができる範囲で地域での助け合いを中心とした活動に参加できる環境づくりを目指します。(活動促進、活動活性化の内容)

#### (3) 一人ひとりが、安心して暮らせる地域をつくろう

妊産婦から高齢者まで、さらには障がい者を含めて、多くの住民が安心して活動できるとともに、犯罪や事故から守られ、安心して暮らせる地域づくりを目指します。

(都市基盤、防犯・防災の内容)

#### (4) 公的な支援体制の充実を目指します(公的支援体制)

困りごとを抱えている人、支援を必要としている人に必要な公的支援、サービスの提供体制を確保し、地域で暮らし続けられる支援の充実を目指します。(公的支援体制の内容)

### 3 施策体系

基本理念	基本目標	施策の展開	
みんなで育てよう 福祉のまち、 支え合いのまち、 共生のまち	1 身近な地域の福祉を知ろう	(1) 福祉に対する理解の促進 (2) 地域を支えるボランティア団体、活動の育成	
	2 地域の助け合い、支え合いに参加しよう	(1) 暮らしを支える地域力の充実 (2) まちのなかで自分が活躍できる地域づくり (3) みんなで交流できる居場所の充実	
	3 一人ひとりが、安心して暮らせる地域をつくろう	(1) だれもが暮らしやすい環境づくり (2) 安全に暮らせる生活環境づくり	
	4 公的な支援体制の充実を目指します	(1) 総合的な相談支援体制のシステムづくり (2) 効果的に情報が提供できる環境づくり (3) 一人ひとりの状況に応じた福祉サービスの提供体制づくり (4) 一人ひとりに合わせたこころとからだの健康づくり	
	清水町成年後見制度利用促進基本計画		
	清水町再犯防止推進計画		

## 4 活動主体の役割

### (1) 住民ができること

住民は、自分自身や家族の困りごとを最小限に抑え地域で生活し、必要に応じて「支援を求める」こともできますが、状況によっては「支援を行う」主体になります。住民一人ひとりが、地域福祉の担い手として自覚し、地域社会を支える人材として積極的に地域活動に参加することが期待されます。

### (2) 地域（町内会）ができること

住民が主体的に地域活動に参加するための基盤が地域であり、主に居住している町内会を基本的な単位とします。地域住民が地域の課題を認識し、その解決に向けて主体的に関わり、支え合う地域を作り上げていく役割を担っています。

今後、支え合いの仕組みを充実させ、住みよい地域づくりの担い手としての役割が期待されます。

### (3) 福祉事業者（福祉に携わる人、事業所など）ができること

町内における福祉事業者は福祉サービスを提供する役割を担い、これまで培ってきた経験や専門性を十分に活かし、サービスの充実に取り組まれています。

わたしたちが安心して暮らせるための支援のほか、福祉に関する最新の知識や専門的な技術を地域に伝えることができる存在でもあります。ボランティア体験や様々な人たちとの交流などの機会を通して、横のつながりを広げていくとともに、それぞれが地域福祉の拠点となることも期待されます。

### (4) 社会福祉協議会

社会福祉協議会は、地域における支え合い・助け合いや、ボランティア活動などを中心に、地域福祉活動の支援や活性化を目指す活動主体としての役割を担っています。

また、「第7期地域福祉実践計画」に基づき、本計画と連動して地域の課題に取り組むとともに、令和2年以降のコロナ禍において自粛が続いていた活動・事業の再開や、これまで関心を持っていなかった住民への活動の周知、災害時の災害ボランティアセンターの開設・運営など、「共助」の担い手としての中心的な役割が期待されます。

### (5) 町（行政機関）

町では、庁内各課の連携により、地域福祉施策を計画的に推進し、公助の中心的な機関としての役割を果たすとともに、住民、地域、ボランティア団体、事業者、関係機関等との連携の充実、施策の推進を図ります。

また、社会福祉協議会と地域福祉を推進する様々な活動団体等を積極的に支援する役割を担う必要があり、必要な施策・事業を連携・協働して推進していきます。

## 第4章 施策の展開

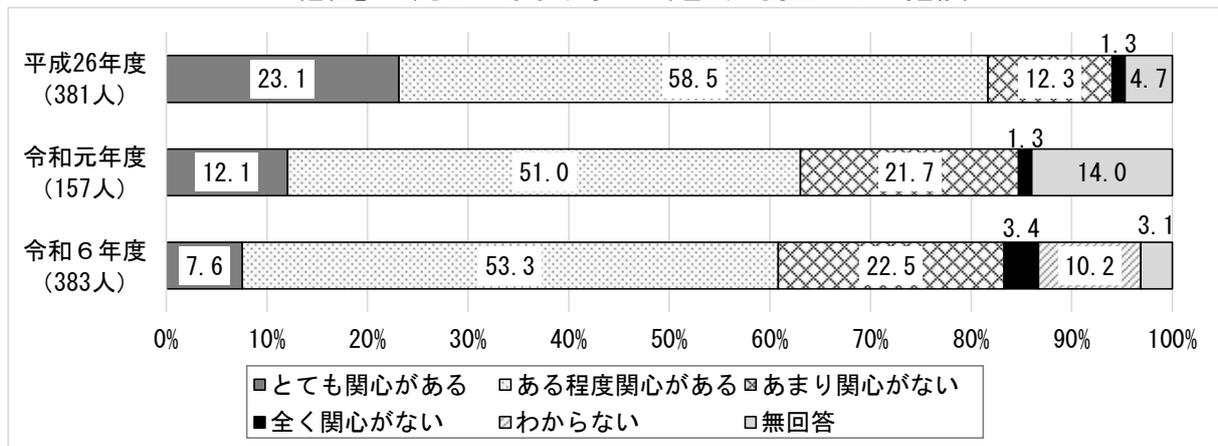
### 1 身近な地域の福祉を知ろう

長く続く少子高齢化や人口減少等により、地域で活動する町民が減少し、さらには令和2年から始まったコロナ禍により住民の活動や交流はさらに低下したとみられます。

一般町民アンケートにおいて、福祉に関する関心を尋ねた設問では、福祉に「とても関心がある」と「ある程度関心がある」の割合が低下し、「あまり関心がない」と「全く関心がない」の割合が上昇しています。

今後、「福祉とは」や「地域での助け合いとは」、「地域に必要な助け合い、活動は」など、一人でも多くの町民に地域での福祉に関心を持ってもらうことが必要です。

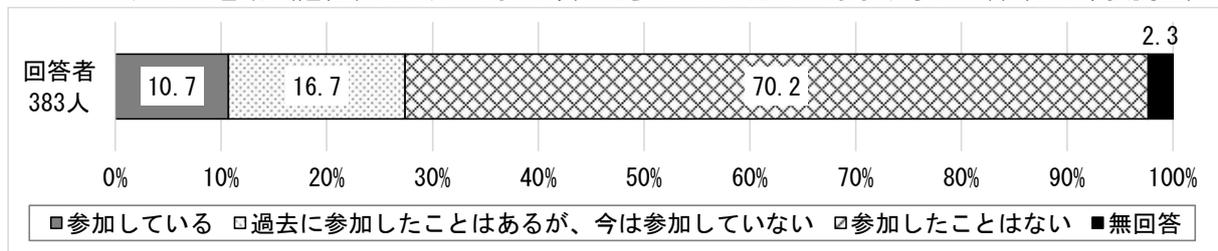
■「福祉」に関心がありますか（過去の調査からの推移）



※「わからない」は令和6年度調査より実施

ボランティア活動（福祉、地域づくり活動のみ）の参加経験を尋ねた設問では、現在参加している回答者は10.7%、過去に参加経験のある回答者を合わせても27.4%となっており、より多くの町民にボランティア活動に参加していただくよう促すことが必要です。

■ボランティア活動（福祉、地域づくりのみ）に参加したことがありますか（令和6年度調査）



## (1) 福祉に対する理解の促進

### <現況・課題>

- 福祉に関する啓発に向けて、小中学生を対象に社会福祉協議会や町内の福祉事業所等と連携して「福祉の授業」を実施しています。
- また、一般町民を対象に、ひきこもりに関する研修会や、障がい者等を講師に迎えてワークショップ等を開催していますが、参加者が得た知識や経験を地域での生活の中で活用できるよう、参加者の意識の向上につながる取り組みが必要です。
- さらに、参加者を固定させず多くの町民に参加していただく方法の検討、参加促進につながる研修会やワークショップ等の開催情報の広報・PR方法について、検討が必要です。
- アンケート調査では福祉に対する関心は低下傾向がみられるため、関心を高めるための教育や情報発信が必要です。

### <今後の取り組み>

- 地域住民一人ひとりが、病気や障がいの有無、国籍、性別、年齢等に関わらず「お互いに支え合う」人同士であることを認識し、一人ひとりの人権が尊重できる、地域づくりに取り組みます。
- 世代ごとに様々な場面で、福祉について知り、学び、理解を深める機会を提供し、「助けあい」「支えあい」や「お互いさま」の気持ちが芽生え、育つ福祉教育を推進します。
- 社会福祉協議会や各事業所等と連携し、行事・イベントや地域活動の際に、町広報誌や本計画の概要版等を活用して、参加者への地域福祉活動の情報発信や参加意識の向上に取り組みます。
- 町内会等による地域に関心を持つ住民の育成に係る事業の実施を支援します。

## (2) 地域を支えるボランティア団体、活動の育成

### <現況・課題>

- ボランティア活動に参加経験のある町民の割合が回答者の 27.4%、中高生では 25.2% となっており、1/4 程度にとどまっていることから、各活動への参加を促す必要があります。
- ボランティア登録団体数は、平成 30 年度以降ほぼ同数で推移しており、新たな団体の設立希望があれば、活動を支援していく必要があります。
- 日常生活で支援を必要とする要介護認定者や障がい者の人数は減少していますが、認知症高齢者は増加傾向がみられます。なお、町全体の生産年齢人口は減少しているため、地域住民にボランティア活動、地域活動への参加意欲を持っていただくことが必要です。

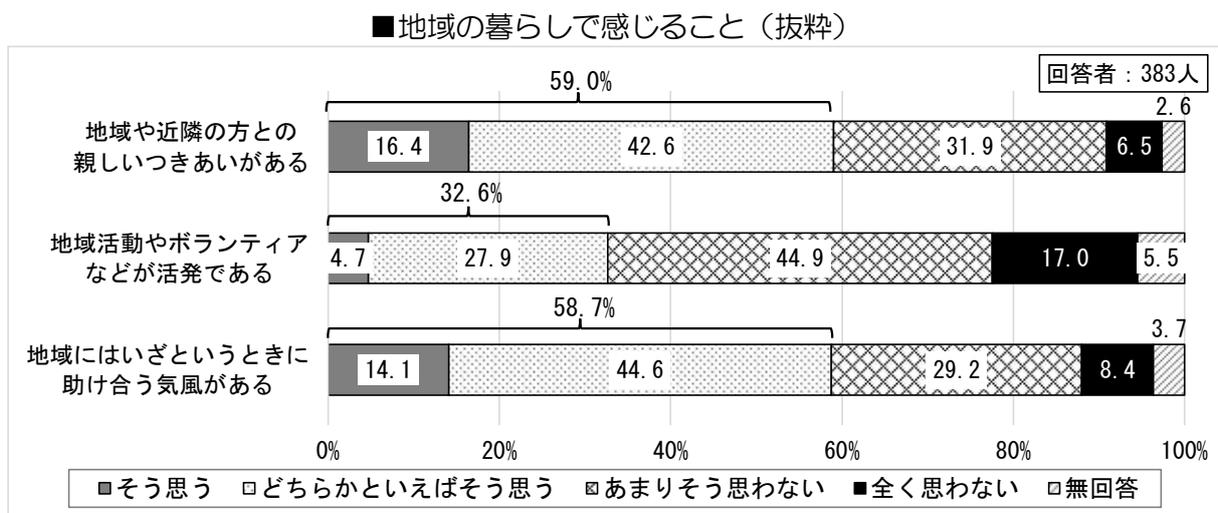
### <今後の取り組み>

- ボランティア活動についての広報活動や人材育成の支援を図り、障がいの有無や年齢、性別を問わず、一人ひとりができる範囲でボランティア活動に参加できる機会の検討を行います。
- 公的な制度では対応が難しい困りごとに対して、様々な取り組み（有償ボランティア等）について先進事例を学び、住民同士で支え合う仕組みについて考える機会を設け、実施に向けて協議します。
- 清水町社会福祉協議会が設置運営している、ボランティアセンターによる関係団体等のコーディネートやボランティア同士の交流、活動等の支援に関する情報共有や連携の充実に努めます。
- 今後も地域で活動する人材を育成するために、ボランティアセンターによる活動団体に関する情報提供や相談支援のほか、ボランティアセンターの運営充実や周知に取り組んでいきます。

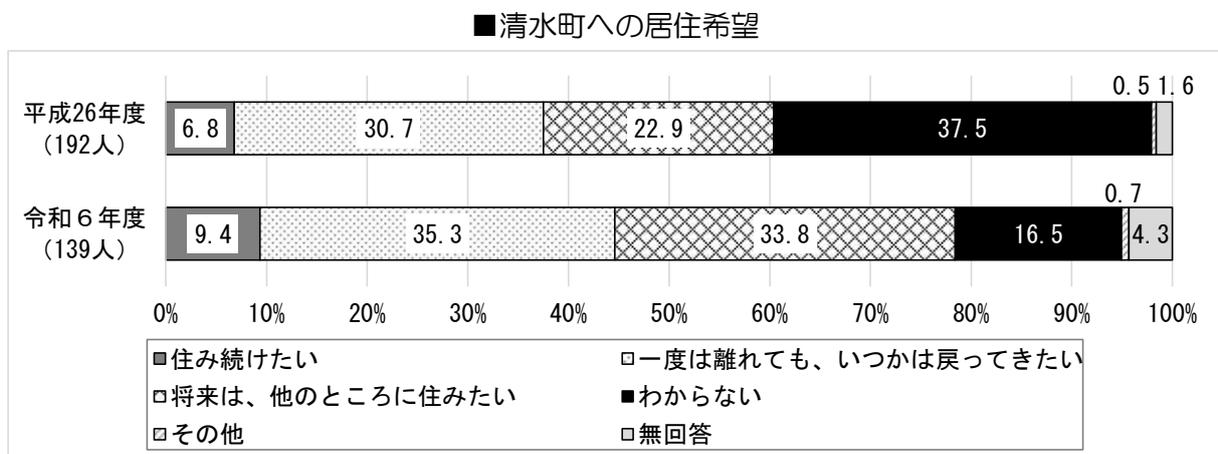
## 2 地域の助け合い、支え合いに参加しよう

地域での生活は、家族を基本としながら、隣近所の人や地域で活動する団体、ボランティア団体、福祉サービス事業者、行政機関など、様々な主体に支えられています。

一般町民アンケートにおいて、地域や近隣の方との親しいつきあいがあると感じている回答者は 59.0%、地域にはいざというときに助け合う気風があると感じている回答者は 58.7%みられますが、地域活動やボランティア活動が活発と感じている回答者は 32.6%と低い割合にとどまっており、地域住民同士の関係性を深めていくとともに、地域活動やボランティア活動を活性化することが必要です。



中高生へのアンケートにおいて、今後も住み続けたい回答者は平成 26 年度では 6.8%でしたが、令和 6 年度調査では 9.4%と割合が上昇しています。同様に、一度離れても戻ってきたいと希望する回答者の割合も上昇しており、清水町に愛着を持つ若者が増えていることから、地域のつながりの強化、地域での活動の機会の活性化に向けて検討が必要です。



## (1) 暮らしを支える地域力の充実

### <現況・課題>

- 町内で福祉に関する社会資源を把握できる各関係機関の一覧を作成していますが、地域資源を見直して情報内容を更新し、多くの町民に最新情報を伝え、活用していただく必要があります。
- 地域ケア会議や自立支援協議会等を開催し、地域での福祉課題について関係機関同士で課題の共有や支援内容の協議を進める機会を設けています。なお、多様化する相談や課題に対して、協議し、必要な支援につなげる支援体制、地域資源の充実が必要です。
- 公的な支援に当てはまらない、フードドライブ事業や食料品配布事業への取り組みが進んでいます。今後は、自力での外出が困難な高齢者に対して、買い物や通院の外出支援の充実に向けた検討が必要です。

### <今後の取り組み>

- 地域で支援を必要としている人やその家族が安心して暮らしを続けられるよう、地域に必要なサービスや社会支援の検証、見直しを行い、今後の人口構成の推移等も参考にしながら、事業や活動の統一化、再構築について協議を行います。  
また、現在運営しているサロン活動やいきいき教室、健康事業等の位置付けについても、検証し必要に応じて見直しを行います。
- 地域に必要な支援、サービスについて、関係機関や団体が協議の場を設けて、サービス、事業の実現に向けた協議を行います。
- 地域福祉実践の中心的な組織である社会福祉協議会が、各機関をつなげる「ハブ機能」となり、共生型福祉拠点でもある特徴を生かして、町内の各関係機関と積極的な連携を図っていきます。

## (2) まちのなかで自分が活躍できる地域づくり

### <現況・課題>

- 町内各地において、町内会や農事組合以外の地域活動団体が生まれており、地域住民が活動できる機会が増えています。更なる活性化を促すとともに、各団体の活動状況や活動内容の把握・整理が必要となります。
- 町内各地での活動は広がっていますが、町ボランティア団体協議会や老人クラブ等の登録者数が減少しています。「参加の形」の多様化が進んでおり、活動状況の把握や連携のあり方について検討が必要です。
- コロナ禍による活動の自粛や定年延長、「生涯現役」の浸透等による活動参加者の減少、高齢化が進んでおり、従来のボランティア団体の維持・継続が困難な状況となりつつあります。
- 生活支援コーディネーターの活動内容について効果が現れにくいことから、「目に見える形」での評価方法の検討が必要です。

### <今後の取り組み>

- 地域での活動に関心を持つ町民が活動に参加できるよう、町民の意識醸成や参加促進に向けた取り組みの充実に努めます。
- 小地域ネットワーク事業や生活支援コーディネーター事業の内容について、町民にわかりやすい評価方法を検討し、「活動の見える化」に取り組みます。
- 町民の経験や知識、趣味、特技を活かすことができる機会の周知に努め、地域活動やボランティア活動に取り組むきっかけづくりを図ります。
- 町ボランティアセンターが定期的に発行している広報誌を活用し、登録している各団体の活動内容を周知します。
- 私たちが暮らすまちの福祉について、将来の「地域づくりの中心」となる子どもたちの気持ちが尊重され、子どもたちも実際に地域づくりに参画でき、活躍できるような取り組みを進めます。

### (3) みんなで交流できる居場所の充実

#### <現況・課題>

- 世代や属性に関係なく、だれもが参加できる「共生型つどいの場」事業を清水町社会福祉協議会において展開しています。  
「共生型つどいの場」事業においては、イベント開催時に関連する各種団体に協力を呼びかけ、団体同士の交流の構築を図っています。また、地域住民の居場所づくりに向けて、地域食堂2か所が運営されています。
- 事業の認知度は高まっているものの、参加する分野の広がりが限定的となっており、これまで参加していない分野の参加促進が必要です。また、参加している分野・団体の交流機会がイベント開催時に限られており、恒常的な連携の構築に向けた仕組みづくりが必要です。

#### <今後の取り組み>

- 障がい、児童、高齢・認知症、ひとり親家庭等と、対象を限定しない、だれもが気軽につどえる地域食堂等の充実を図り、地域コミュニティの強化を進めます。
- 「共生型つどいの場」事業等の、すべての町民を対象とするイベント開催等において、障がい、児童、高齢、商工業など関連する各種団体への協力、参加について積極的に依頼し、顔が見える関係づくりを行います。
- 地域住民同士の交流とともに、関係団体同士の交流の機会、ネットワークづくりを支援します。

### 3 一人ひとりが、安心して暮らせる地域をつくろう

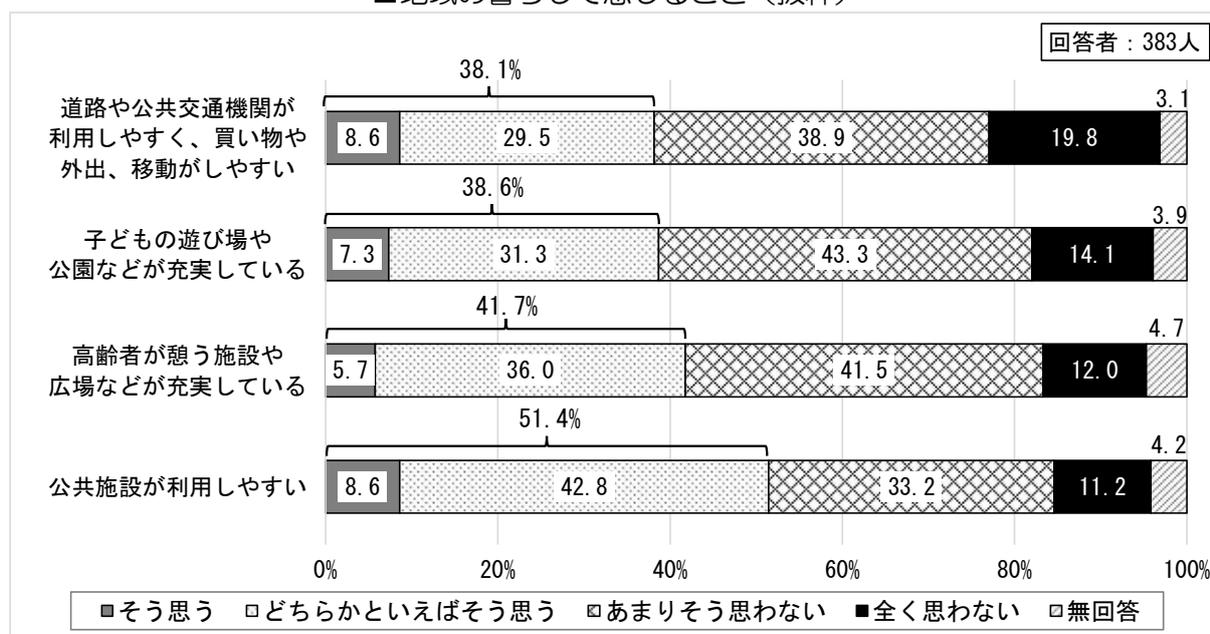
本町の各地域で生活をするためには、だれでも安心して生活できる都市基盤や施設が整備されている必要があります。

中高生アンケートの問 28 の自由回答からも、5年後、10年後の清水町について色々な意見があがりました。(P.108～109)

外出手段の検討と同時に、外出できる場所が求められています。

一般町民アンケートにおいては、買い物や外出、移動がしやすいと感じている回答者は38.1%、子どもの遊び場や公園などが充実していると感じている回答者は38.6%、高齢者が憩う施設や広場などが充実していると感じている回答者は41.7%となっており、4割程度となっています。また、公共施設が利用しやすいと感じている回答者は51.4%となっており、半数以上が利用しやすいと感じています。そのため、今後は「道路・公共交通機関」、「子どもの遊び場・公園」、「高齢者の施設・広場」の整備・充実に向けた検討が必要です。

■地域の暮らしで感じる事（抜粋）



## (1) だれもが暮らしやすい環境づくり

### <現況・課題>

- 支援が必要な町民のため、給食や冬期の除雪、外出時の移送やタクシー乗車券助成を行っています。なお、清水町コミュニティバスが令和6年9月末で廃止になったため、新たな外出手段の検討が必要です。

### <今後の取り組み>

- 既存の生活支援を継続するとともに、外出支援については地域公共交通担当部署と協議を進め、町民の外出手段の確保に努めます。
- 給食や冬期の除雪、外出時の移送やタクシー乗車券助成などの各種サービスについては、人口減少に伴い、サービスの担い手不足も想定されていくことから、状況に応じて随時見直しに取り組みます。
- 関係機関と連携しながら意見交換できる機会をつくり、年代を問わないすべての住民が憩うことができる施設（遊び場や公園）の充実に向けて検討を行います。

## (2) 安全に暮らせる生活環境づくり

### <現況・課題>

- 消費生活相談や消費生活出前講座など、地域における消費生活の意識向上や相談対応を行っています。また、地域での防犯活動に取り組んでいます。
- 災害発生時に自力での避難行動が困難な高齢者や障がい者等を対象にした避難行動要支援者を把握し、避難行動要支援者名簿への登録を進めています。また、定期的な名簿の更新を行うとともに、避難行動時の支援体制の確保に努めています。その一方で、名簿を活用した福祉活動については、個人情報保護の観点から慎重な取り扱いが必要です。

### <今後の取り組み>

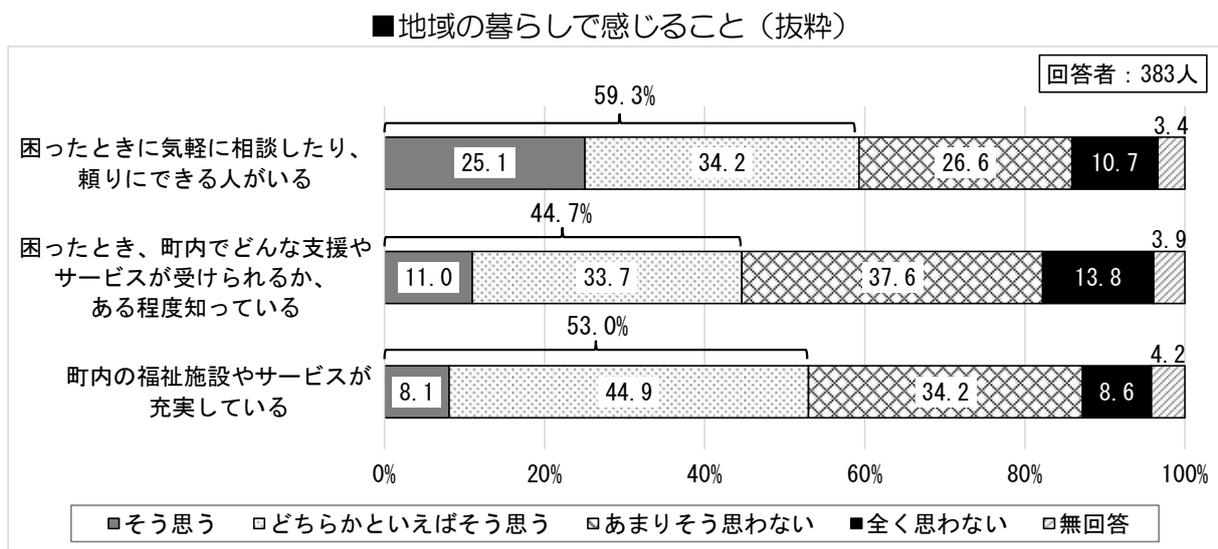
- 清水町消費生活センター（清水町消費者協会）や警察等と連携し、消費者を犯罪から守るための取り組みを進めます。また、地域での防犯活動を継続します。
- 避難行動要支援者名簿の活用については、防災担当部署と協議を行い、適切な福祉的支援につなげられるよう方針の検討に努めます。
- 災害発生時に設置・運営される、災害ボランティアセンター（社会福祉協議会）について、平常時から機能できる体制構築を目標に、役場や民間団体等とのネットワークづくりを支援します。

## 4 公的な支援体制の充実を目指します

地域で困りごとを抱えている人、支援を必要としている人を把握し、施策・サービスにつなげていくためには、相談、連携、施策・事業など、公的な支援につなげられる体制の充実が不可欠です。

一般町民アンケートにおいて、困ったときに気軽に相談したり、頼りにできる人がいると感じている回答者は 59.3%みられますが、全く思わないと感じている回答者が 10.7%みられます。また、町内でどんな支援やサービスが受けられるかある程度知っているとの回答者は 44.7%みられますが、全く思わない回答者も 13.8%みられ、相談・支援の情報を知らない町民が一定数いるとみられます。

なお、町内の福祉施設やサービスが充実していると感じる回答者は 53.0%と半数を超えています。全く思わないの回答者も 8.6%みられ、さらにサービスを充実させていくことが必要です。



## (1) 総合的な相談支援体制のシステムづくり

### <現況・課題>

○町の相談機関として、子ども・子育て世代向けには「子育て世代包括支援センター」、高齢者向けには「地域包括支援センター」、障がい者向けには「障がい者相談支援事業所」が設置されています。

また、支援のための協議体としては、子どもの支援のための「児童虐待防止ネットワーク会議」や「要保護児童対策協議会」、高齢者支援のための「地域ケア会議」、障がい者支援のための「自立支援協議会」など、多様な会議が設置されています。

なお、各機関や会議は個別に運営・開催されており、相互連携や情報共有に至っていない状況となっています。

### <今後の取り組み>

○地域住民の抱える問題や困りごとが、より複雑・複合化し、異なる分野に問題が潜んでいる可能性もあるため、各分野の相談対応や支援を総合的に対応できる「重層的支援体制」(P4 参照)の確立に向けた検討を進めます。

○支援を必要とする人が適切に支援を受けられるよう、庁内、社会福祉協議会、関係機関等と連携し、適切な制度運用を推進します。

## (2) 効果的に情報が提供できる環境づくり

### <現況・課題>

○福祉に関する情報発信方法として、町広報誌や社協だよりを中心に活用しています。また、相談対応の際には、福祉ガイドや子育てガイドブック、地域包括支援センターのパンフレット等、各分野のパンフレット・冊子を活用して説明を行っています。今後は、当事者以外の人でも必要なときに的確な情報を入手できるよう、パンフレット・冊子以外の情報発信方法の検討が必要です。

### <今後の取り組み>

○町民や関係機関職員等が必要な情報を入手できるよう、既存の紙媒体以外に町ホームページを活用した方法、体制の構築に向けて協議を進めます。

○町内の事業所や医療機関、ボランティア団体等の各分野に分かれている福祉情報を一元化し、検索しやすいデータベース化を進めます。

### (3) 一人ひとりの状況に応じた福祉サービスの提供体制づくり

#### ①特に支援を必要とする町民への支援体制の充実

##### <現況・課題>

- 生活保護受給世帯は、令和2年度から令和4年度までは同数で推移してきましたが、令和5年度に1世帯増加し49世帯となっています。なお、経済的な困窮状況にある町民（生活困窮者）の支援について、とまち生活あんしんセンターや清水町社会福祉協議会と連携し、相談会の開催や訪問による課題把握等を行い、自立に向けた支援を行っています。
- 子育て世帯や高齢者のいる世帯、高齢者のみの世帯、障がい者のいる世帯など、それぞれの家庭の状況により、多様な課題がみられます。また、福祉を支える人材の確保が困難な状況が続いています。

##### <今後の取り組み>

- 生活困窮者への支援は個別のケースに応じて対応するものとし、生活保護に至る前の段階から支援を行う「生活困窮者自立支援法」の周知を図るとともに、継続的な支援につながるよう関係機関との連携を図ります。
- 各相談機関または町役場窓口において、町民の相談を受け付け、必要な支援につなげるとともに、相談者が抱えている課題を適切に把握できるよう、職員の資質向上に努めます。
- 地域で活動する町内会や民生委員・児童委員などと連携し、地域の見守りや住民同士の連携を図り、支援を必要とする地域住民の把握を行い、適切な相談・支援につなげる取り組みに努めます。
- 対象者別にそれぞれ推進を行う各計画（P.6）と本計画とがしっかり連携し、支援を必要としている人、その家族が必要な支援を適切に利用できるよう、各分野の福祉サービスの充実に取り組みます。  
また、町内の福祉を支える人材の確保、育成、定着に努めます。

#### ②町民の権利を守る体制の整備・充実

##### <現況・課題>

- 子どもが健やかに自分らしく過ごせるよう、「子どものケアミーティング」や「子ども家庭総合拠点」等の協議の場を設け、子どもの権利を守り家族との関わり方、支援のための連携体制の構築に取り組んでいます。  
関係機関による協議や仕組みづくりは進められていますが、多くの町民に知ってもらうため、周知方法が課題となっています。
- 認知症高齢者、知的障がい者、精神障がい者等のうち判断能力が不十分な人が、地域

において自立した生活が送れるよう実施されている日常生活自立支援事業や成年後見制度が運用されています。

いずれの事業も令和5年度の利用実績が1件にとどまっており、制度の周知と理解促進が必要です。

#### **<今後の取り組み>**

- 子どもの権利を取り巻く様々な問題解決に向けて、関係機関と連携しながら継続的な協議、取り組みを図り、活動の周知を行います。
- 日常生活自立支援事業や成年後見制度など、権利擁護に関する各事業について、町広報誌やパンフレット、ホームページ等を活用し、制度の周知と適切な利用促進に努めます。
- 認知症や障がいなどを抱えた人が、住み慣れた地域で安心して自分らしい生活を送るために、社会福祉協議会が中心となって、地域の見守りによる生活課題の早期発見や、権利擁護支援の体制整備に取り組みます。

### **(4) 一人ひとりに合わせたところとからだの健康づくり**

#### **<現況・課題>**

- 令和5年度に「第3期 清水町健康増進計画」（自殺対策計画を含む）を策定し、妊娠から高齢期に至るまでの心身の健康づくりを目指して、健康診査や健康教育、健康相談・保健指導等の施策を実施しています。
- 健康診査結果をみると、幼児期以降のすべての年齢層において、肥満者の割合が全国平均より高く、生活習慣病の発症リスクや重症化リスクが高い人がみられることから、町民一人ひとりが健康づくりの関心を高められるよう、意識啓発が必要です。
- こころの健康づくりについて、相談場所・窓口の周知や相談への抵抗感の解消に向けた意識啓発が必要です。

#### **<今後の取り組み>**

- 町民一人ひとりに、それぞれの状態に応じた健康づくりの意識を高めるよう、意識啓発や健康づくりのための情報発信を図ります。
- こころの健康づくりについては、相談場所・窓口の周知を図ります。また、安心して相談できる環境づくりに向けて、職員の資質向上や相談場所、時間の設定、長期的な実施体制の構築等、体制の整備、充実に努めます。

## 5 清水町成年後見制度利用促進基本計画

### <制度の概要>

- 「成年後見制度」とは、認知症、知的障がい、その他の精神上的障がい等により、自分一人で判断することが難しい人について、家庭裁判所によって選ばれた成年後見人等が、身の回りに配慮しながら財産の管理や福祉サービス等の契約を行い、本人の権利を守り生活を支援する制度です。

### <現況・課題>

- 計画期間内の中核機関の設置を目指して調整をしてきましたが、設置に至っていない状況です。
- 成年後見制度や権利擁護の内容について、講演会や研修会を開催しています。しかし、コロナ禍を経て定期的な開催ができず、制度の普及に至っていない状況です。
- 認知症サポーターについて、養成講座を開催していますが、受講者が活動する機会がほとんどみられない状況となっています。
- 市民後見人の制度理解に向けた講座や研修は機会を設けられておらず、開催が先送りの状況が続いています。

### <今後の取り組み>

#### ◎中核機関の設置、運営

- 社会福祉協議会と協議の上、中核機関を設置します。
- 中核機関において、権利擁護支援の必要な人の発見や支援、早期の段階からの相談や対応体制の整備、成年後見制度利用の運用に資する支援体制の構築といった各種取り組みを推進します。

#### ◎目標施策

- 各種広報活動や講演会の開催により、成年後見制度や権利擁護についての普及啓発を行います。また、虐待の早期発見や早期支援の実施体制の構築に努めます。
- 地域で活動する団体、協議会等を活用して、地域連携ネットワークの構築を進め、認知症や知的障がい者、精神障がい者及びその家族が求めている制度利用促進のためのニーズを把握します。
- 認知症に関する正しい知識と理解のため、認知症サポーター養成講座の受講者の増加に努めるとともに、受講者の活躍の機会の創出や、関連施策との連携に取り組みます。
- 日常生活自立支援事業などの各種施策を活用し、制度の適切な利用促進に努めます。
- 法定後見制度、任意後見制度、市民後見人の養成に向けた活動に取り組みます。このうち、市民後見人については、社会福祉協議会と協議の上、取り組みの方向性について検討します。

## 6 清水町再犯防止推進計画

### <計画の概要>

- 平成28年に施行された「再犯の防止等の推進に関する法律」において、地方自治体は「地方再犯防止推進計画」を定めるよう規定されています。(努力義務)  
なお、地域福祉計画との一体的な展開が求められています。
- 犯罪や非行をした人は、安定した就労や住まいの確保が難しい、身寄りがいないなど、様々な課題を抱えているケースがあります。そのような状況の中で犯罪や非行から立ち直ろうとしても、再犯に至る人も少なくありません。
- これらの人の支援に向けて、本町においても犯罪や非行をした人の地域での生活と社会復帰を支え、だれもが安全で安心して暮らすことのできる社会の実現を目指します。

### <今後の取り組み>

#### ◎犯罪や非行をした人の特性に応じた効果的な支援の実施

- 犯罪や非行をした人の背景（家庭環境や経済的な問題、障がい特性等）等を把握し、支援機関や関係団体等と情報共有を行いながら立ち直りに向けた支援を実施します。

#### ◎就労・住居の確保

- 保護観察所や保護司会等の関係機関・団体との連携を図り、生活困窮者自立支援制度に基づく各制度の利用や生活保護制度の申請に適切につなげます。
- 公営住宅の募集状況などについて、町広報紙やホームページなどを活用し情報提供を行います。

#### ◎学校等と連携した就学支援の実施

- 学校をはじめとした地域の関係機関や団体が連携して、児童生徒の見守りや非行の未然防止のための啓発活動に取り組みます。
- 警察等の協力を得ながら、薬物乱用防止や非行防止等のための教育を推進します。

#### ◎民間協力者の活動促進と広報・啓発活動の推進

- 再犯防止に関する地域の理解促進を図るため、保護司会、更生保護女性会、民生委員・児童委員、学校、警察、関係団体と連携し、「社会を明るくする運動」や「再犯防止啓発月間（7月）」等の広報・啓発活動に取り組みます。

#### ◎地域による包摂の推進

- 国、北海道、清水町、民間協力者等がそれぞれの役割を果たしつつ、犯罪をした者等が、地域社会の一員として、地域のセーフティーネットの中に包摂され、地域社会に立ち戻っていくことができる環境を整備します。

## 第5章 本計画の推進体制と評価

---

### 1 計画内容の周知徹底

町民一人ひとりが、身近な住民との支え合い・助け合いの必要性や、地域福祉の重要性を知り、理解し、本計画に記載されている取り組みを可能な範囲で実践し、継続できるよう、町広報誌や社協だより、ホームページ等で計画を公表・紹介します。

また、町内の行事や地域活動の中で、計画内容の広報・啓発に努め、町民への周知徹底に努めます。

### 2 社会福祉協議会の機能充実

社会福祉協議会は、社会福祉法において社会福祉を目的とする事業を行うことにより「地域福祉の推進を図ることを目的とする団体」として位置付けられており、地域福祉の推進の中心となり、わたしたちが安心して暮らせる共生のまちづくりを実践していくための組織です。

今後は、清水町社会福祉協議会が策定した「第7期地域福祉実践計画」に基づき、「第3期 清水町地域福祉計画」と連動して、新たな施策、事業に取り組んでいきます。

### 3 関係機関との連携の充実

地域住民が身近な地域の活動に取り組んでいただけるよう、町内会や民生委員・児童委員、ボランティア団体、NPO法人、その他関係機関との連携充実に努めます。

また、地域福祉施策の推進に当たって、日常生活に関連する庁内関係課との連携を図り、組織横断的な施策の検討、複数の事業の一体的な実施等について、財政の効率や事業効果等を考慮しながら、実地体制の検討、構築を図ります。

### 4 個人情報保護の徹底

住民が相談し、住民及びその家族へ支援を行う過程で、町や社会福祉協議会、支援事業者等が個人のプライバシーに直接関わる場合があります。当事者が相談することによって、これまで続けてきた生活に変化が起こることなく、安心して暮らし続けられるよう、関係者が把握した個人情報の保護は徹底し、情報漏洩を防止します。

### 5 計画の進捗管理

本計画の進捗状況の点検・評価については、役場内部において内部評価を行い、評価結果については次期計画策定や施策及び事業の質の向上に活用します。

# 資料編

## 1 清水町地域福祉計画策定委員会

### 清水町地域福祉計画策定委員会設置要綱

(設置目的)

第1条 社会福祉法（昭和26年法律第45号）第107条により、地域福祉推進のために、地域の生活課題とそれに対応する必要なサービスの内容や量の現状を明らかにし、提供する体制づくりに関する計画（以下「地域福祉計画」という。）を策定するため、清水町地域福祉計画策定委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所掌事項)

第2条 委員会は、前条の目的を達成するため、次に掲げる事項を所掌する。

- (1) 地域福祉に関する調査研究
- (2) 地域福祉計画の策定
- (3) その他計画の策定に必要な事項

2 委員会は、前項第2号の地域福祉計画を文書にまとめ、町長に提出する。

(組織)

第3条 委員10名以内をもって組織する。

2 委員は次に掲げる者のうちから、地域福祉に関わる関係者及び識見を有する者を考慮し、町長が委嘱する。

- (1) 医療、保健及び福祉関係者
- (2) 公募による町民（町内福祉関係事業所に勤務する町外者を含む。）

3 委員の任期は、委嘱の日から計画策定終了までとする。

(委員長及び副委員長)

第4条 委員会に委員長及び副委員長を置く。

- 2 委員長及び副委員長は、委員の互選により決定する。
- 3 委員長は、会務を総理し、会議の議長となる。
- 4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるときは、その職務を代理する。

(会議)

第5条 委員会の会議は、委員長が招集する。

2 委員会は、必要に応じて委員以外の者の出席を求め、意見若しくは説明を聴き、又は必要な協力を求めることができる。

(事務局)

第6条 委員会の事務局は、保健福祉課に置く。

(その他の事項)

第7条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員会の同意を得て委員長が定める。

附 則

- 1 この要綱は、令和6年8月5日より施行する。
- 2 この要綱による最初の委員会の会議は、第5条第1項の規定に関わらず、町長が招集する。

## 清水町地域福祉計画策定委員会

住民の代表者としての責務と自覚を持って、策定委員会での議論を積み重ね、計画の検討を行いました。

### 清水町地域福祉計画策定委員会委員名簿

No.	区分	氏名	団体名等	備考
1	医療、保健及び 福祉関係者	土屋 博敬	清水旭山学園	副委員長
2		會田 豊	社会福祉協議会	
3		石井 康浩	清水赤十字病院	
4		高橋 やよい	地域包括支援センター運営協議会	
5		武田 静江	ボランティア団体連絡協議会	
6		堀 敦子	子ども・子育て支援会議	
7		真野 篤	民生児童委員協議会	委員長
8		松田 恵子	自立支援協議会	
9	公募による町民	秋島 由貴	一般公募	

[第3条 2 (1) 医療、保健及び福祉関係者 (2) 公募による町民]

### 【事務局】清水町保健福祉課

No.	所属	氏名
1	課長	藤田 哲也
2	課長補佐 (在宅支援・健康推進)	石川 淳
3	課長補佐 (介護保険) 兼係長	我妻 康広
4	課長補佐 (福祉)	阿部 俊夫
5	在宅支援係長	寺本 圭佑
6	健康推進係長	倉重 千晶
7	福祉係長	佐々木 淳
8	福祉係主査	田中 実里
9	福祉係主事補	山本 竜斗

## 2 計画策定の経過

日程	協議内容
令和6年 8月16日 ～8月30日	意識調査 (町内居住の方を対象に意識調査を実施) ●一般町民 18歳以上の町民1,000人を無作為に抽出 回答者 383人 ●中学生、高校生 清水中学校、御影中学校の2年生、清水高等学校の生徒200人 回答者 139人
令和6年 11月12日	第1回策定委員会 ●諮問 ●計画策定委員会について説明 ●第2期地域福祉計画の評価報告 ●第3期地域福祉計画の概要説明 ●意識調査結果について説明
令和7年 1月16日	第2回策定委員会 ●第3期地域福祉計画の素案について説明 ●パブリックコメントの実施について説明
令和7年 1月22日	全員協議会 ●町議会議員へ計画について説明
令和7年 2月3日 ～2月21日	パブリックコメント (町民意見提出制度に基づき実施)
令和7年 3月24日	第3回策定委員会 ●パブリックコメント実施結果について説明 ●計画の最終案について説明 ●答申

### 3 清水町地域福祉計画 アンケート調査報告

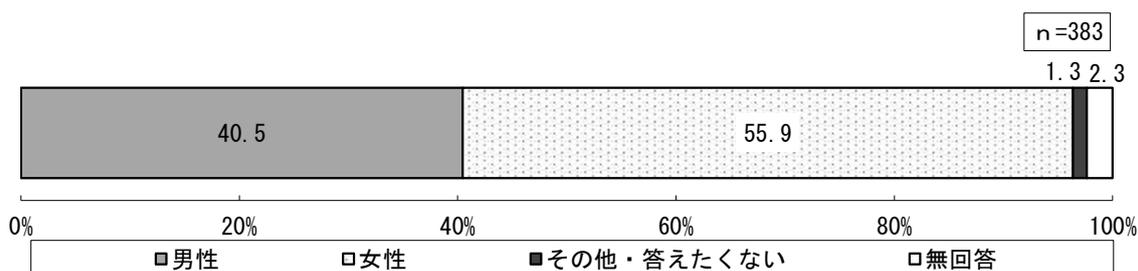
#### ■町民アンケート

- 調査対象：18歳以上の一般町民
- 調査期間：令和6年8月16日～令和6年8月30日
- 調査方法：郵送による配布・回収
- 回答者数：383人（1,000人中383人、回答率38.3%）

はじめに、あなた自身についてお尋ねします。

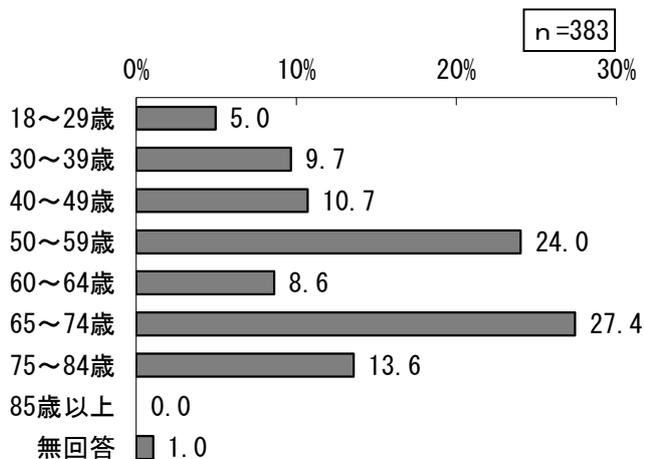
問1 あなたの性別を教えてください。（当てはまるもの1つに○）

	件数	割合
1 男性	155	40.5
2 女性	214	55.9
3 その他・答えたくない	5	1.3
無回答	9	2.3
合計	383	100.0



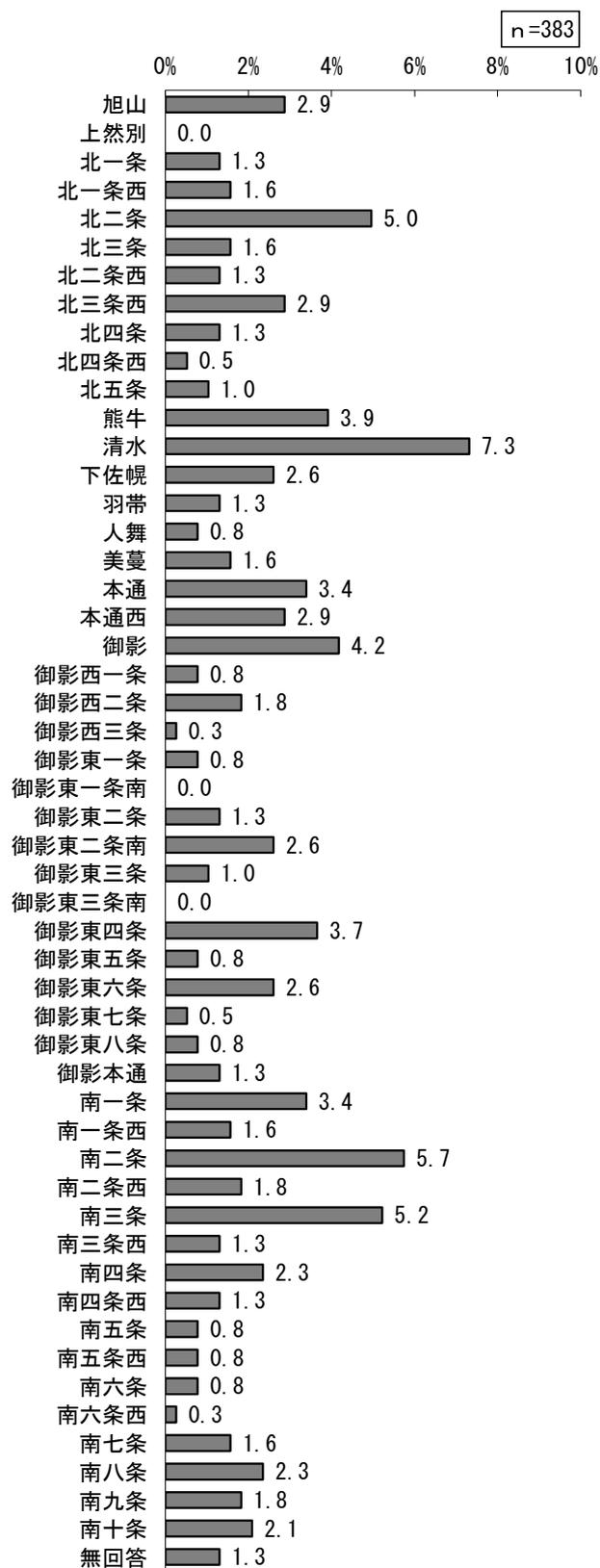
問2 あなたの年齢を教えてください。（令和6年4月1日現在で記入してください。）（当てはまるもの1つに○）

	件数	割合
1 18～29歳	19	5.0
2 30～39歳	37	9.7
3 40～49歳	41	10.7
4 50～59歳	92	24.0
5 60～64歳	33	8.6
6 65～74歳	105	27.4
7 75～84歳	52	13.6
8 85歳以上	0	0.0
無回答	4	1.0
合計	383	100.0



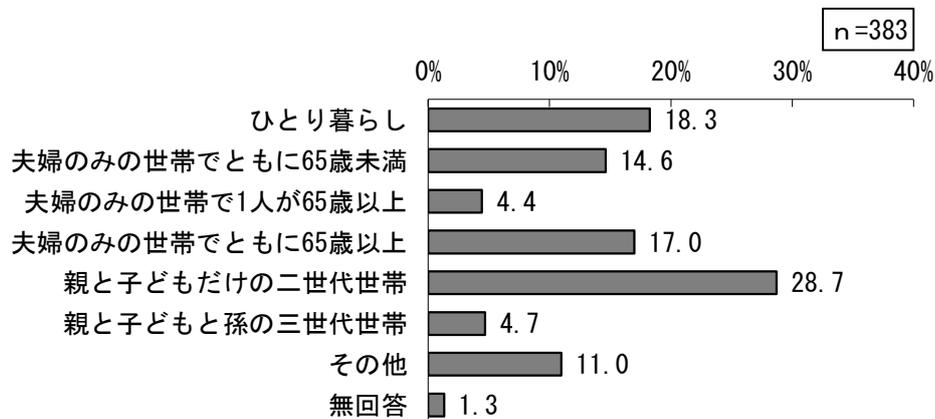
問3 あなたのお住まいの地域はどちらですか。(当てはまるもの1つに○)

※表は省略



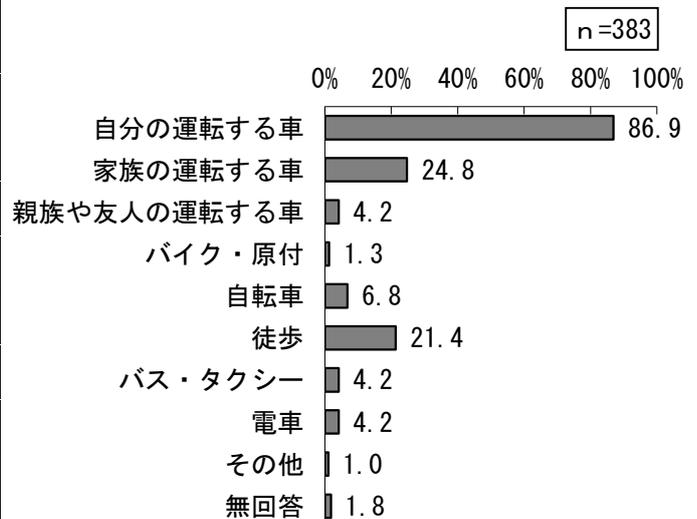
問4 あなたの世帯の家族構成を教えてください。(当てはまるもの1つに○)

		件数	割合
1	ひとり暮らし	70	18.3
2	夫婦のみの世帯でともに65歳未満	56	14.6
3	夫婦のみの世帯で1人が65歳以上	17	4.4
4	夫婦のみの世帯でともに65歳以上	65	17.0
5	親と子どもだけの二世帯世帯	110	28.7
6	親と子どもと孫の三世帯世帯	18	4.7
7	その他	42	11.0
	無回答	5	1.3
	合計	383	100.0



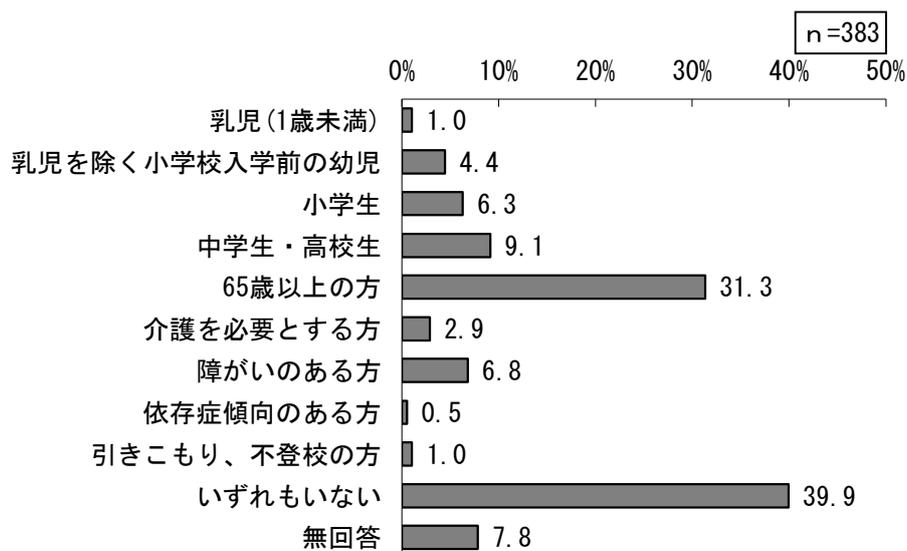
問5 あなたの日常の移動手段を教えてください。(当てはまるものすべてに○)

		件数	割合
1	自分の運転する車	333	86.9
2	家族の運転する車	95	24.8
3	親族や友人の運転する車	16	4.2
4	バイク・原付	5	1.3
5	自転車	26	6.8
6	徒歩	82	21.4
7	バス・タクシー	16	4.2
8	電車	16	4.2
9	その他	4	1.0
	無回答	7	1.8



問6 あなた自身、もしくはあなたが同居している家族の中に、次のような方はいますか。(令和6年4月1日現在で記入してください。)(当てはまるものすべてに○)

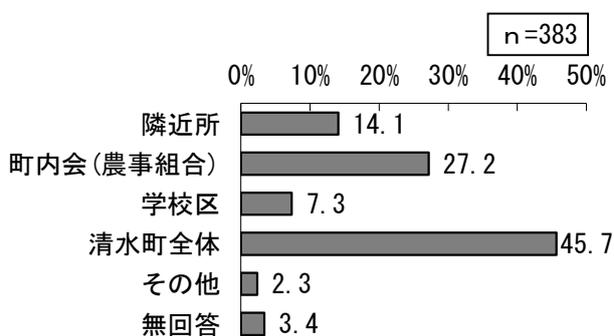
	件数	割合
1 乳児(1歳未満)	4	1.0
2 乳児を除く小学校入学前の幼児	17	4.4
3 小学生	24	6.3
4 中学生・高校生	35	9.1
5 65歳以上の方	120	31.3
6 介護を必要とする方	11	2.9
7 障がいのある方	26	6.8
8 依存症傾向のある方	2	0.5
9 引きこもり、不登校の方	4	1.0
10 いずれもない	153	39.9
無回答	30	7.8



**地域生活に関することについてお尋ねします。**

問7 あなたの考える「地域」の範囲をお答えください。(当てはまるもの1つに○)

	件数	割合
1 隣近所	54	14.1
2 町内会(農事組合)	104	27.2
3 学校区	28	7.3
4 清水町全体	175	45.7
5 その他	9	2.3
無回答	13	3.4
合計	383	100.0

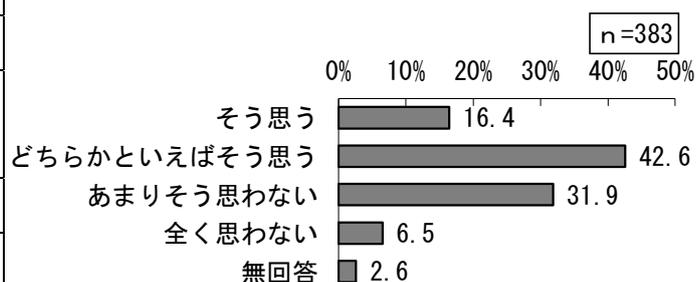


問8 あなたご自身のことやお住まいの地域での暮らしについてどのように感じていますか。

(各項目、最も近いもの1つに○)

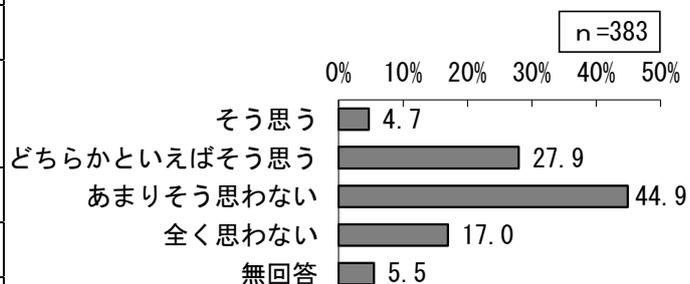
(1) 地域や近隣の方との親しいつきあいがある

	件数	割合
1 そう思う	63	16.4
2 どちらかといえば そう思う	163	42.6
3 あまりそう思わない	122	31.9
4 全く思わない	25	6.5
無回答	10	2.6
合計	383	100.0



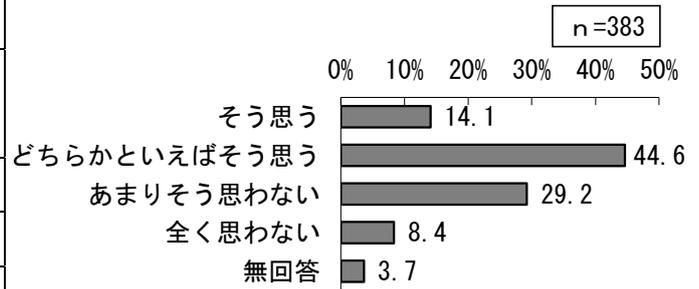
(2) 地域活動やボランティアなどが活発である

	件数	割合
1 そう思う	18	4.7
2 どちらかといえば そう思う	107	27.9
3 あまりそう思わない	172	44.9
4 全く思わない	65	17.0
無回答	21	5.5
合計	383	100.0



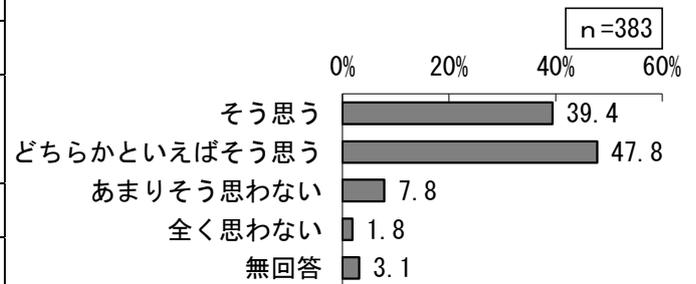
(3) 地域にはいざというときに助け合う気風がある

		件数	割合
1	そう思う	54	14.1
2	どちらかといえば そう思う	171	44.6
3	あまりそう思わない	112	29.2
4	全く思わない	32	8.4
	無回答	14	3.7
	合計	383	100.0



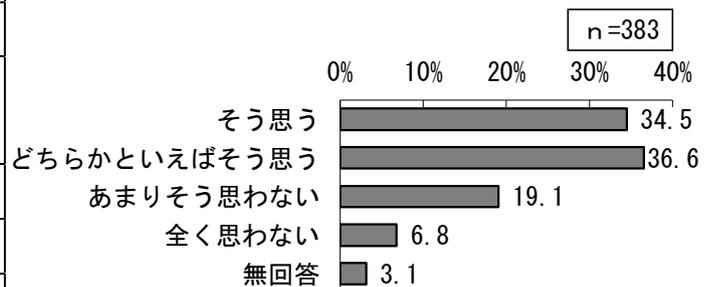
(4) 地域の治安が良いと思う

		件数	割合
1	そう思う	151	39.4
2	どちらかといえば そう思う	183	47.8
3	あまりそう思わない	30	7.8
4	全く思わない	7	1.8
	無回答	12	3.1
	合計	383	100.0



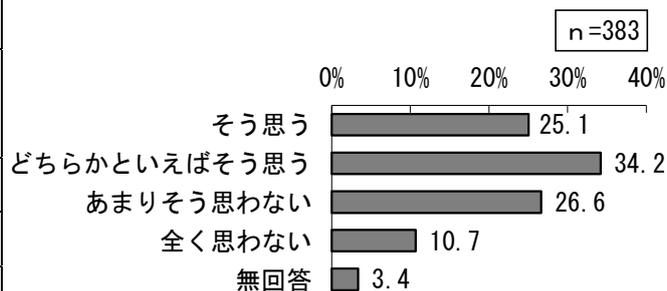
(5) 日常生活や地域活動の中で、差別や偏見は感じない

		件数	割合
1	そう思う	132	34.5
2	どちらかといえば そう思う	140	36.6
3	あまりそう思わない	73	19.1
4	全く思わない	26	6.8
	無回答	12	3.1
	合計	383	100.0



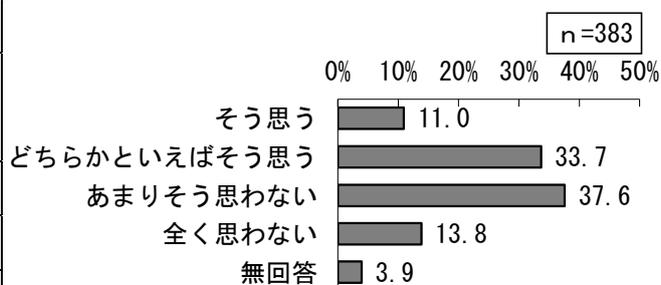
(6) 困ったときに気軽に相談したり、頼りにできる人がいる

		件数	割合
1	そう思う	96	25.1
2	どちらかといえば そう思う	131	34.2
3	あまりそう思わない	102	26.6
4	全く思わない	41	10.7
	無回答	13	3.4
	合計	383	100.0



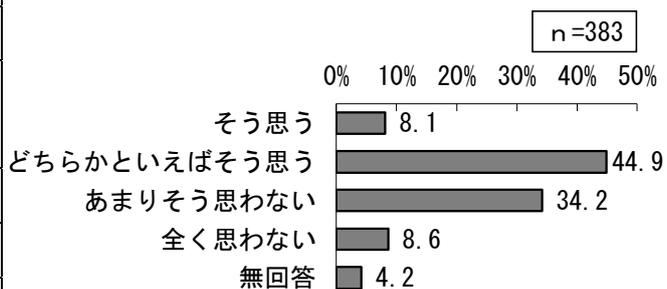
(7) 困ったとき、町内でどんな支援やサービスが受けられるか、ある程度知っている

		件数	割合
1	そう思う	42	11.0
2	どちらかといえば そう思う	129	33.7
3	あまりそう思わない	144	37.6
4	全く思わない	53	13.8
	無回答	15	3.9
	合計	383	100.0



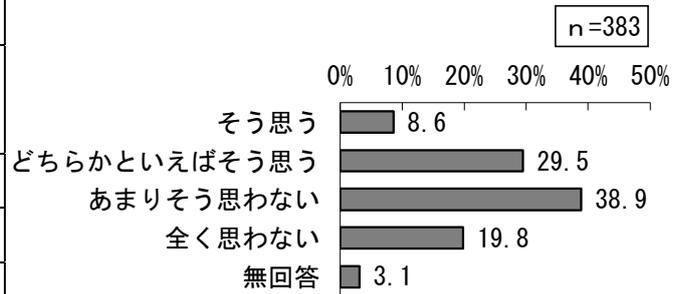
(8) 町内の福祉施設やサービスが充実している

		件数	割合
1	そう思う	31	8.1
2	どちらかといえば そう思う	172	44.9
3	あまりそう思わない	131	34.2
4	全く思わない	33	8.6
	無回答	16	4.2
	合計	383	100.0



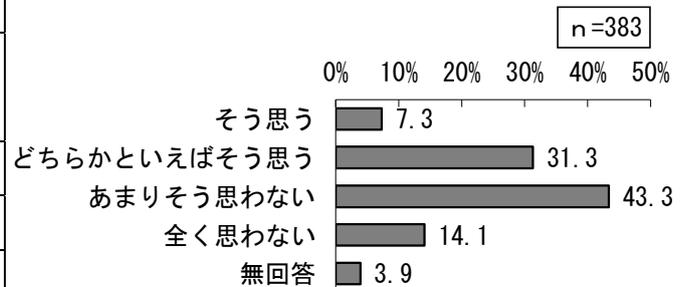
(9) 道路や公共交通機関が利用しやすく、買い物や外出、移動がしやすい

		件数	割合
1	そう思う	33	8.6
2	どちらかといえば そう思う	113	29.5
3	あまりそう思わない	149	38.9
4	全く思わない	76	19.8
	無回答	12	3.1
	合計	383	100.0



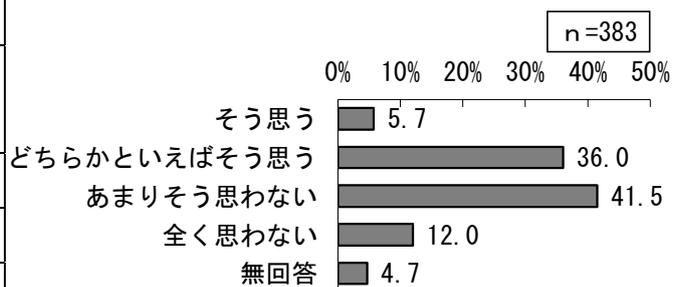
(10) 子どもの遊び場や公園などが充実している

		件数	割合
1	そう思う	28	7.3
2	どちらかといえば そう思う	120	31.3
3	あまりそう思わない	166	43.3
4	全く思わない	54	14.1
	無回答	15	3.9
	合計	383	100.0



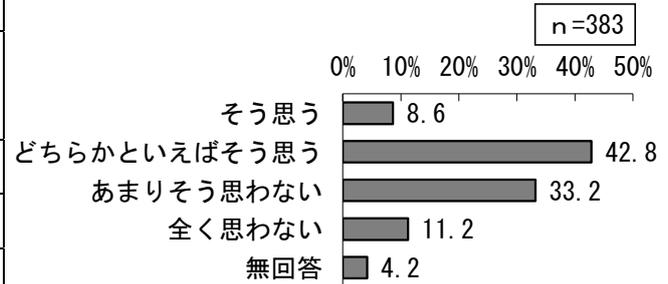
(11) 高齢者が憩う施設や広場などが充実している

		件数	割合
1	そう思う	22	5.7
2	どちらかといえば そう思う	138	36.0
3	あまりそう思わない	159	41.5
4	全く思わない	46	12.0
	無回答	18	4.7
	合計	383	100.0



(12) 公共施設が利用しやすい

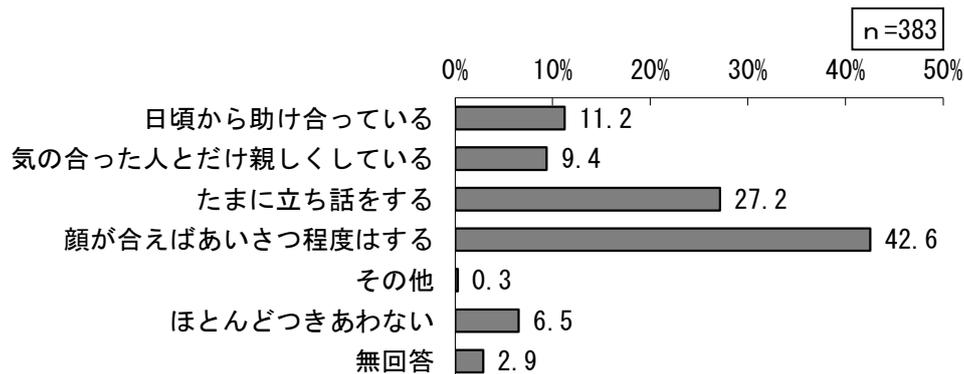
		件数	割合
1	そう思う	33	8.6
2	どちらかといえば そう思う	164	42.8
3	あまりそう思わない	127	33.2
4	全く思わない	43	11.2
	無回答	16	4.2
	合計	383	100.0



問9 あなたは、普段ご近所の方と、どの程度のおつきあいをしていますか。

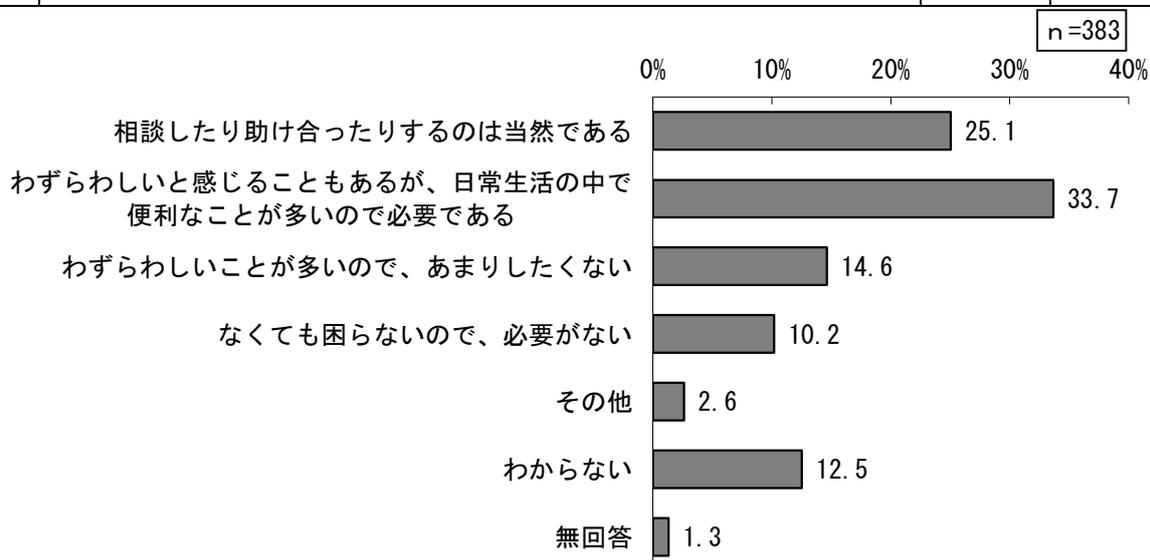
(当てはまるもの1つに○)

		件数	割合
1	日頃から助け合っている	43	11.2
2	気の合った人とだけ親しくしている	36	9.4
3	たまに立ち話をする	104	27.2
4	顔が合えばあいさつ程度はする	163	42.6
5	その他	1	0.3
6	ほとんどつきあわない	25	6.5
	無回答	11	2.9
	合計	383	100.0



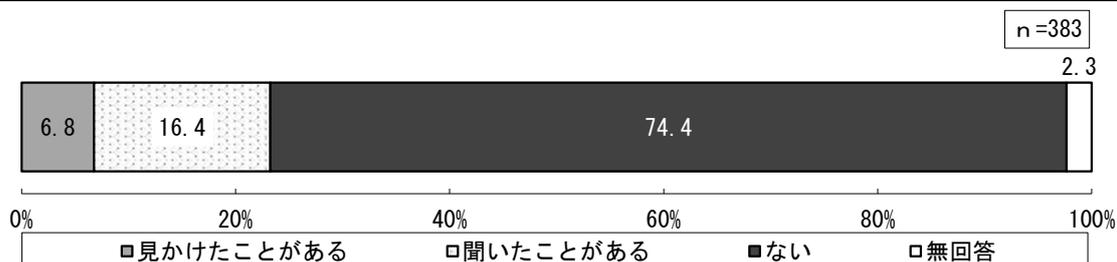
問 10 あなたの近所づきあいの考え方は、次のどれに近いですか。(当てはまるもの1つに○)

		件数	割合
1	相談したり助け合ったりするのは当然である	96	25.1
2	わずらわしいと感じることもあるが、日常生活の中で便利なことが多いので必要である	129	33.7
3	わずらわしいことが多いので、あまりしたくない	56	14.6
4	なくても困らないので、必要がない	39	10.2
5	その他	10	2.6
6	わからない	48	12.5
	無回答	5	1.3
	合計	383	100.0



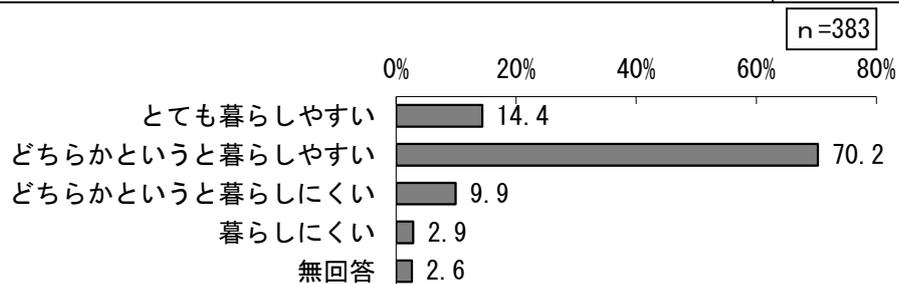
問 11 ご近所で、認知症や虐待、引きこもり等で困っている人を見かけたり、聞いたことがありますか。(当てはまるもの1つに○)

		件数	割合
1	見かけたことがある	26	6.8
2	聞いたことがある	63	16.4
3	ない	285	74.4
	無回答	9	2.3
	合計	383	100.0



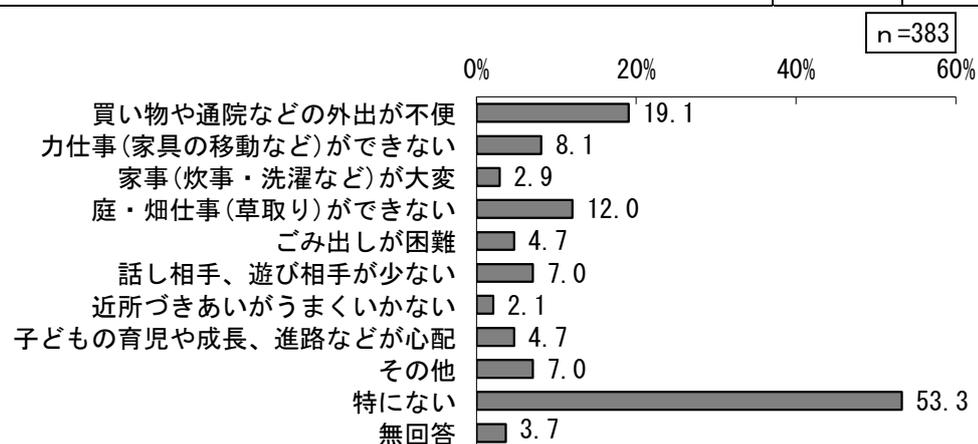
問 12 お住まいの地域は暮らしやすいですか。(当てはまるもの1つに○)

		件数	割合
1	とても暮らしやすい	55	14.4
2	どちらかという暮らしやすい	269	70.2
3	どちらかという暮らしにくい	38	9.9
4	暮らしにくい	11	2.9
	無回答	10	2.6
	合計	383	100.0



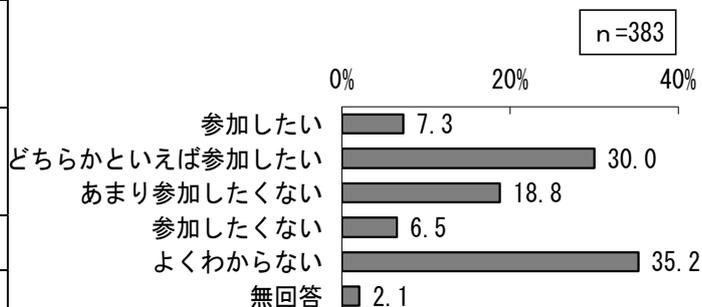
問 13 暮らしの中で困りごとはありますか。(当てはまるものすべてに○)

		件数	割合
1	買い物や通院などの外出が不便	73	19.1
2	力仕事(家具の移動など)ができない	31	8.1
3	家事(炊事・洗濯など)が大変	11	2.9
4	庭・畑仕事(草取り)ができない	46	12.0
5	ごみ出しが困難	18	4.7
6	話し相手、遊び相手が少ない	27	7.0
7	近所づきあいがうまくいかない	8	2.1
8	子どもの育児や成長、進路などが心配	18	4.7
9	その他	27	7.0
10	特にない	204	53.3
	無回答	14	3.7



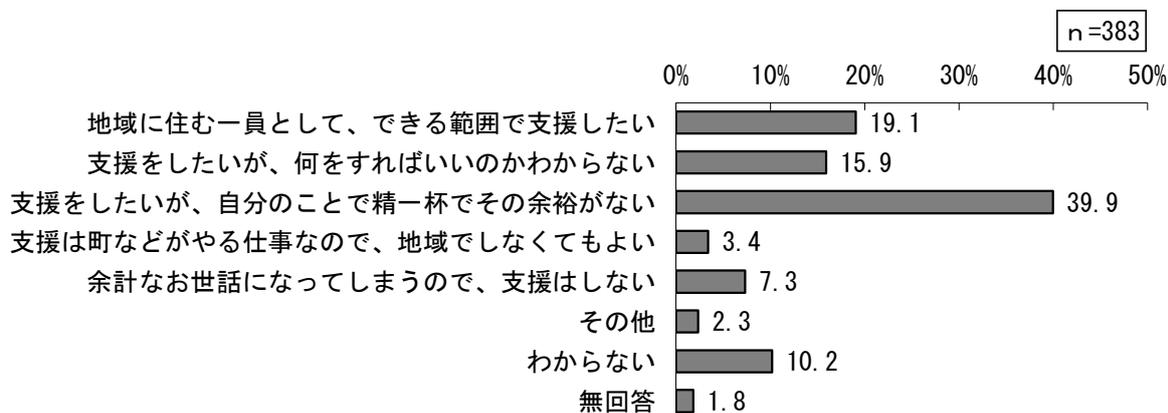
問 14 あなたが住んでいる地域で手助けが必要な人を支援する活動を行う場合、参加したいですか。(当てはまるもの1つに○)

		件数	割合
1	参加したい	28	7.3
2	どちらかといえ ば参加したい	115	30.0
3	あまり参加した くない	72	18.8
4	参加したくない	25	6.5
5	よくわからない	135	35.2
	無回答	8	2.1
	合計	383	100.0



問 15 地域に住んでいる、何らかの支援を必要としている方(ひとり暮らしの高齢者・介護をしている家族、子育て中の家族等)への支援(日常生活上の手助け・お手伝い)について、あなたの考えに最も近いものはどれですか。(当てはまるもの1つに○)

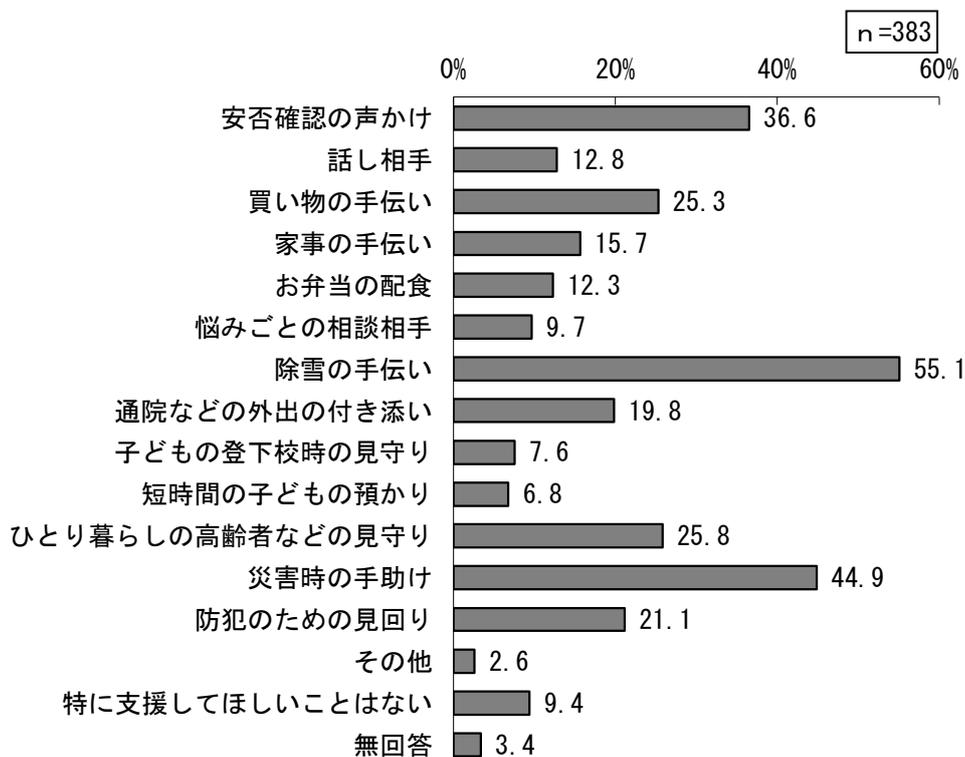
		件数	割合
1	地域に住む一員として、できる範囲で支援したい	73	19.1
2	支援をしたいが、何をすればいいのかわからない	61	15.9
3	支援をしたいが、自分のことで精一杯でその余裕がない	153	39.9
4	支援は町などがやる仕事なので、地域でしなくてもよい	13	3.4
5	余計なお世話になってしまうので、支援はしない	28	7.3
6	その他	9	2.3
7	わからない	39	10.2
	無回答	7	1.8
	合計	383	100.0



問 16 あなたや家族に手助けが必要になったとき、どのような支援をしてほしいと思いますか。

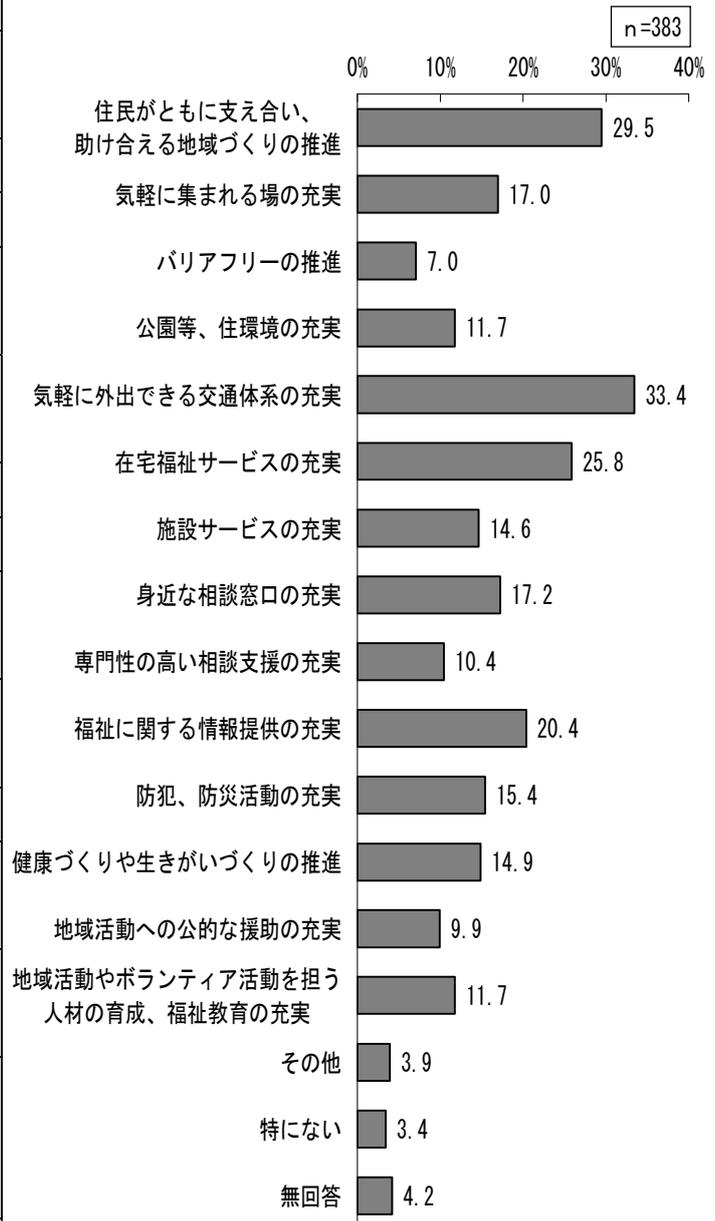
(当てはまるものすべてに○)

		件数	割合
1	安否確認の声かけ	140	36.6
2	話し相手	49	12.8
3	買い物の手伝い	97	25.3
4	家事の手伝い	60	15.7
5	お弁当の配食	47	12.3
6	悩みごとの相談相手	37	9.7
7	除雪の手伝い	211	55.1
8	通院などの外出の付き添い	76	19.8
9	子どもの登下校時の見守り	29	7.6
10	短時間の子どもの預かり	26	6.8
11	ひとり暮らしの高齢者などの見守り	99	25.8
12	災害時の手助け	172	44.9
13	防災のための見守り	81	21.1
14	その他	10	2.6
15	特に支援してほしいことはない	36	9.4
	無回答	13	3.4



問 17 誰もが安心してともに暮らせる地域になるためには、どのような取り組みが大切だと思いますか。(主なもの3つまでに○)

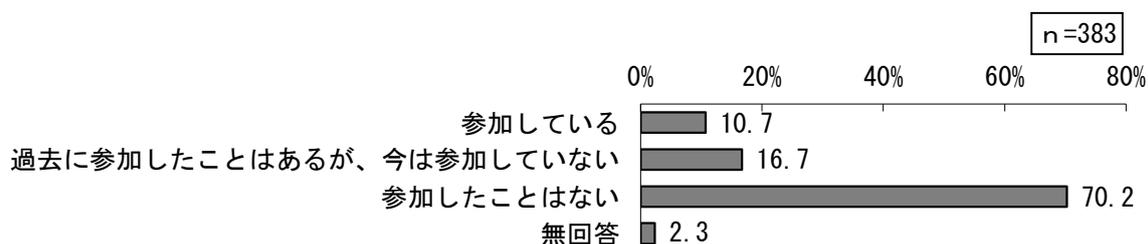
	件数	割合
1 住民がともに支え合い、助け合える地域づくりの推進	113	29.5
2 気軽に集まれる場の充実	65	17.0
3 バリアフリーの推進	27	7.0
4 公園等、住環境の充実	45	11.7
5 気軽に外出できる交通体系の充実	128	33.4
6 在宅福祉サービスの充実	99	25.8
7 施設サービスの充実	56	14.6
8 身近な相談窓口の充実	66	17.2
9 専門性の高い相談支援の充実	40	10.4
10 福祉に関する情報提供の充実	78	20.4
11 防犯、防災活動の充実	59	15.4
12 健康づくりや生きがいづくりの推進	57	14.9
13 地域活動への公的な援助の充実	38	9.9
14 地域活動やボランティア活動を担う人材の育成、福祉教育の充実	45	11.7
15 その他	15	3.9
16 特にない	13	3.4
無回答	16	4.2



**地域での活動等に関することについてお尋ねします。**

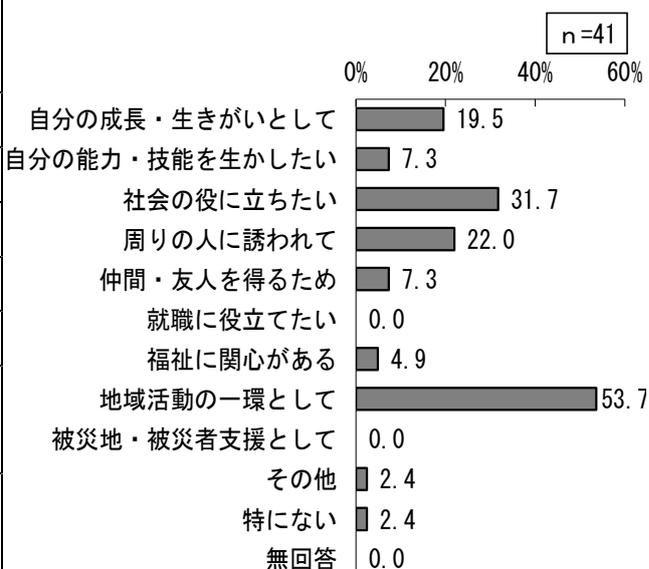
問 18 あなたは、ボランティア活動（身近な地域での福祉や、住みやすい地域づくりのための活動に限ります。）に参加したことがありますか。（当てはまるもの1つに○）

	件数	割合
1 参加している	41	10.7
2 過去に参加したことはあるが、今は参加していない	64	16.7
3 参加したことはない	269	70.2
無回答	9	2.3
合計	383	100.0



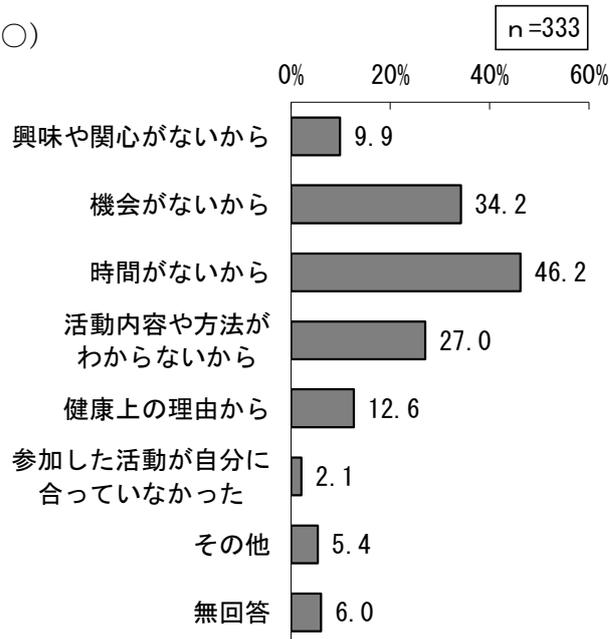
問 19 問 18 で「1 参加している」と回答した方にお尋ねします。あなたがボランティア活動に参加しているきっかけはどのようなことですか。（主なもの2つまでに○）

	件数	割合
1 自分の成長・生きがいとして	8	19.5
2 自分の能力・技能を生かしたい	3	7.3
3 社会の役に立ちたい	13	31.7
4 周りの人に誘われて	9	22.0
5 仲間・友人を得るため	3	7.3
6 就職に役立てたい	0	0.0
7 福祉に関心がある	2	4.9
8 地域活動の一環として	22	53.7
9 被災地・被災者支援として	0	0.0
10 その他	1	2.4
11 特にない	1	2.4
無回答	0	0.0



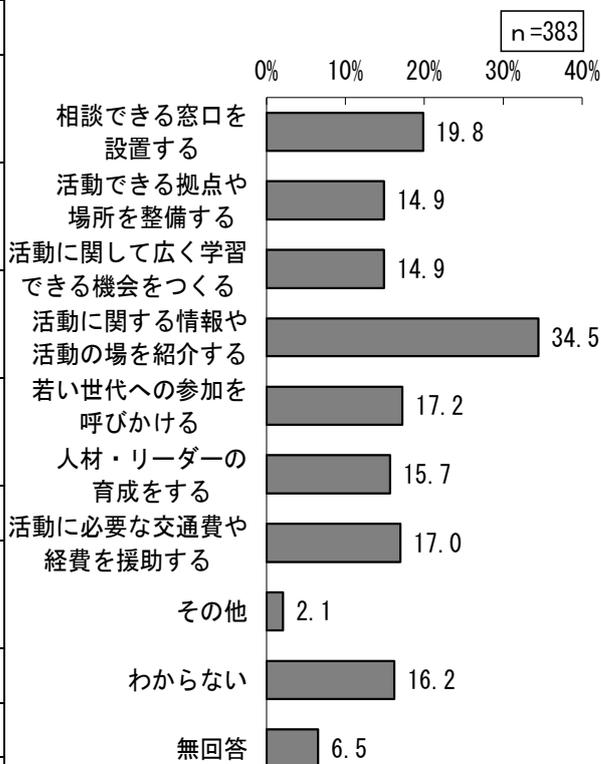
問 20 問 18 で「2 過去に参加したことはあるが、今は参加していない」、「3 参加したことはない」のいずれかを回答した方にお尋ねします。現在参加していない主な理由は何ですか。(当てはまるものすべてに○)

	件数	割合
1 興味や関心がないから	33	9.9
2 機会がないから	114	34.2
3 時間がないから	154	46.2
4 活動内容や方法がわからないから	90	27.0
5 健康上の理由から	42	12.6
6 参加した活動が自分に合っていなかった	7	2.1
7 その他	18	5.4
無回答	20	6.0



問 21 今後、地域の助け合いや福祉活動、ボランティア活動の輪を広げていくために、どのようなことが必要だと思いますか。(主なもの2つまでに○)

	件数	割合
1 相談できる窓口を設置する	76	19.8
2 活動できる拠点や場所を整備する	57	14.9
3 活動に関して広く学習できる機会をつくる	57	14.9
4 活動に関する情報や活動の場を紹介する	132	34.5
5 若い世代への参加を呼びかける	66	17.2
6 人材・リーダーの育成をする	60	15.7
7 活動に必要な交通費や経費を援助する	65	17.0
8 その他	8	2.1
9 わからない	62	16.2
無回答	25	6.5

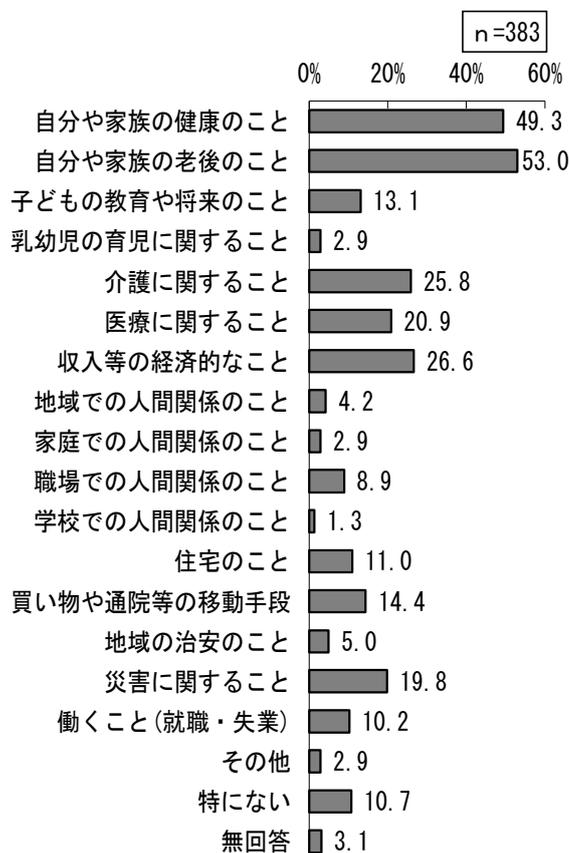


**福祉サービスに対する意識についてお尋ねします。**

問 22 あなたは、日頃の生活でどのようなことに悩みや不安を感じていますか。

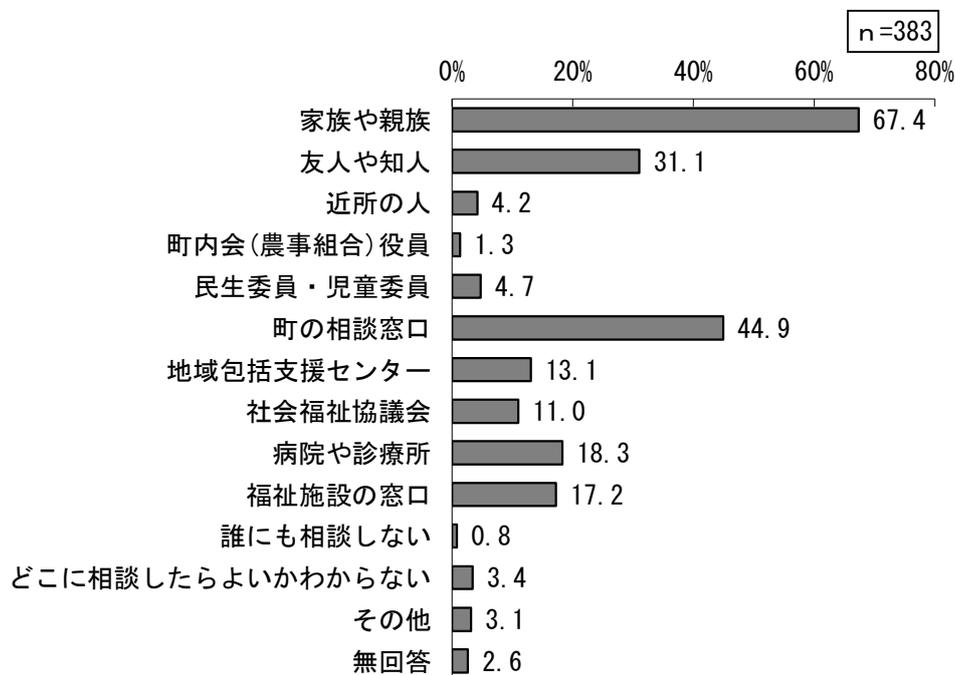
(当てはまるものすべてに○)

	件数	割合	
1	自分や家族の健康のこと	189	49.3
2	自分や家族の老後のこと	203	53.0
3	子どもの教育や将来のこと	50	13.1
4	乳幼児の育児に関すること	11	2.9
5	介護に関すること	99	25.8
6	医療に関すること	80	20.9
7	収入等の経済的なこと	102	26.6
8	地域での人間関係のこと	16	4.2
9	家庭での人間関係のこと	11	2.9
10	職場での人間関係のこと	34	8.9
11	学校での人間関係のこと	5	1.3
12	住宅のこと	42	11.0
13	買い物や通院等の移動手段	55	14.4
14	地域の治安のこと	19	5.0
15	災害に関すること	76	19.8
16	働くこと（就職・失業）	39	10.2
17	その他	11	2.9
18	特にない	41	10.7
	無回答	12	3.1



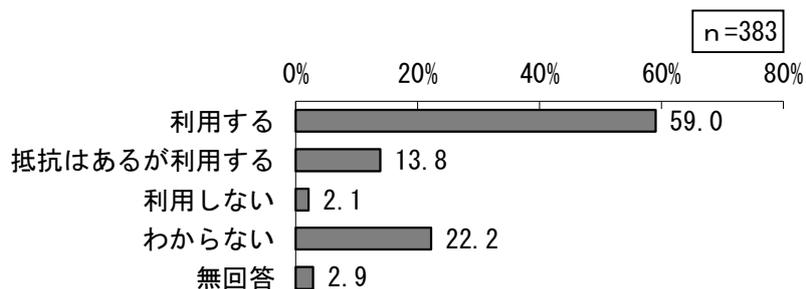
問 23 あなたが生活上で困ったり、福祉サービスが必要になったりしたとき、誰（どこ）に相談しますか。（当てはまるものすべてに○）

		件数	割合
1	家族や親族	258	67.4
2	友人や知人	119	31.1
3	近所の人	16	4.2
4	町内会（農事組合）役員	5	1.3
5	民生委員・児童委員	18	4.7
6	町の相談窓口	172	44.9
7	地域包括支援センター	50	13.1
8	社会福祉協議会	42	11.0
9	病院や診療所	70	18.3
10	福祉施設の窓口	66	17.2
11	誰にも相談しない	3	0.8
12	どこに相談したらよいかわからない	13	3.4
13	その他	12	3.1
	無回答	10	2.6



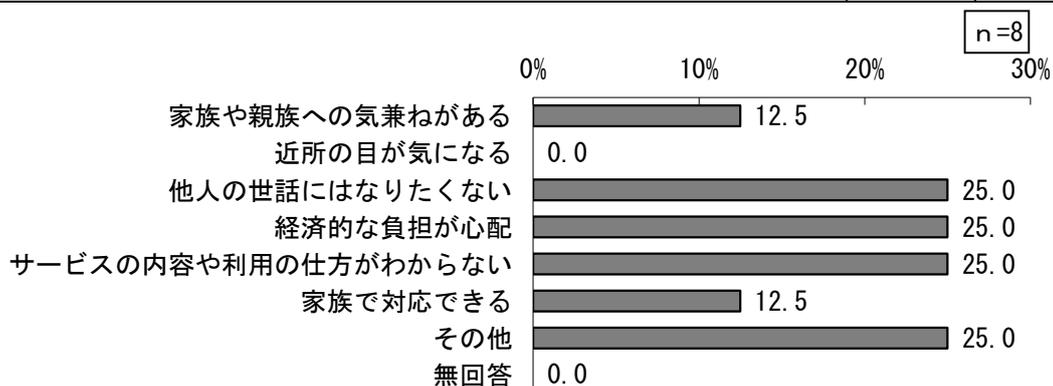
問 24 あなた自身やあなたの家族に福祉サービスが必要になったとき、すぐにサービスを利用しますか。(当てはまるもの1つに○)

		件数	割合
1	利用する	226	59.0
2	抵抗はあるが利用する	53	13.8
3	利用しない	8	2.1
4	わからない	85	22.2
	無回答	11	2.9
	合計	383	100.0



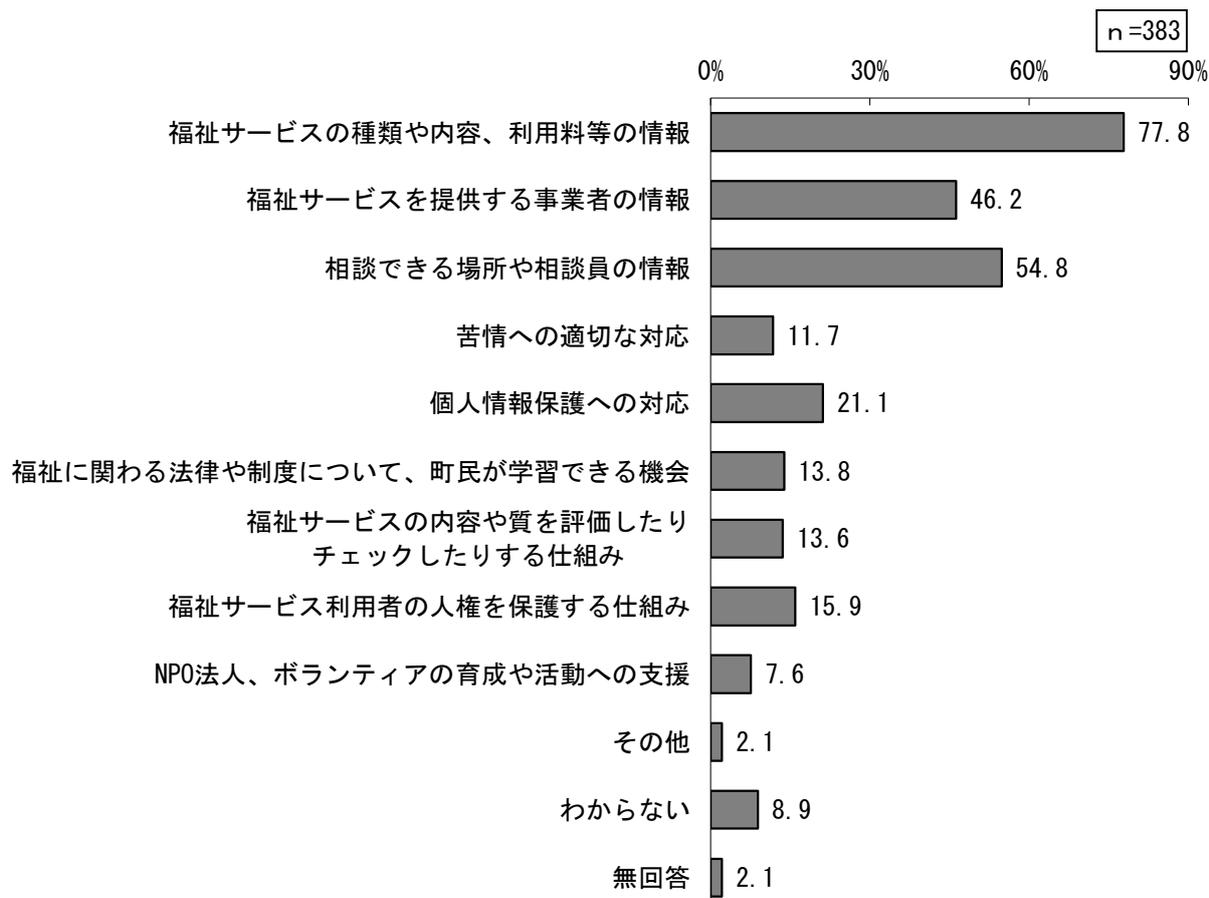
問 25 問 24 で「3 利用しない」と回答した方にお尋ねします。すぐにサービスを利用しない理由は何ですか。(当てはまるものすべてに○)

		件数	割合
1	家族や親族への気兼ねがある	1	12.5
2	近所の目が気になる	0	0.0
3	他人の世話にはなりたくない	2	25.0
4	経済的な負担が心配	2	25.0
5	サービスの内容や利用の仕方がわからない	2	25.0
6	家族で対応できる	1	12.5
7	その他	2	25.0
	無回答	0	0.0



問 26 あなたは、福祉サービスを安心して利用できる状況をつくるために、どのようなことが必要だと思いますか。（当てはまるものすべてに○）

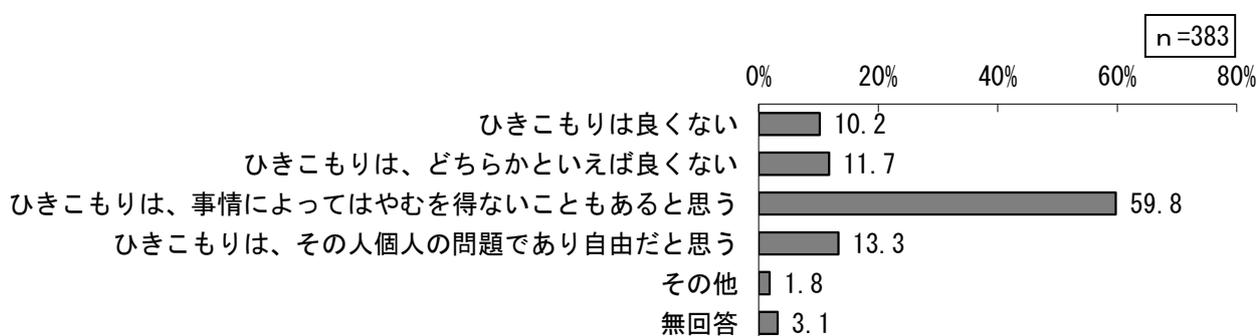
		件数	割合
1	福祉サービスの種類や内容、利用料等の情報	298	77.8
2	福祉サービスを提供する事業者の情報	177	46.2
3	相談できる場所や相談員の情報	210	54.8
4	苦情への適切な対応	45	11.7
5	個人情報保護への対応	81	21.1
6	福祉に関わる法律や制度について、町民が学習できる機会	53	13.8
7	福祉サービスの内容や質を評価したりチェックしたりする仕組み	52	13.6
8	福祉サービス利用者の人権を保護する仕組み	61	15.9
9	NPO法人、ボランティアの育成や活動への支援	29	7.6
10	その他	8	2.1
11	わからない	34	8.9
	無回答	8	2.1



**ひきこもりについてお尋ねします。**

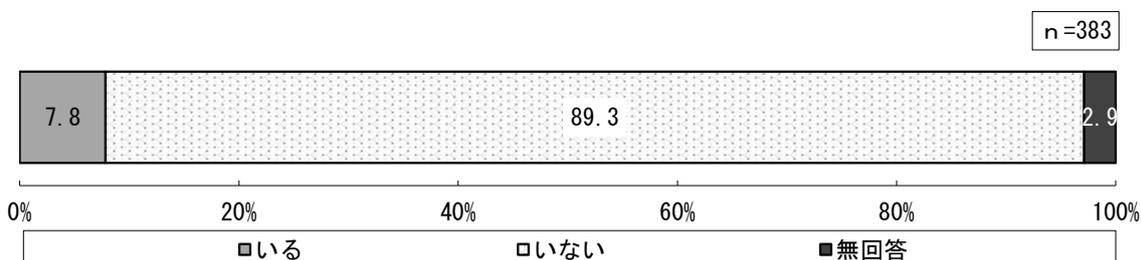
問 27 ひきこもりについてどのようにお考えになりますか。(当てはまるもの1つに○)

	件数	割合
1 ひきこもりは良くない	39	10.2
2 ひきこもりは、どちらかといえば良くない	45	11.7
3 ひきこもりは、事情によってはやむを得ないこともあると思う	229	59.8
4 ひきこもりは、その人個人の問題であり自由だと思う	51	13.3
5 その他	7	1.8
無回答	12	3.1
合計	383	100.0



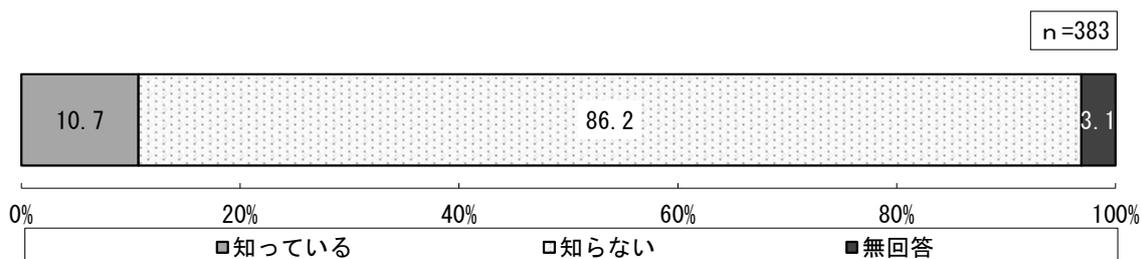
問 28 ひきこもり状態にある方が家庭内や身近にいますか。(当てはまるもの1つに○)

	件数	割合
1 いる	30	7.8
2 いない	342	89.3
無回答	11	2.9
合計	383	100.0



問 29 ひきこもりに関する相談先を知っていますか。(当てはまるもの1つに○)

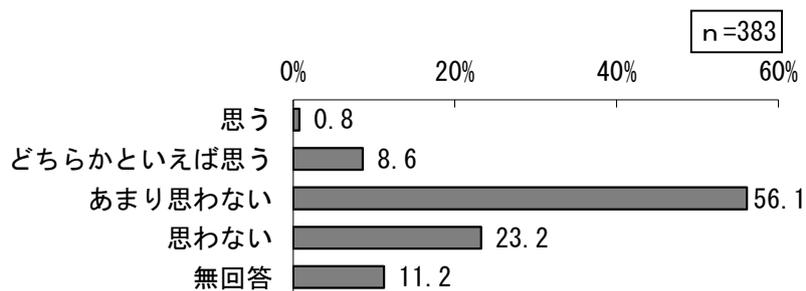
		件数	割合
1	知っている	41	10.7
2	知らない	330	86.2
	無回答	12	3.1
	合計	383	100.0



問 30 ひきこもり支援に関する社会資源は十分整備されていると思いますか。

(当てはまるもの1つに○)

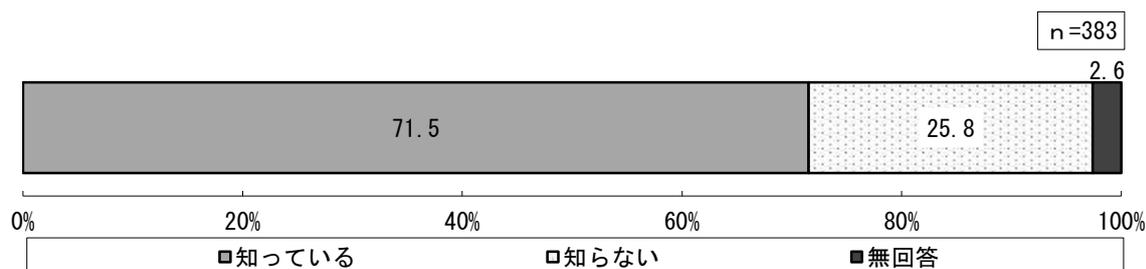
		件数	割合
1	思う	3	0.8
2	どちらかといえば思う	33	8.6
3	あまり思わない	215	56.1
4	思わない	89	23.2
	無回答	43	11.2
	合計	383	100.0



**災害時に関することについてお尋ねします。**

問 31 あなたは、災害時の避難場所を知っていますか。(当てはまるもの1つに○)

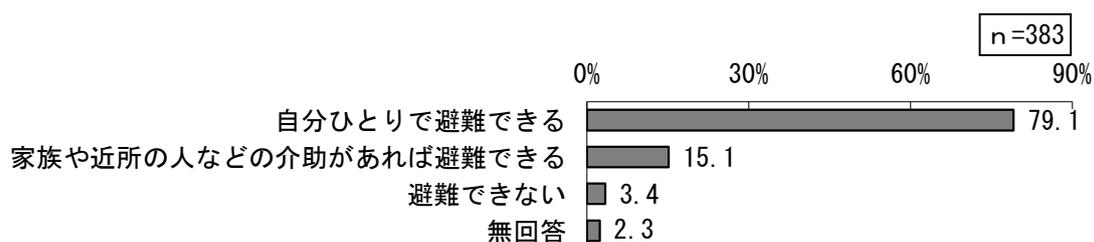
		件数	割合
1	知っている	274	71.5
2	知らない	99	25.8
	無回答	10	2.6
	合計	383	100.0



問 32 水害や地震等の災害が発生したとき、あなたはどのように避難しますか。

(当てはまるもの1つに○)

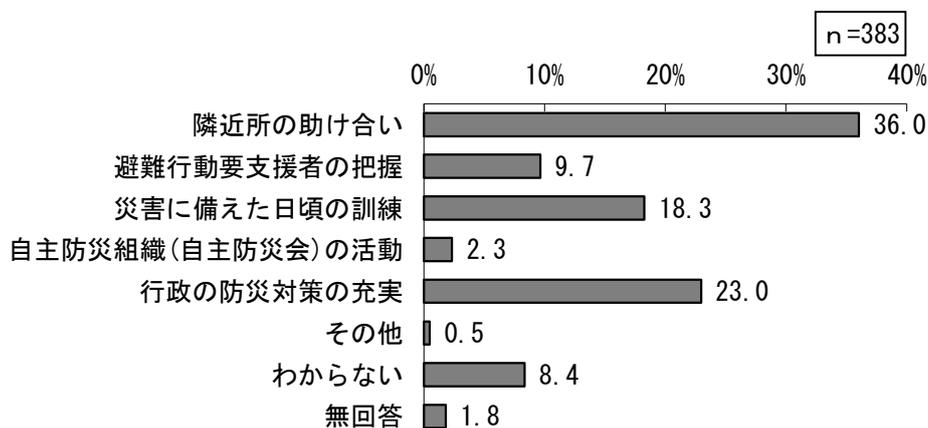
		件数	割合
1	自分ひとりで避難できる	303	79.1
2	家族や近所の人などの介助があれば避難できる	58	15.1
3	避難できない	13	3.4
	無回答	9	2.3
	合計	383	100.0



問 33 あなたは、災害から身を守るために地域で最も重要だと思うものは何ですか。

(当てはまるもの1つに○)

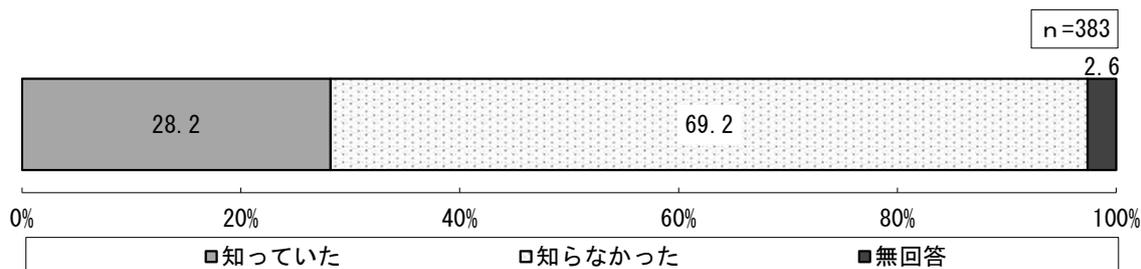
		件数	割合
1	隣近所の助け合い	138	36.0
2	避難行動要支援者の把握	37	9.7
3	災害に備えた日頃の訓練	70	18.3
4	自主防災組織（自主防災会）の活動	9	2.3
5	行政の防災対策の充実	88	23.0
6	その他	2	0.5
7	わからない	32	8.4
	無回答	7	1.8
	合計	383	100.0



問 34 あなたは、「避難行動要支援者」とはどんな方が該当するか、知っていましたか。

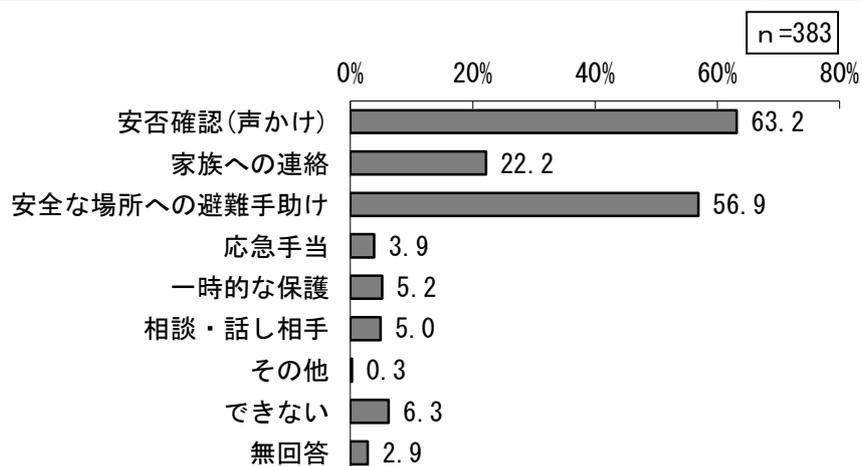
(当てはまるもの1つに○)

		件数	割合
1	知っていた	108	28.2
2	知らなかった	265	69.2
	無回答	10	2.6
	合計	383	100.0



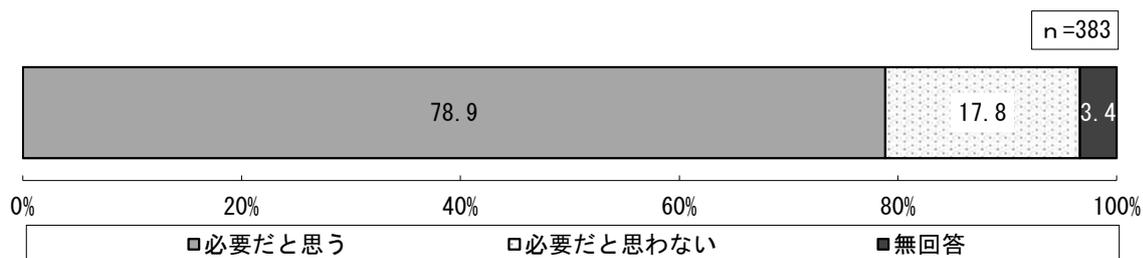
問 35 あなたは、災害が発生したときに避難行動要支援者の方のために、どのような助け合いや協力ができますか。(主なもの2つまでに○)

	件数	割合
1 安否確認 (声かけ)	242	63.2
2 家族への連絡	85	22.2
3 安全な場所への避難手助け	218	56.9
4 応急手当	15	3.9
5 一時的な保護	20	5.2
6 相談・話し相手	19	5.0
7 その他	1	0.3
8 できない	24	6.3
無回答	11	2.9



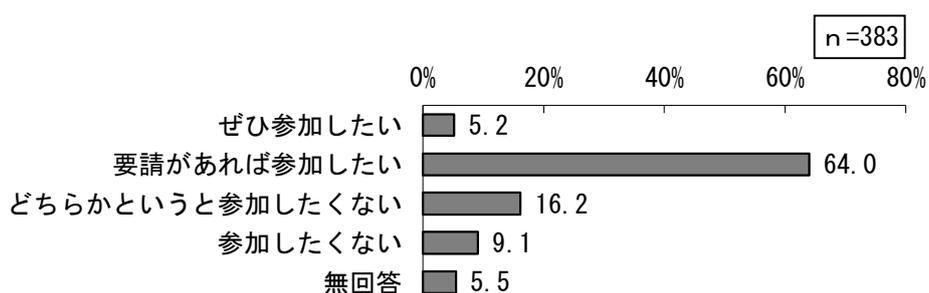
問 36 あなたは、避難行動要支援者を手助けする際に、必要だと思われる個人情報を地域で共有しておく必要があると思いますか (当てはまるもの1つに○)

	件数	割合
1 必要だと思う	302	78.9
2 必要だと思わない	68	17.8
無回答	13	3.4
合計	383	100.0



問 37 あなたは、災害時に高齢者や障がい者の避難を支援する活動に参加したいですか。  
(当てはまるもの1つに○)

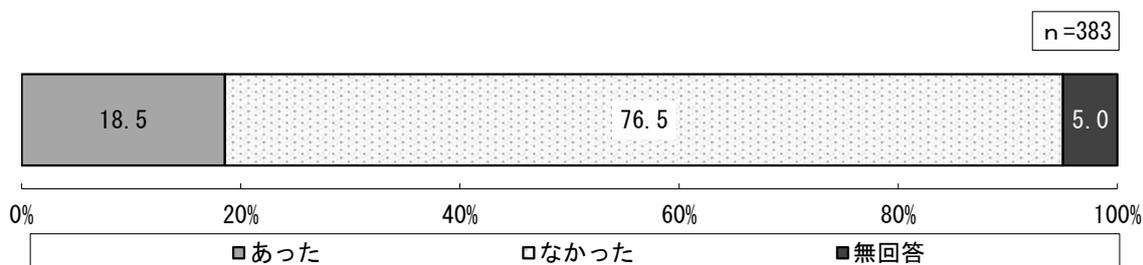
	件数	割合
1 ぜひ参加したい	20	5.2
2 要請があれば参加したい	245	64.0
3 どちらかというとな参加したくない	62	16.2
4 参加したくない	35	9.1
無回答	21	5.5
合計	383	100.0



**福祉施策に関することについてお尋ねします。**

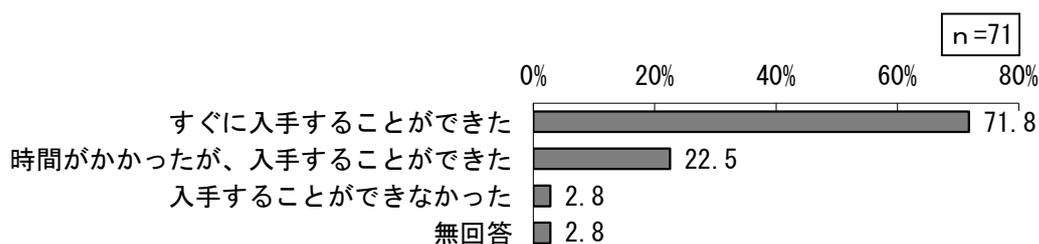
問 38 あなたはこれまで、保育サービス、高齢者や障がい者への福祉サービス、健康に関する情報など、町の保健福祉情報を必要としたときがありましたか。今年に入ってから  
の状況でお答えください。(当てはまるもの1つに○)

	件数	割合
1 あった	71	18.5
2 なかった	293	76.5
無回答	19	5.0
合計	383	100.0



問 39 問 38 で「1 あった」と回答した方にお尋ねします。必要としたとき、すぐに入手できましたか。(当てはまるもの1つに○)

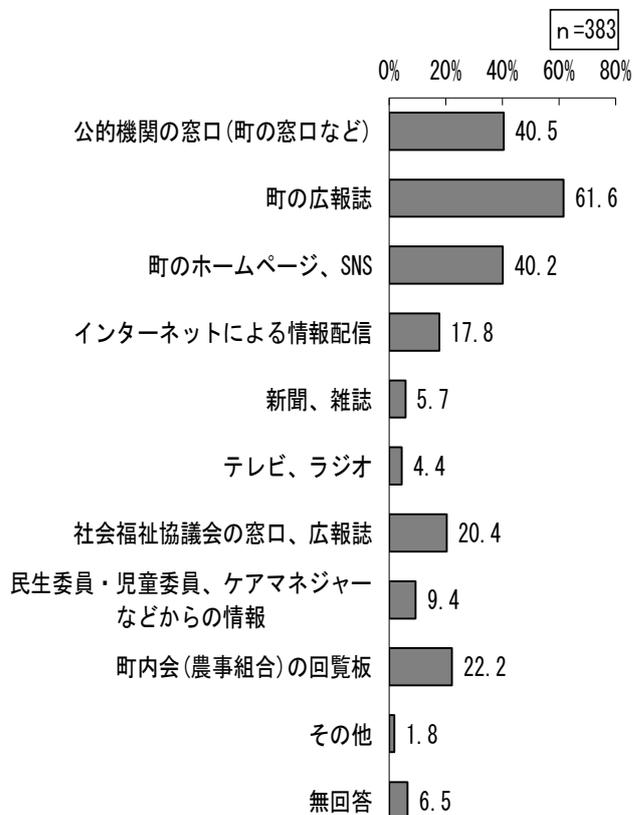
	件数	割合
1 すぐに入手することができた	51	71.8
2 時間がかかったが、入手することができた	16	22.5
3 入手することができなかった	2	2.8
無回答	2	2.8
合計	71	100.0



問 40 今後、町の保健福祉情報をどのような方法で入手したいですか。

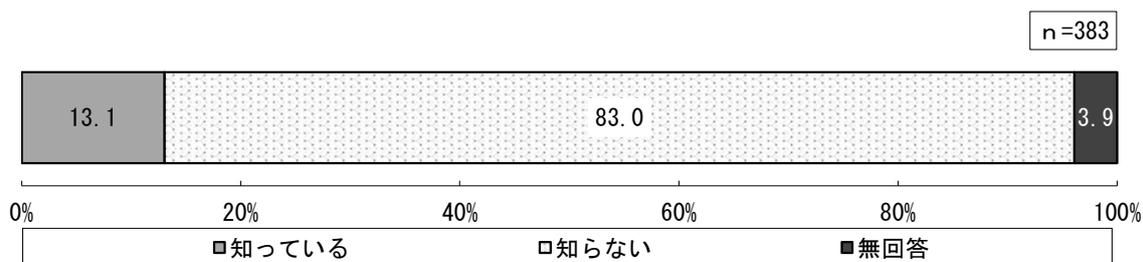
(当てはまるもの3つまでに○)

	件数	割合
1 公的機関の窓口 (町の窓口など)	155	40.5
2 町の広報誌	236	61.6
3 町のホームページ、SNS	154	40.2
4 インターネットによる 情報発信	68	17.8
5 新聞、雑誌	22	5.7
6 テレビ、ラジオ	17	4.4
7 社会福祉協議会の 窓口、広報誌	78	20.4
8 民生委員・児童委員、 ケアマネジャーなど からの情報	36	9.4
9 町内会(農事組合)の 回覧板	85	22.2
10 その他	7	1.8
無回答	25	6.5



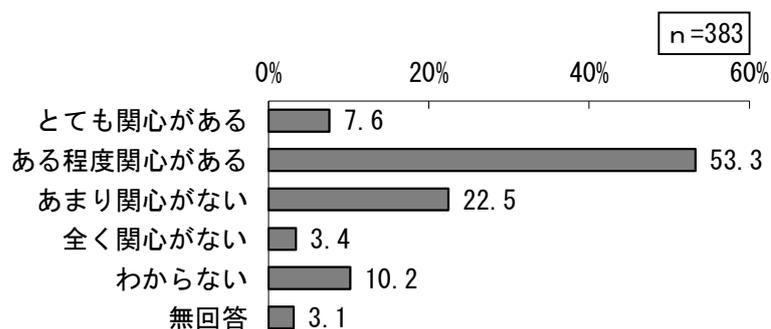
問 41 あなたは「清水町地域福祉計画」を知っていますか。(当てはまるもの1つに○)

		件数	割合
1	知っている	50	13.1
2	知らない	318	83.0
	無回答	15	3.9
	合計	383	100.0



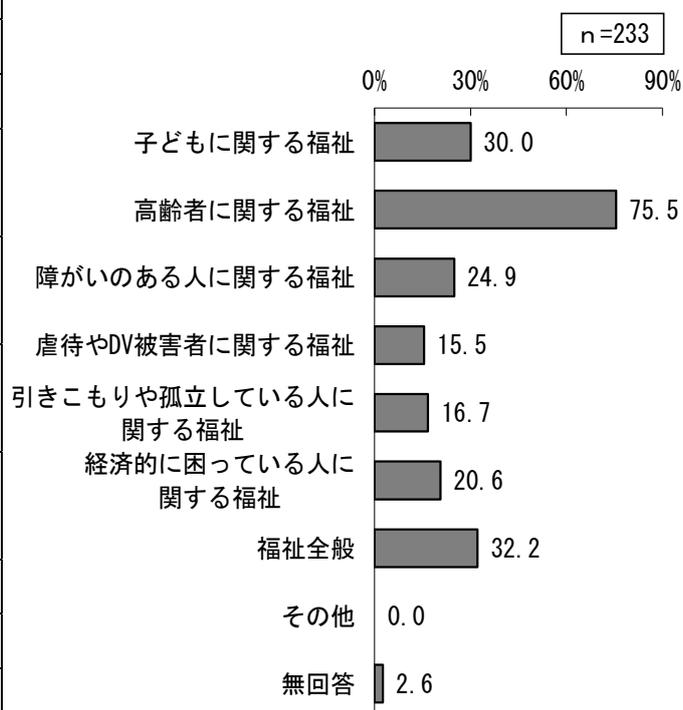
問 42 あなたは、「福祉」に関心がありますか。(当てはまるもの1つに○)

		件数	割合
1	とても関心がある	29	7.6
2	ある程度関心がある	204	53.3
3	あまり関心がない	86	22.5
4	全く関心がない	13	3.4
5	わからない	39	10.2
	無回答	12	3.1
	合計	383	100.0



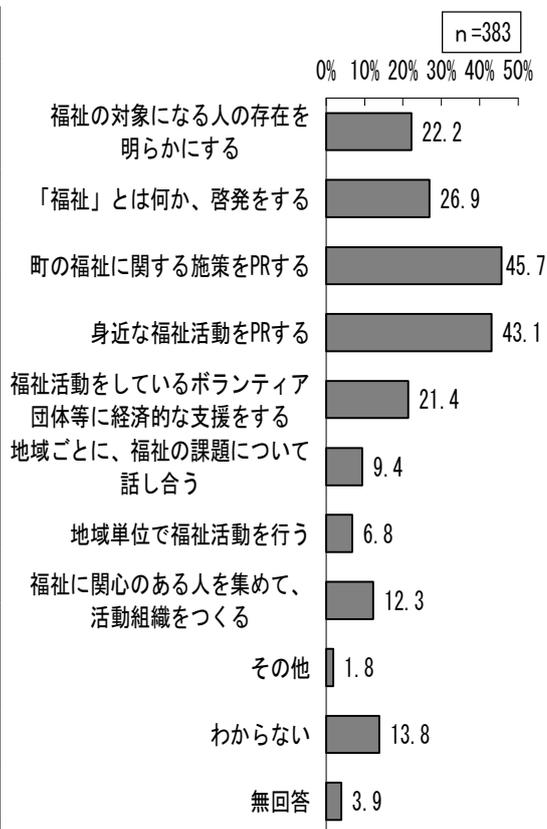
問 43 問 42 で「1 とても関心がある」、「2 ある程度関心がある」のいずれかを回答した方にお尋ねします。関心がある福祉はどのような分野ですか。(当てはまるものすべてに○)

	件数	割合
1 子どもに関する福祉	70	30.0
2 高齢者に関する福祉	176	75.5
3 障がいのある人に関する福祉	58	24.9
4 虐待やDV被害者に関する福祉	36	15.5
5 引きこもりや孤立している人に関する福祉	39	16.7
6 経済的に困っている人に関する福祉	48	20.6
7 福祉全般	75	32.2
8 その他	0	0.0
無回答	6	2.6



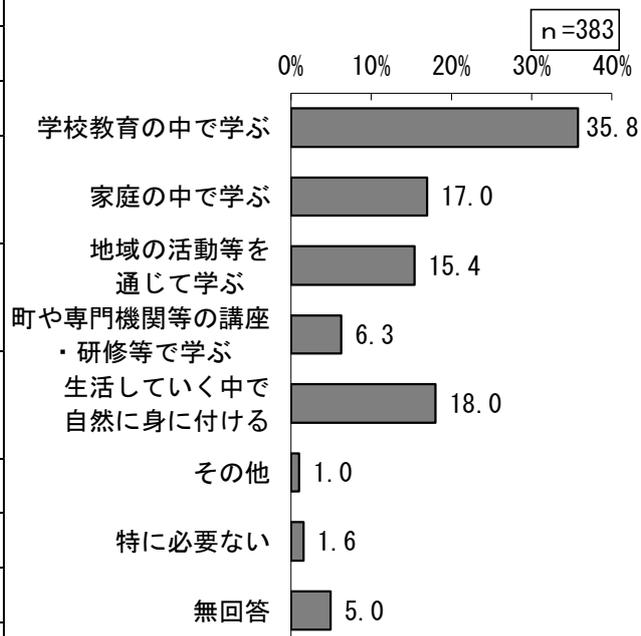
問 44 今後、多くの町民に「福祉」への関心を高めていただくために、どのような取り組みが必要だと思いますか。(当てはまるものすべてに○)

	件数	割合
1 福祉の対象になる人の存在を明らかにする	85	22.2
2 「福祉」とは何か、啓発をする	103	26.9
3 町の福祉に関する施策をPRする	175	45.7
4 身近な福祉活動をPRする	165	43.1
5 福祉活動をしているボランティア団体等に経済的な支援をする	82	21.4
6 地域ごとに、福祉の課題について話し合う	36	9.4
7 地域単位で福祉活動を行う	26	6.8
8 福祉に関心のある人を集めて、活動組織をつくる	47	12.3
9 その他	7	1.8
10 わからない	53	13.8
無回答	15	3.9



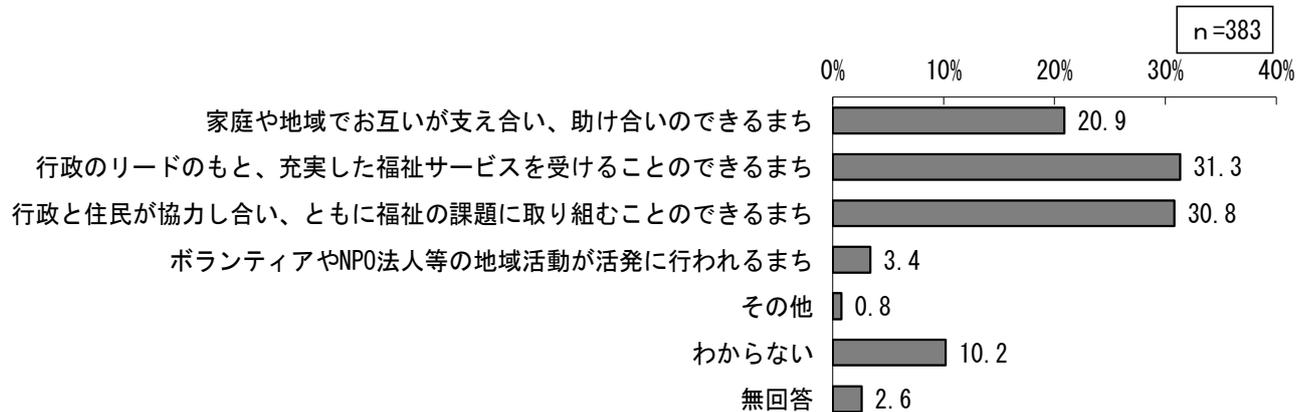
問 45 子どもたちに対する福祉教育（思いやりの心や福祉への理解と参加の心を育てる教育）  
 について、あなたが最も大切だと思うものは何ですか。（当てはまるもの1つに○）

	件数	割合
1 学校教育の中で学ぶ	137	35.8
2 家庭の中で学ぶ	65	17.0
3 地域の活動等を通じて学ぶ	59	15.4
4 町や専門機関等の講座・研修等で学ぶ	24	6.3
5 生活していく中で自然に身に付ける	69	18.0
6 その他	4	1.0
7 特に必要ない	6	1.6
無回答	19	5.0
合計	383	100.0



問 46 あなたは、清水町がどのような『福祉のまち』になるとよいと思いますか。  
 （当てはまるもの1つに○）

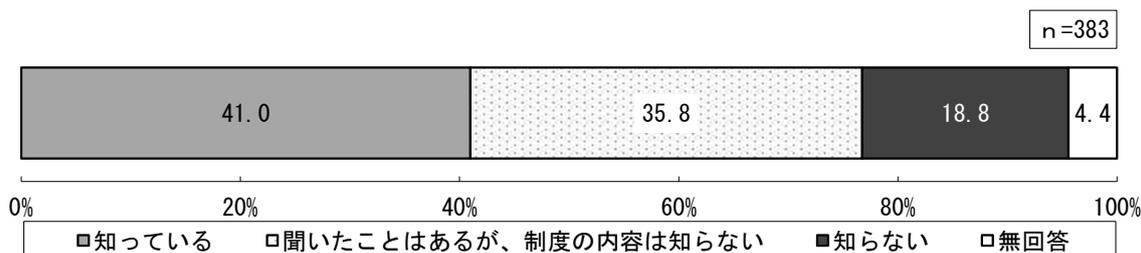
	件数	割合
1 家庭や地域でお互いが支え合い、助け合いのできるまち	80	20.9
2 行政のリードのもと、充実した福祉サービスを受けることのできるまち	120	31.3
3 行政と住民が協力し合い、ともに福祉の課題に取り組むことのできるまち	118	30.8
4 ボランティアやNPO法人等の地域活動が活発に行われるまち	13	3.4
5 その他	3	0.8
6 わからない	39	10.2
無回答	10	2.6
合計	383	100.0



**成年後見制度に関することについてお尋ねします。**

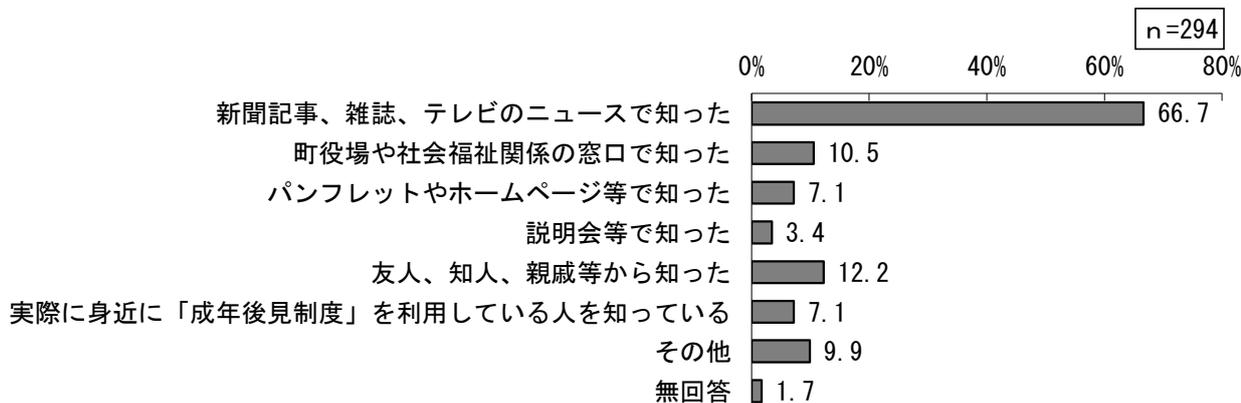
問 47 あなたは「成年後見制度」をご存知ですか。(当てはまるもの1つに○)

	件数	割合
1 知っている	157	41.0
2 聞いたことはあるが、制度の内容は知らない	137	35.8
3 知らない	72	18.8
無回答	17	4.4
合計	383	100.0



問 48 問 47 で「1 知っている」、「2 聞いたことはあるが、制度の内容は知らない」のいずれかを回答した方にお尋ねします。どこで「成年後見制度」を知りましたか。(当てはまるものすべてに○)

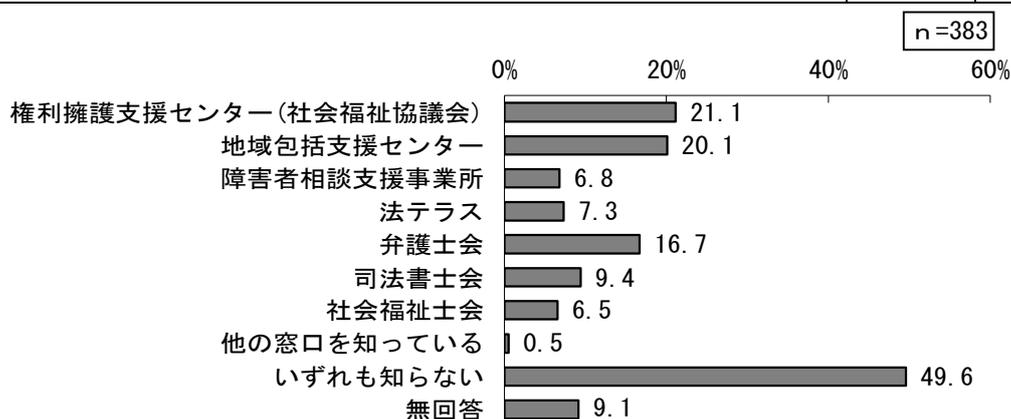
	件数	割合
1 新聞記事、雑誌、テレビのニュースで知った	196	66.7
2 町役場や社会福祉関係の窓口で知った	31	10.5
3 パンフレットやホームページ等で知った	21	7.1
4 説明会等で知った	10	3.4
5 友人、知人、親戚等から知った	36	12.2
6 実際に身近に「成年後見制度」を利用している人を知っている	21	7.1
7 その他	29	9.9
無回答	5	1.7



問 49 あなたは次の機関が「成年後見制度」の相談窓口であることをご存知ですか。

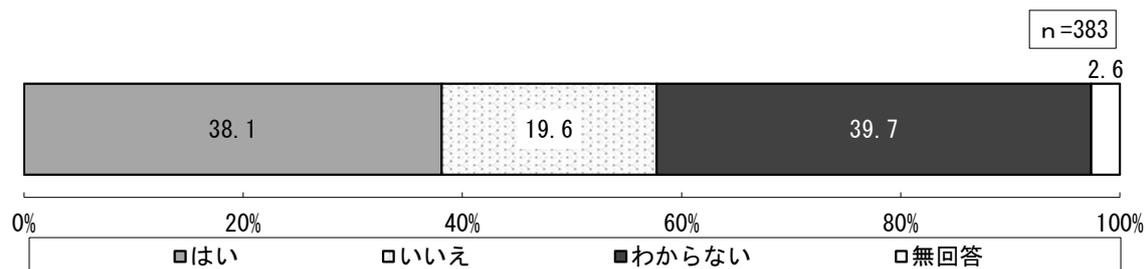
(当てはまるものすべてに○)

	件数	割合
1 権利擁護支援センター（社会福祉協議会）	81	21.1
2 地域包括支援センター	77	20.1
3 障害者相談支援事業所	26	6.8
4 法テラス	28	7.3
5 弁護士会	64	16.7
6 司法書士会	36	9.4
7 社会福祉士会	25	6.5
8 他の窓口を知っている	2	0.5
9 いずれも知らない	190	49.6
無回答	35	9.1



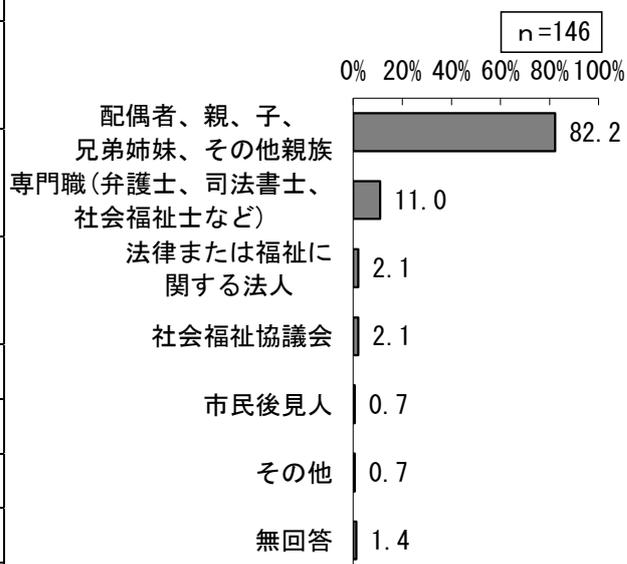
問 50 あなた自身が認知症などで判断が十分にできなくなったとき、「成年後見制度」を利用したいと思いますか。(当てはまるもの1つに○)

	件数	割合
1 はい	146	38.1
2 いいえ	75	19.6
3 わからない	152	39.7
無回答	10	2.6
合計	383	100.0



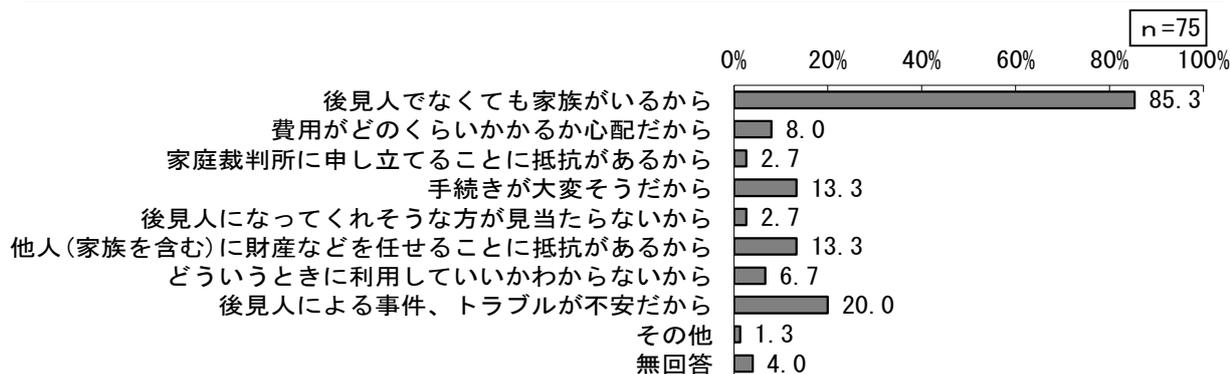
問 51 問 50 で「1 はい」と回答した方にお尋ねします。後見人は誰になってもらいたいですか。(当てはまるもの1つに○)

		件数	割合
1	配偶者、親、子、兄弟姉妹、その他親族	120	82.2
2	専門職（弁護士、司法書士、社会福祉士など）	16	11.0
3	法律または福祉に関する法人	3	2.1
4	社会福祉協議会	3	2.1
5	市民後見人	1	0.7
6	その他	1	0.7
	無回答	2	1.4
	合計	146	100.0



問 52 問 50 で「2 いいえ」と回答した方にお尋ねします。「成年後見制度」を利用したくない理由は何ですか。(当てはまるものすべてに○)

		件数	割合
1	後見人でなくても家族がいるから	64	85.3
2	費用がどのくらいかかるか心配だから	6	8.0
3	家庭裁判所に申し立てることに抵抗があるから	2	2.7
4	手続きが大変そうだから	10	13.3
5	後見人になってくれそうな方が見当たらないから	2	2.7
6	他人（家族を含む）に財産などを任せることに抵抗があるから	10	13.3
7	どういうときに利用していいかわからないから	5	6.7
8	後見人による事件、トラブルが不安だから	15	20.0
9	その他	1	1.3
	無回答	3	4.0



## 最後にお尋ねします。

問 53 地域住民がともに助け合い支え合い、誰もが一生安心して暮らすことができるまちづくりを進めるためにはどうしたらよいかなど、地域福祉やまちづくりに対してのご意見やご要望がありましたら、ご自由にお書きください。

■今回の地域福祉計画アンケート調査の中で、「清水町の地域福祉やまちづくり」に対して、91件のご意見をいただきました。いただいたご意見は、誤字脱字を除いて基本的に原文のまま掲載しています。

1	常に相手の立場を考えて言動、行動することが大切ではないかと考えています。
2	病気で車で移動できない(免許がない)人などの為に、送迎バス等の交通などもう少し考えてほしい。
3	空き家問題。ボロボロな空き家の解体→崩壊の危険がある空き家散見。活用できる空き家の積極的な情報集約、斡旋。店の誘致。スーパーの誘致。1ヶ所だと人が集まって駐車場、レジが混雑。購入可能な商品が増え、利便性の向上。近隣他町村からの集客効果期待。
4	高校を卒業した若者が町で就職してずっと住みたいと思われ町になるか？清水町で育った人以外が行きたい、住みたいと思う魅力の発信などを続けて人を集める又は減少をくい止める努力をアピールしている町づくりをしてもらいたい。
5	仕事効率を上げるために各種レンタルをしてほしい。草刈り機や除雪機、破碎機などネット予約で助け合う場合などにも活用できるのでは？
6	個々人の民度の差を強く感じる事が多い(除雪、ゴミ出し、夜中の騒音など)。それまでの人生経験に大きく左右されることもあるだろうが再度「教育」を行う必要性を感じた。
7	行政の積極的な策が第一になれば地域のマンパワーに頼れる状況ではなくなっている。地域福祉が充実していれば、町に住むことができる人は増える。今の清水では長く住みたくても住めない。また、福祉をなんらかのハンディがある人のためとせず、全員が良さを感じられるようにせねば差別などや、得する人と損する人という構図が生まれてしまう。だから福祉の幅を広げ、生涯教育やスポーツ、芸術なども含めてとらえていく必要があると思う。現状、アイデアなどにも乏しいように感じるので、関係機関が繋がって町としての取り組みになることを願っています。
8	ある程度行政が主導して進めていく必要があると思う。
9	自筆困難のため本人に聞き取り代筆しています。わからないと答えることがほとんどでした。
10	本人聞き取り代筆しています。「わからない」とほとんど答えています。

11	自筆困難のため介護者聞き取りにて代筆しています。「わかりません」とほぼ返答しています。
12	年金、医療、介護が老後心配ない社会の樹立。
13	時代が変わり地域、家族が崩壊していく現在とてもむつかしい問題です。行政がリードしていくのがいいと思いますが、近未来清水町が崩壊しているかもしれないね。病院がなくなる、スーパーがなくなる、働く場所がなくなる等々。例えば飲食店がなく昼ごはんが食べられなかったこともあります(笑)。みんな休み。
14	各町内会等へ出向いての講話などで、住民への知識や意識向けの活動があれば良い。役場職員自らが清水町民となって、住民と一緒に暮らさなければ地域の課題は見えないと思います。
15	2050年の予想人口が6000人以下の清水町で御影地区は消滅都市になりそうです。将来、車に乗れなくなったら暮らしていけない状況になると思うので最低限のインフラと病院とスーパーマーケットがないと引っ越しをせざるを得なくなると思います。
16	人口減少により町内会を合併や統合するのではなく、少ない件数で構成する事により、コミュニケーションが深まる事が期待できると思う。
17	医療、福祉への行政からの十分な支援が必要。特にインフラの整備は大切。
18	子供への支援や福祉は充分過ぎる程と思うが、高齢者への支援は全く不十分であると感じる。子供や家族が近くにいるからという理由で支援が受けられないのはどうしてか。そこそこの家庭の事情があると思う。行政も表面的にしか対応していない。お金のない高齢者はどうするのか？
19	気軽に集まれる場の充実。
20	多様性の時代と言われ、個・少数がますます尊重されていくようになる中で、一人一人に合わせた助けが必要となってくると思う。そういう対応に期待したい。
21	歩道の整備を推進し年寄りが車道を歩かない様にしてほしい。町道の草刈りなど維持管理を後回しにしないでほしい。横断歩道を増やして年寄りが車道を横断しない様にしてほしい(神社前等)。
22	小さな街づくりを考えなければならない。5年経っても10年経っても何も変わらない。町政が悪いのかトップが悪いのか、もう一度考え直して、小さな街づくりを長い目で見て実現すべき時ではないかと。収入はふるさと納税で(考えればいくらでもある)清水町の駅名は十勝清水です。すばらしい名前ですのでこれを活用するのも方法ですよ。小さな街を造ると安心安全が生まれます。周りに病院、お店があり何の不便もありません。それがやさしい福祉にもつながります。
23	意識の理解、協調、行動を可視化して進める。

24	制度の充実は大事だが個人の自覚、取り組みも大事だと思う。町職員の方は、町民のためにとの思いでよくやっているといます。
25	行政と町社協がより協力して地域福祉に取り組んで行くことが大事だと思います。
26	少子高齢化社会、生きる尊厳も大事だと思うが、死ぬ尊厳も含めてあまり高齢者の健康にかかわらない方がいいような気持ちがしてなりません。死ぬ時は死ぬ、それでいいと思っています。若い人達の負担というのをもっと考えるべき。負担を少なくしてあげなければと思います。議員の方のなりても少ないと思いますが、75歳以上の議員さんは引退して頂いた方が良いのでは。議員定数の見直しと年齢の見直しをすべきだと思います。最後に環境を考えるなら観光を考えなければこの町のおいについて考えなければ良くなれないと思います。ご一考を。
27	地域福祉計画を策定した時は住民に広く PR し認識してもらう事が必要。作成しただけで誰も見向いて来なければ何のために作成したか疑問である。アンケートもどう策定に生かされたかも公表すべきと考える。
28	未知の事でわかりませんが、良くなればさらにそれ以上を求めてくるもの。とは言っても人の行く末は、個人差があっても来ます。日本の医療、福祉は進んでいると思う。後は、本人の満足度を問題かな？理解し難い時し難い者に、どう接触、悟ってもらうか。私もそうありたいと思いますので、皆がそうだと思うように。その様な精神的な取り組みかな？
29	町での共同墓地を希望します。
30	一部の地域、住民のための福祉のような気がします。公平な福祉を望みます。本当に困った時どうしていいかわからない。
31	後期高齢者になったので一番の心配は免許証返納後の生活です。近所に返納してから不便を感じている人がいるので心配しています。タクシー券をもらっても一往復すると 5000 円近くのお金が必要なので年金暮らしは大変です。有効な交通手段があればと思います。
32	「成年後見制度」という言葉を聞き流しており、よく理解できていません。自分もその対象レベルに入っているのかとも思う。これとは別に色々あったが大正、昭和から清水町に関わってきた歴史を誇りに思います。
33	福祉、手助けが必要な情報は役場を始め関係機関が個人情報保護法により地域住民に知らせられないため(一部の情報は町内会長には送付されますが、必ず個人情報ですので取り扱いに配慮くださいの注意書きがありますので他言できません)どうしても関係機関頼みとなります。地域福祉を基本にしてのまちづくりには、この法律が足かせではないでしょうか。町内会長一人では何もできません。せめて町内会役員会で検討出来るくらいまで解放しては如何ですか？
34	ありがとうとお裾分け。身近な人と日常的なつながり。

35	移住も大事だと思いますが、今清水町に住んでいる人を大事にして欲しいと思います。小学生、中学生が通学する道路の整備であったり、引きこもり支援等、もっともお金をかけるべきところがあると思います。最近は渋沢栄一の催しが多いなと感じますが、ひとときのブームな気がします。もっと目先のことでなく、何十年後のことを考え清水町民のために税金を使っただけでいいです。よろしくお願いします。
36	介護施設の整備を整える。グループホームでも介護度が高くほぼ寝たきり状態の利用者も増えていると思います。なので入浴介助をする時のリクライニングチェアや、身のまわりの生活を助ける介助具、補助具の寄付や支援をする。町を歩いていると大荷物を持ち買い物をしたりしている高齢者達をよく見かけます。シルバーカーや自転車の貸し出しをしてみてもどうでしょうか。
37	刺青を入れている怖い人がたまに歩いているのが気になる。定期的に見まわりしてもらえたら嬉しいです。近くに農協以外のスーパーがない。買い物に不便すぎる。
38	役場職員に対しての苦情や要望ばかりではなく、働く人の心のケアをして欲しい。上司の昔ながらの考えや決めつけなどで、押しつぶされそうになっている人も数々。私は 20 代だか、長年いる人にとっては身内や知人も多く住み心地が良いと思うが、若い人にとっては心苦しくなる時がある。
39	広報やポスター、HP など目に入りやすいところで情報を公開したり呼びかけたりする。わかりやすく動画を作ってみたりする。私のように、どんなことをやっているのか？どんな施設、サービスがあるのか？どんな人がいるのか？など、そもそも情報を知らない、よくわからない人は沢山いると思います。何か出来ることならお手伝いしたいと思っている方もいると思います。まずは発信すること、知ってもらう事が一番。次にお手伝いしてくれる人の募集や場所作り、一人一人の声を大変だとは思いますが聞くことが大切だと思います。今回のようなアンケートはとても良いと思います！ありがとうございました。
40	何かあった時にでも手助け出来たらいいなと思っています。
41	福祉の中に含まれることが多すぎて、漠然としたイメージしか持てません。特に自分や家族が必要とする立場になって初めて知ることの方が多いものだと思うので、中高生～20代くらいでは親しみがなく関心も薄そうです。私は子育てしてから色々と町のサービスを調べて利用していますが、若い世代にも、福祉の現状や現場を見学、体験してもらい、この町で様々な年代の人がどのように暮らしているのかを知ってみたいです。その上で若者の視点で「もっとこうすれば」とか「こんなものはどうか」などの提案もしてもらいたいです。5年先、10年先の近い将来のために役立つと思います。

42	<p>最近高齢者の運転マナーの悪が気になります。車通りは確かに少ないので“慣れ”から日常化してしまう事もあるかと思いますが、信号無視や歩行者(子ども)が居るにもかかわらず走り抜ける場面を毎日のように近所で見かけます。子どもを育てている親の気持ちとしては、外で遊ばせるのが心配ですし、交通安全ルールを伝える上で大人がルールを守っていないと示しがつきません。しかしながら、高齢者から車(運転免許)を取り上げることの難しさも理解しています。子どもたちが安心して外で遊べる環境をつくるために地域で見守れるような仕組みがあれば嬉しいです、自分も参加したいと思います。国道を横断する歩行者も目につきます。横断歩道(信号)が無いので車のスピードも速く見ていて怖いです。手押し信号がセイコーマート(御影)辺りに一つでもあるといいと思います。</p>
43	<p>医療機関を充実させてほしい。皮膚科、眼科など清水町にはない科があり、不便を感じる事があります。公園の整備。芝生が足りない(なくなった)ところがあり、子どもが遊ぶと泥だらけになり遊ばせにくいと感ずることがある。また、ベンチに苔が生えていて、座ることに抵抗を感じるものがある。自転車の練習ができるような広場があるとよい。ダンス教室(フィットネス?)のような、楽しく健康づくりができる場がほしい(運動強度が弱いものから強いものまで)。</p>
44	<p>小さな子から年配の方まで安心して利用できる施設、子供が遊べる遊具を増設してほしい。他の街にはいろんな遊具があるのに清水は少なく楽しくない。駐車場が遠かったり、小さかったり、狭かったり…。残念です。もっとアピールできる物があればいいのにと感じます。街の中心地にいろんな施設があると利用しやすい。お店が(大型)一店しかないのが不便。</p>
45	<p>お恥ずかしながら福祉計画は全く内容を知らないので第3期が策定された際には注目したいと思います。日頃、清水町の福祉は手厚いことでとても感謝して暮らしています。子供ももちろんですが今後高齢化が進みますます対応や考え方を変化させていかないといけないと思うので、子と高齢者が交わるような場を増やしていけたら楽しいのかなと思います(収穫祭とか放課後教室のようなこととか…)。災害も含め、地域が協力しやすい体制づくりを望みます。</p>
46	<p>私の住んでいる地域は、年齢問わず一緒に活動する機会が定期的にあります。これには地域のほとんどの方が参加し、毎回楽しめる雰囲気です。今期は私自身、婦人会の役員として活動していますが、町からの補助、助成や推進協議会との連携をしながら、運営することができ、有難いと思います。集まれる場所や集まって楽しめる企画があることで、より充実するものだと思いますが、毎回研修の内容を考える際は、何が出来るかや人材(講師の方)を探すのが簡単ではありません。町内から講師に呼べるような素晴らしい人や、おもしろい企画の情報があれば知りたいところです。</p>

47	とても理想的だと思いますが、現実的に難しい様に感じます。近年、核家族化が進み【自分の家の事だけで精一杯】かと。行政のリードのもとでしか進めていけないように感じてしまいます。
48	住民全ての人が「安心」と思うことはないと思う。1人でも多く住民が「安心」できると思ってもらえるように、働きかける。高齢者ではなく、未来のある子どもたちに郷土愛を育ませプラス福祉の知識を身につけてあげればと思う。
49	ともに助け合うのが理想だが、今の時代、共働きで休みの日は家の事もやったりして、まわりの人を見るのは難しい。除雪、草取りなども、時間があれば手伝っているが、朝も時間がない。助けが必要な人は役場なり福祉センターでなんとかしてほしい。
50	実際のところ自分の事、家族の事、仕事の事で余裕がなく、まわりの事まで手を差しのべる事ができていない。まずは自分自身を整えて、気持ちの余裕を作っていきたい。
51	地域福祉の専門である施設の職員自体がともに助け合うという意識に欠けている気がします(言動などから)。施設は生活する場であるはず。なのに、看取りに関する知識に欠けている(まあ素人さんだから仕方ないのかもしれませんが、これからくる超高齢多死社会に向けて考えてほしいです)。
52	家族の言葉は素直に聞いてくれず、困っている人は沢山いると思います。逆に他人(行政や専門の人)の言葉なら聞いてくれる場合もあると思います。そういう時、どうしたら良いか悩みました。自分たちの生活も余裕がない。でも親も老いていくのに聞く耳をもってくれない。そのうち一人での生活も難しくなるかも知れない…そう悩んでいる人は、自分だけではないと思います。地域の活動に積極的ではないのに、そういう時は助けてほしいと勝手な事を言ってるなどわかっていますが、家族といえど、どう接して良いかどう協力すれば良いか悩んでいるのが現状です。
53	眼科が欲しい。帯広の病院への送迎。食品他の配達。
54	行政が何をしているのか、町民はわからないと思う。町民にわかる様にすべき。理解が得られないと行政+町民での地域作りは難しい。
55	地域の福祉…まずは年齢を重ねても健康でいられることが第一だと思うのでいつまでも元気に社会に貢献できることを目標に、町づくりの原点があると思います。例えば公園(安心して歩ける、町全体をくまなく歩ける、明るく緑に囲まれたウォーキングコース、人と人がすれ違うたびに顔を合わせあいさつもできます)。家の外に出ること、存在の確認活気ある元気な街へ。そうすることにより色々な制度の周知を積極的に、知る聞く見るが可能かと。
56	若い人材が必要と思う。
57	町全体を見直す。今のままでは無理。

58	在宅難病患者等酸素濃縮器使用の町としての助成を求めたい。補聴器使用への助成が遅すぎる。「子供」ファーストで町が力を入れているが子供がいない家庭、独居（既婚者）への心使いがないのが残念(住みにくい)。毎年の敬老会での参加者への「紅白まんじゅう」のあり方を考えて欲しい→「タオル」とかの町もある。まんじゅうが大きすぎる。
59	今年から町内会に加入していないので情報が少ない。加入していても集合住宅なので町内にどなたがいるのかわからないです。ボランティアに関心はありますがそれでとどまっている状況です。具体的に〇〇できる人何名募集とか、〇〇の期間募集とかあれば初めての人でも参加しやすい。清水町の福祉の問題点の PR、それに対して行っていることの PR 活動などがあれば地域と接点が少ない者でも把握しやすいのではないかと思います。
60	いちまる跡地や国道の舗道(歩道)など草が伸び放題。自転車や歩行する人が危険な場所もある。子供、高齢者を守ることは、このようなことにも目を向ける必要と思う。
61	子供達には無料になることが多いが、年寄りにはあまりない。年金を減らされて大変なのに。
62	いざ町民が困った時にどこに相談していいのかわかっていない。よく、どこに相談に行けばいいの?と聞かれる。役場に行って相談するのに抵抗があり、気軽に相談できる様になればいい。
63	町内会に入っていない家庭でも、役所がちゃんと把握し、ご近所まかせにするのではなく、普段からの気配りが必要ではないでしょうか。ご近所でも常識のない家庭に、相談だけの出来ません。一人暮らしの 60 才代でも、いつ何かおこるかわかりませんよね? こんなご近所しかない町内では、不安でしかありません。頑固なじじい、ばばあ老害でしかない。
64	御影の町は本町より帯広芽室町に近く移住しやすいので移住支援を行い(おためし移住の援助や公営住宅利用など)、その後若い人に住んでもらえるように御影町を変えていく。本町は芽室町から約 30 分で御影町は 10 分程。それから本町は牧場からの臭う日が多いので敬遠する可能性が大きい。御影町にちょっとした道の駅の様なものをつくり清水町や新得町を PR するなど、又、清水町に通勤する人達が御影町に住む事で人口が増えるかも。
65	関心、意識づけが大事だと思うので、講演会、学校教育の場等で学ぶ機会をつくる必要があると思う。継続的取り組みができないと意味がないのでそこは町が働きかけ PDCA サイクルを確立して行ってほしいと思います。
66	清水は高齢者にやさしい町だと思っています。ただ、高齢者が車を使えなくなった時は、少し不便な町だとは思っています。
67	介助者代筆しています。わからないことが多くありました。
68	変質者が出た、熊が出た…これらの情報は、町内会長(連絡網)を通じてでもいいので連絡がほしい。知らないでいて怖い思いをしたので。

69	個人情報等で、ご近所付き合い等が希薄になりがちになっているように感じています。町内会の活動も少なくなっているように思います。町内会だけでなく町全体が参加できるようなイベント等でいろんな人達が集えるようになり顔見知りになる必要があると思います。
70	昔と比べると会合や集会在減り、町内会でも顔を合わせるのが年に数回になってきている。地域的にも各家が離れているためお互いに元気でいるのかさえ、確認できない状況になって、地域で助け合うような環境ではない事に気付きました。
71	農業、酪農関係の働き手の充実。活気のある農業、副業による派遣さんなど収入増による活気。経済的な増収が安心して暮らせる町。福祉と雇用の同時進行。
72	地域の小学校がなくなり、集まる事がほぼなくなり今、誰がどうしているかが、良くわからなくなりました。とてもさみしい事ですが…。まだ自分で運転して自由に動けるのですが、あと5年、10年後、どうなっているかと時々考える様になって来ています。
73	最初は家族と相談後、解決出来なければ後見制度と使う。
74	民生委員さん中心に地域の人たちでより良い方向に進める様働きかけて行く。
75	一人暮らしになったら、地域民生委員とかが訪問してくれるようですが、女性宅に男性民生委員が行くのはやめてほしい！又、ひとりでの訪問も年輩とは言え…女性です。
76	少子化問題について検討してほしい。
77	地域福祉は、町民が参加してやっていくのには、個人情報の配慮、利用者に寄り添うことが大事だと感じました。私は高齢者なのですが、まだ仕事もしているし趣味もある。そういう中でやがて訪れるであろう福祉にお世話にならない時を想像しながらアンケートに答えました。その中の問 26 が一番大事でここから始めていかなければならないと思いました。「ボランティアをしていただく方の心構えに対する講習会等の実施」小さな町だから個人情報が筒抜けになることが多々あるのも現実です。知ってて良かったと思うこともたくさんあるが知らないですむことも沢山ある。ボランティアをする人もボランティアの中のプロであってほしい。そのためには行政側ももっと勉強していただいて町民をリードしながら福祉の町清水を推進してほしいと願います。
78	学校教育の場でも、その地域の現実と、それぞれこうありたいと思う将来を話し合い、考えてみる機会が子供の頃からあってもいいと思います(あるのかも知れませんが…)
79	考え時と思う。まだ決められていません。
80	まずは近隣住民が気軽に会話できる様になって独居老人などがいるところは定期的に見廻り(見守り)できる体制で町の福祉課との連携も取り合っていく。又、町内会の各班の中の人々の状況も少なくとも班の人達はある程度把握出来ていれば助け合いが可能なのでは。
81	福祉のボランティアに興味があり、何か私でも出来ることがあるなら協力したいです。

82	人口減少、高齢化社会が進み、益々私達町民は 10 年、20 年後にはどんづまりの人生が待っているのかなあとと思います。まだまだ健康でいようと思います。ピンピンコロリと誰もが願いますよね。清水町、もっと活気のあるセンスのある町として頑張っで欲しいと思います。
83	子育て中の親は子育てで問題なり悩みはあるはずでず。介護中の人とは家でどう見ていくのか？悩みはあるはずでず。ひきこもりの子供なら月日が過ぎると大人になる。大人になったら大人になったでまた違ふ悩みになる。それぞれに家の中で話し合いいい方法はないかと模索している。時には言い合いにもなる。あきらめと、仕方ないの言葉にいきつく。
84	今まで思っでもいなかった問題。このアンケートで気づいた次第でず。これを機によくよく考へて生きていきます。ありがとうございます。
85	他町では費用はかかるが毎日ヘルパーさんが家事をしてくれているのを聞きました。当人は足が不自由で一人暮らし、70 代でず。姉は 90 代前半、週 1 がやっでず。週 3 のお弁当を頼んでいましたが、70 代の私からみて楽しんで食べようという気がする内容ではありませんでした。宅配してもらえるのは有難いのですが、もう少し楽しんでおいしく食べられる弁当ならいいだろうと思います。食べることは何よりのものだと思っでず。
86	高齢者にわかりやすい福祉。文書は字が小さく読みづらひ。簡単に理解出来る文集。
87	もっと自由に集まって好きな事が出来る場所がほしい。町民が集まって、花札やマーじゃんなどの遊べる場所がほしい。もっとトレーニングする所も作っでほしい。娯楽の場所がほしい。
88	人生の最後にこの町に住んでいて良かったと思える町づくりになっでほしいでず。
89	困っている人がいたら助ける、声をかけるなどができれば良いとは思っでず、何もなければ関わりたくないのもある！人付き合いが得意ではない人も一定数いるし、必要以上な付き合いもトラブルのもと。程々の距離をとりたひ身としては、その時に何か手伝えたらとは考へてます。「みんなで一緒にやろう！」は動けません。すみません。※最初の質問 1～4 で誰かは特定出来ると思っでずので率直に記入しました。お疲れ様でず。
90	まず行政からのわかりやすい情報を知らせっでほしいでず。町としての利用できる福祉について。我が家は高齢夫婦になります。自分たちがどのようなサービスを受けられるのかこれから知るべき事があるのかを教へてほしいでず。それが地域福祉の一つかと思っでず。
91	学校、町体、図書館、団地、町営住宅など古い建物が多い。災害時に被害が拡大しないか不安だ。スーパーが 1 軒しかなく不便(駐車場が狭く、高齢者が多いので危険)。道の駅を作っでほしい。若者が集うような場所がない。せっかく JR の駅があるのに、駅自体が古く、駅前に活気がない。駅を多く利用する学生たちの要望を取り入れ、新しくしてほしい。

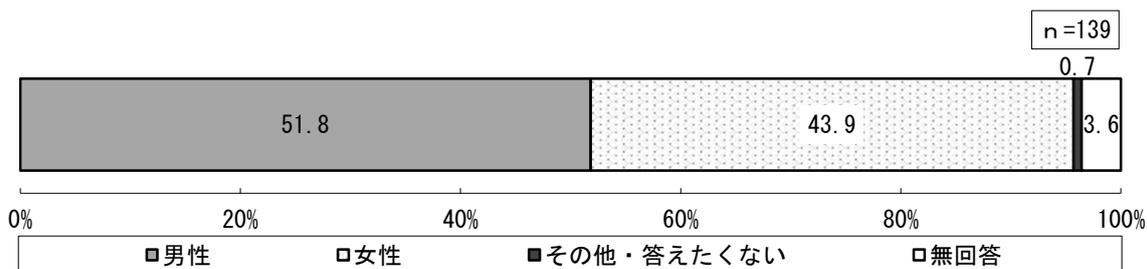
■中高生アンケート

- 調査対象：清水中学校、御影中学校、清水高校の生徒
- 調査期間：令和6年8月19日～令和6年8月30日
- 調査方法：学校を通じての配布・回収
- 回答者数：139人（200人中139人、回答率69.5%）

**あなた自身やご家族のことについてお答えください。**

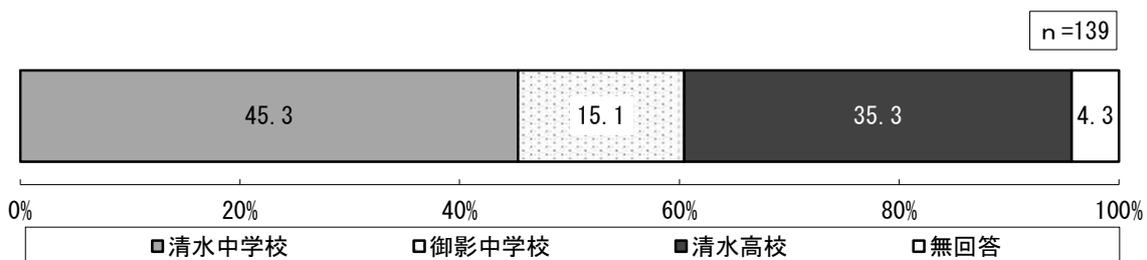
問1 あなたの性別をお答えください。（当てはまるもの1つに○）

		件数	割合
1	男性	72	51.8
2	女性	61	43.9
3	その他・答えたくない	1	0.7
	無回答	5	3.6
	合計	139	100.0



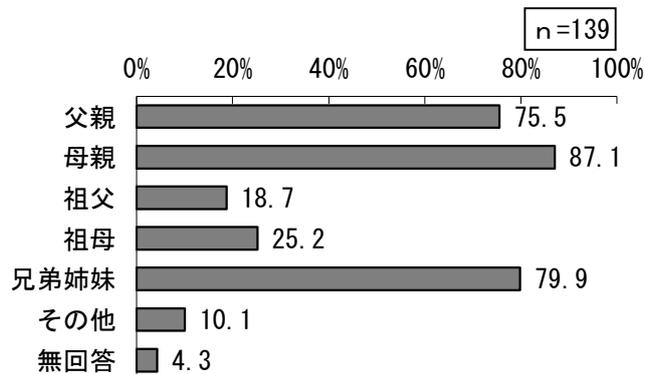
問2 あなたが通っている学校はどこですか。（当てはまるもの1つに○）

		件数	割合
1	清水中学校	63	45.3
2	御影中学校	21	15.1
3	清水高校	49	35.3
	無回答	6	4.3
	合計	139	100.0



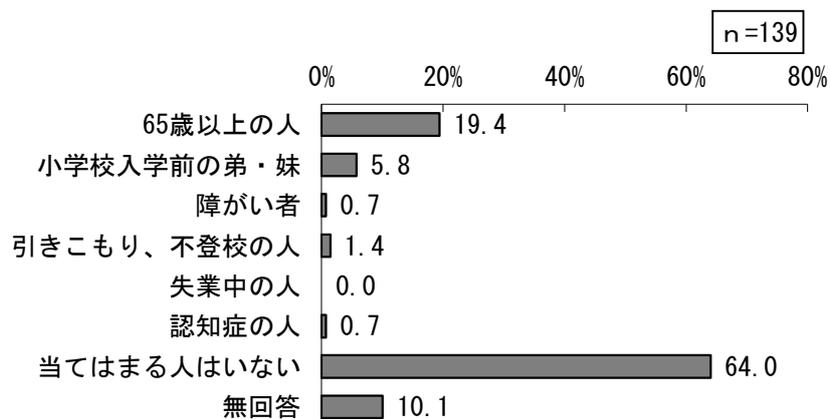
問3 あなたの家族構成をお答えください。単身赴任など、仕事の関係で離れて暮らす人は、一緒に暮らしているものとします。(当てはまるものすべてに○)

	件数	割合
1 父親	105	75.5
2 母親	121	87.1
3 祖父	26	18.7
4 祖母	35	25.2
5 兄弟姉妹	111	79.9
6 その他	14	10.1
無回答	6	4.3



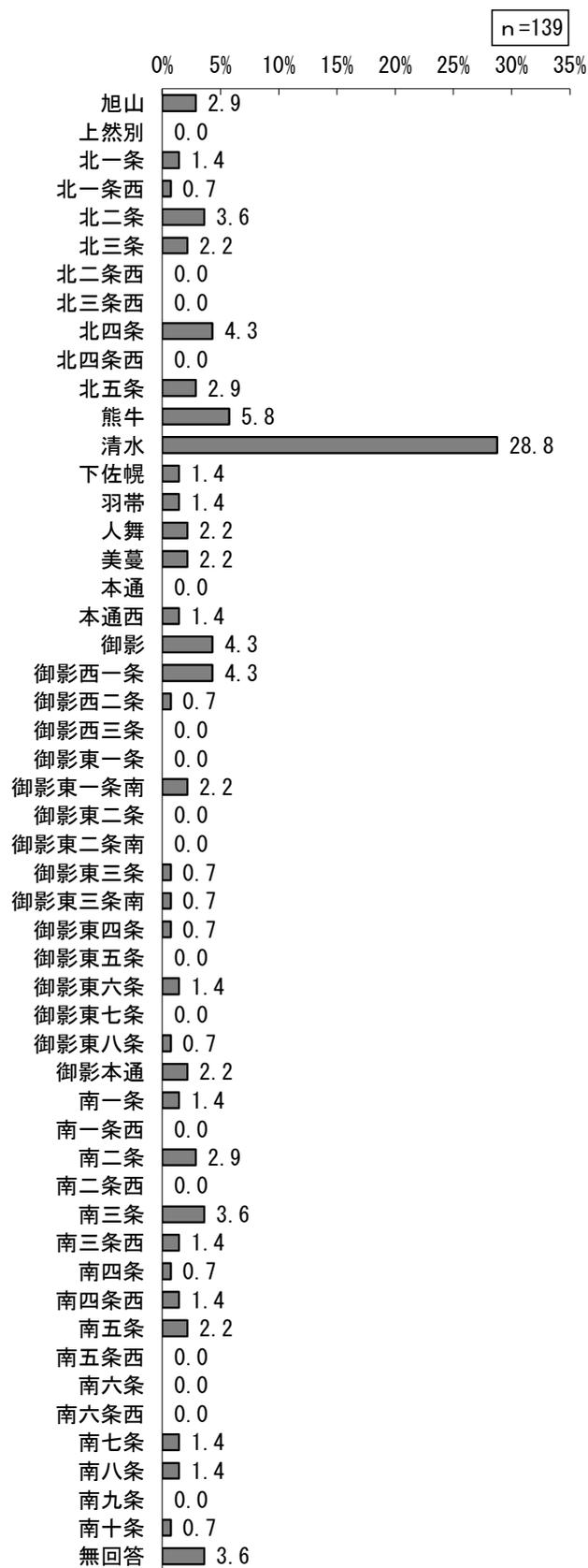
問4 以下の中から、あなたの家族に当てはまるものを選んでください。(当てはまるものすべてに○)

	件数	割合
1 65歳以上の人	27	19.4
2 小学校入学前の弟・妹	8	5.8
3 障がい者	1	0.7
4 引きこもり、不登校の人	2	1.4
5 失業中の人	0	0.0
6 認知症の人	1	0.7
7 当てはまる人はいない	89	64.0
無回答	14	10.1



問5 あなたのお住まいの地域はどちらですか。(当てはまるもの1つに○)

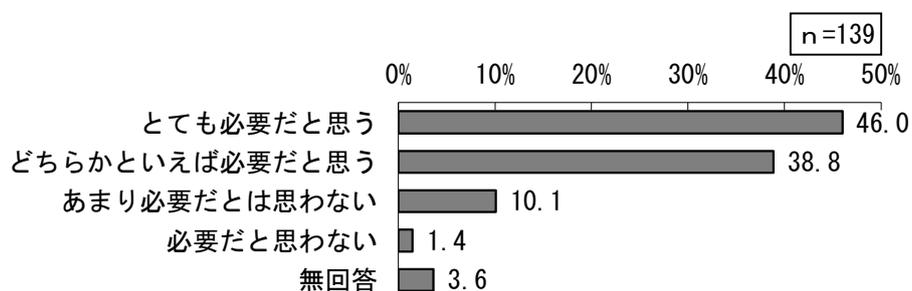
※表は省略



**地域での助け合い・活動についてお答えください。**

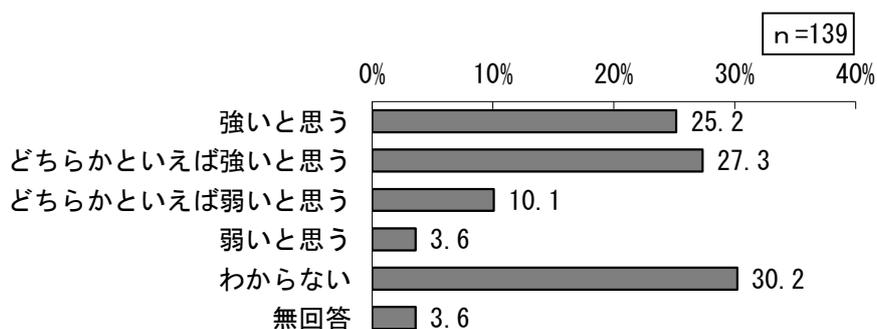
問6 あなたは、普段の生活の中で、近所同士での支え合いや助け合いが必要だと思いますか。(当てはまるもの1つに○)

	件数	割合
1 とても必要だと思う	64	46.0
2 どちらかといえば必要だと思う	54	38.8
3 あまり必要だとは思わない	14	10.1
4 必要だと思わない	2	1.4
無回答	5	3.6
合計	139	100.0



問7 あなたが住んでいる地域では、住民同士のつながりは強いと思いますか。(当てはまるもの1つに○)

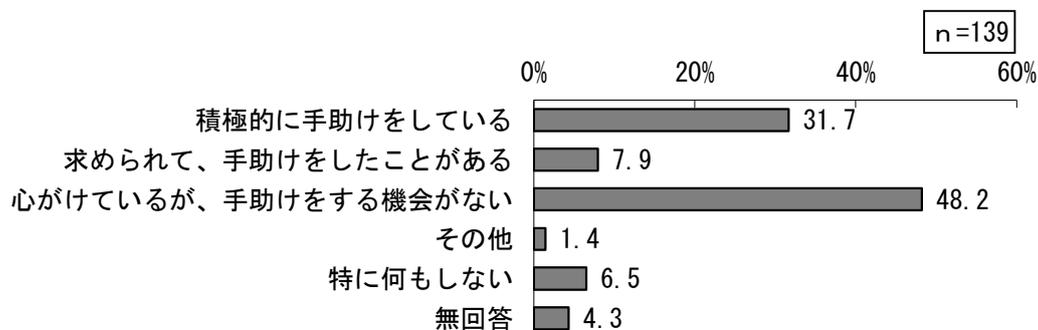
	件数	割合
1 強いと思う	35	25.2
2 どちらかといえば強いと思う	38	27.3
3 どちらかといえば弱いと思う	14	10.1
4 弱いと思う	5	3.6
5 わからない	42	30.2
無回答	5	3.6
合計	139	100.0



問8 あなたは、町で困っている人を見かけたとき、手助けをしていますか。(例えば、車いす利用者の通行の手助けや、バス・電車での高齢者・妊婦に席を譲るなど)

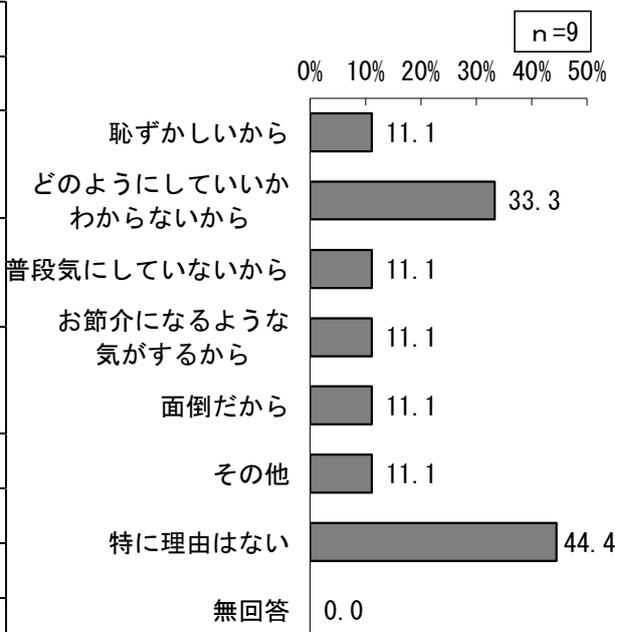
(当てはまるもの1つに○)

		件数	割合
1	積極的に手助けをしている	44	31.7
2	求められて、手助けをしたことがある	11	7.9
3	心がけているが、手助けをする機会がない	67	48.2
4	その他	2	1.4
5	特に何もしない	9	6.5
	無回答	6	4.3
	合計	139	100.0



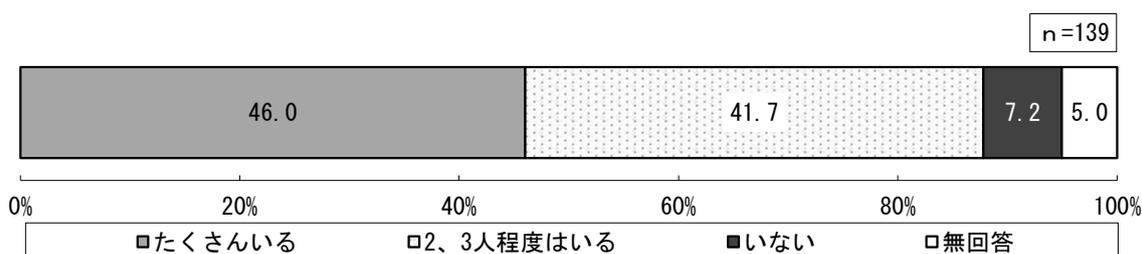
問9 問8で「5 特に何もしない」を選んだ方におたずねします。何もしない理由は何ですか。(当てはまるものすべてに○)

		件数	割合
1	恥ずかしいから	1	11.1
2	どのようにしていいかわからないから	3	33.3
3	普段気にしていないから	1	11.1
4	お節介になるような気がするから	1	11.1
5	面倒だから	1	11.1
6	その他	1	11.1
7	特に理由はない	4	44.4
	無回答	0	0.0



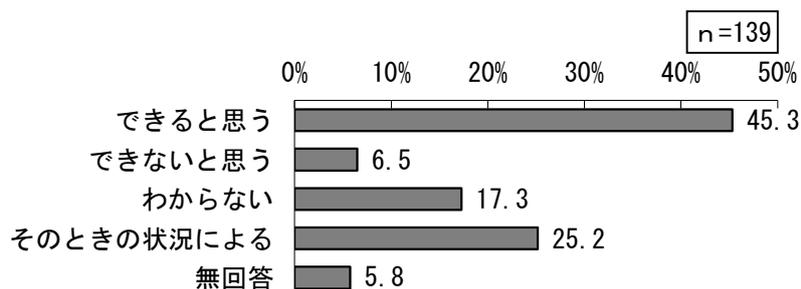
問10 あなたは、悩み事を聞いてくれたり、困ったときに助けてくれたりする友人がいますか。(当てはまるもの1つに○)

		件数	割合
1	たくさんいる	64	46.0
2	2、3人程度はいる	58	41.7
3	いない	10	7.2
	無回答	7	5.0
	合計	139	100.0



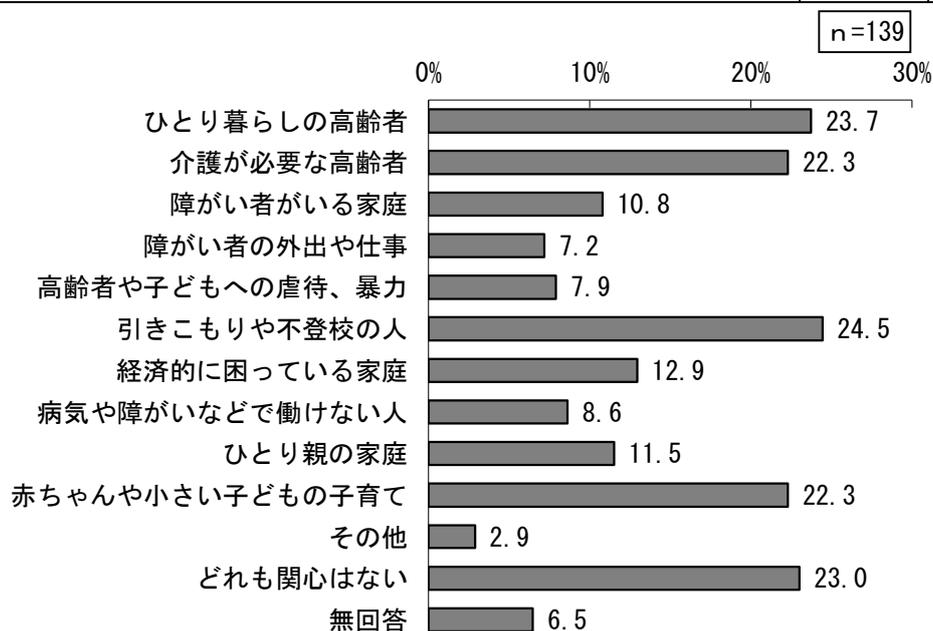
問11 あなたは、悩みや困り事のある友達がいたら、自分から声をかけて話を聞くことができますか。(当てはまるもの1つに○)

		件数	割合
1	できると思う	63	45.3
2	できないと思う	9	6.5
3	わからない	24	17.3
4	そのときの状況による	35	25.2
	無回答	8	5.8
	合計	139	100.0



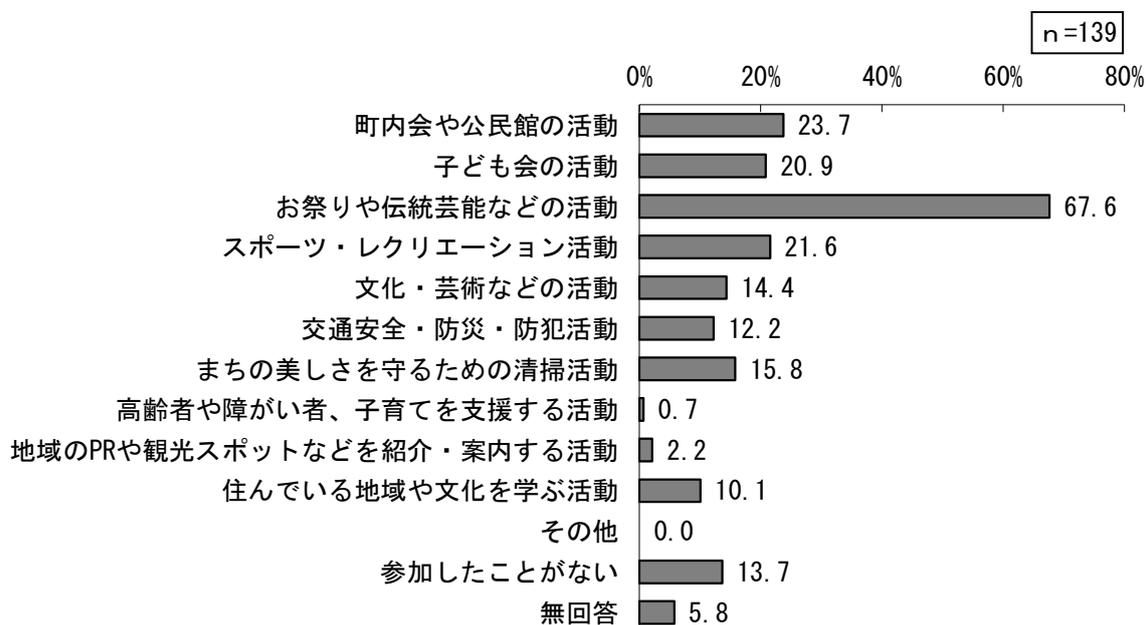
問 12 あなたは、住んでいる地域の福祉について、どのようなことに興味を持っていますか。  
 (当てはまるものすべてに○)

		件数	割合
1	ひとり暮らしの高齢者	33	23.7
2	介護が必要な高齢者	31	22.3
3	障がい者がいる家庭	15	10.8
4	障がい者の外出や仕事	10	7.2
5	高齢者や子どもへの虐待、暴力	11	7.9
6	引きこもりや不登校の人	34	24.5
7	経済的に困っている家庭	18	12.9
8	病気や障がいなどで働けない人	12	8.6
9	ひとり親の家庭	16	11.5
10	赤ちゃんや小さい子どもの子育て	31	22.3
11	その他	4	2.9
12	どれも興味はない	32	23.0
	無回答	9	6.5



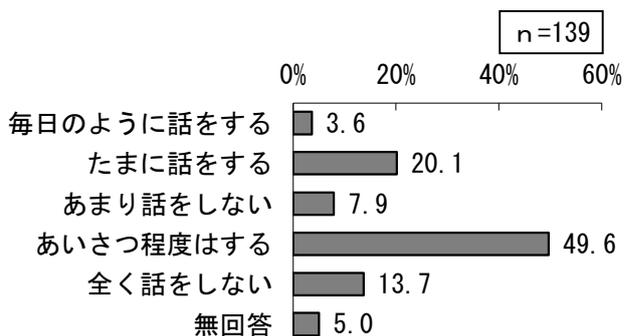
問 13 あなたは、自分が住んでいる地域の行事や活動に参加したことがありますか。コロナ禍前の経験も含めてお答えください。(当てはまるものすべてに○)

		件数	割合
1	町内会や公民館の活動	33	23.7
2	子ども会の活動	29	20.9
3	お祭りや伝統芸能などの活動	94	67.6
4	スポーツ・レクリエーション活動	30	21.6
5	文化・芸術などの活動	20	14.4
6	交通安全・防災・防犯活動	17	12.2
7	まちの美しさを守るための清掃活動	22	15.8
8	高齢者や障がい者、子育てを支援する活動	1	0.7
9	地域のPRや観光スポットなどを紹介・案内する活動	3	2.2
10	住んでいる地域や文化を学ぶ活動	14	10.1
11	その他	0	0.0
12	参加したことがない	19	13.7
	無回答	8	5.8



問 14 あなたは、近所の人とどのような付き合いをしていますか。(当てはまるもの1つに○)

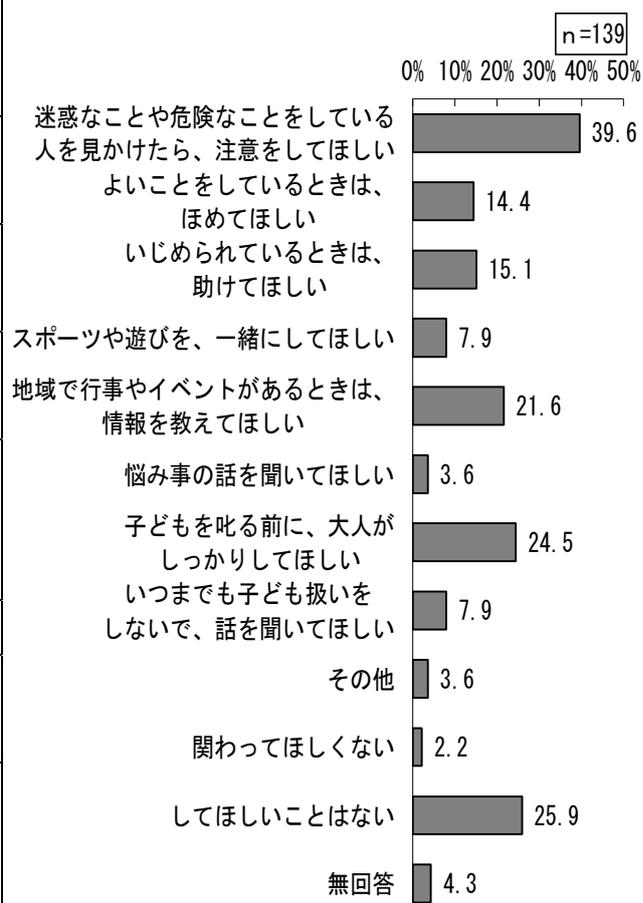
	件数	割合
1 毎日のように話をする	5	3.6
2 たまに話をする	28	20.1
3 あまり話をしない	11	7.9
4 あいさつ程度はする	69	49.6
5 全く話をしない	19	13.7
無回答	7	5.0
合計	139	100.0



問 15 あなたは、地域の大人たちにしてほしいことはありますか。

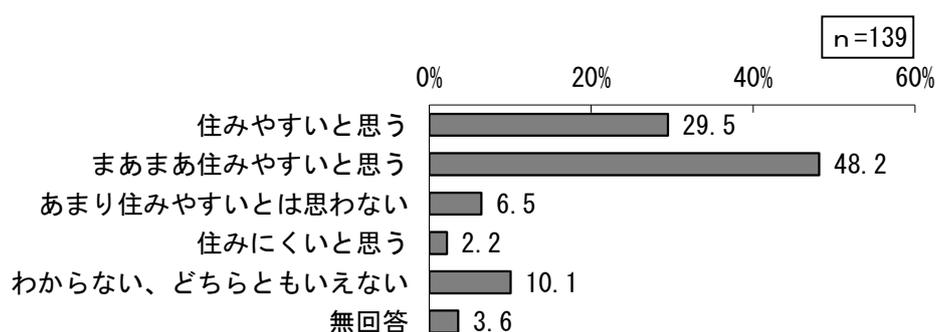
(当てはまるもの3つまでに○)

	件数	割合
1 迷惑なことや危険なことをしている人を見かけたら、注意をしてほしい	55	39.6
2 よいことをしているときは、ほめてほしい	20	14.4
3 いじめられているときは、助けてほしい	21	15.1
4 スポーツや遊びを、一緒にしてほしい	11	7.9
5 地域で行事やイベントがあるときは、情報を教えてほしい	30	21.6
6 悩み事の話聞いてほしい	5	3.6
7 子どもを叱る前に、大人がしっかりしてほしい	34	24.5
8 いつまでも子ども扱いをしないで、話を聞いてほしい	11	7.9
9 その他	5	3.6
10 関わってほしくない	3	2.2
11 してほしいことはない	36	25.9
無回答	139	4.3



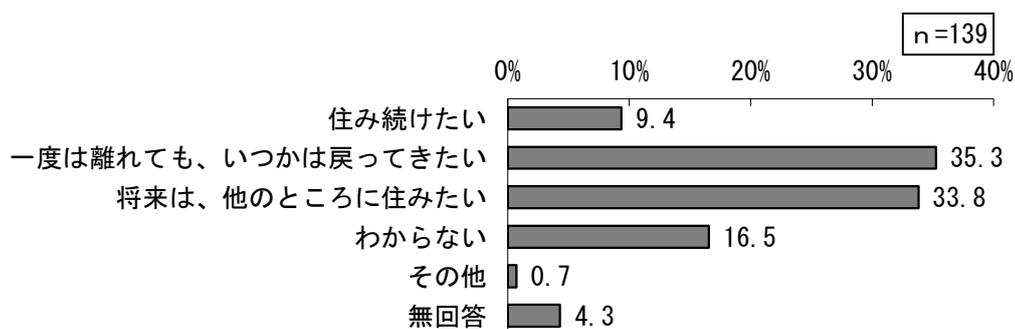
問 16 あなたは、清水町が住みやすい町だと思いますか。(当てはまるもの1つに○)

		件数	割合
1	住みやすいと思う	41	29.5
2	まあまあ住みやすいと思う	67	48.2
3	あまり住みやすいとは思わない	9	6.5
4	住みにくいと思う	3	2.2
5	わからない、どちらともいえない	14	10.1
	無回答	5	3.6
	合計	139	100.0



問 17 あなたは、将来も清水町に住み続けたいですか。(当てはまるもの1つに○)

		件数	割合
1	住み続けたい	13	9.4
2	一度は離れても、いつかは戻ってきたい	49	35.3
3	将来は、他のところに住みたい	47	33.8
4	わからない	23	16.5
5	その他	1	0.7
	無回答	6	4.3
	合計	139	100.0



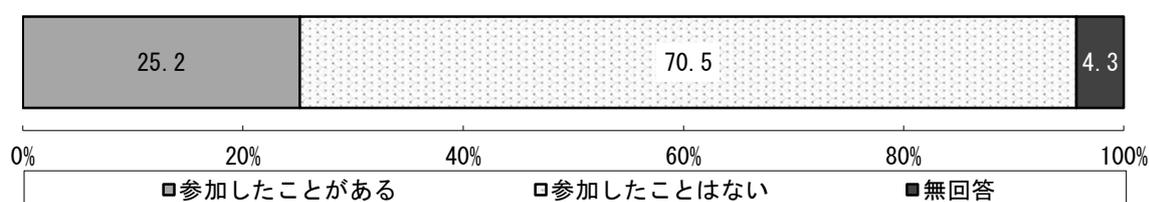
**ボランティア活動についてお答えください。**

問 18 あなたは、今までボランティア活動に参加したことがありますか。

(当てはまるもの1つに○)

		件数	割合
1	参加したことがある	35	25.2
2	参加したことはない	98	70.5
	無回答	6	4.3
	合計	139	100.0

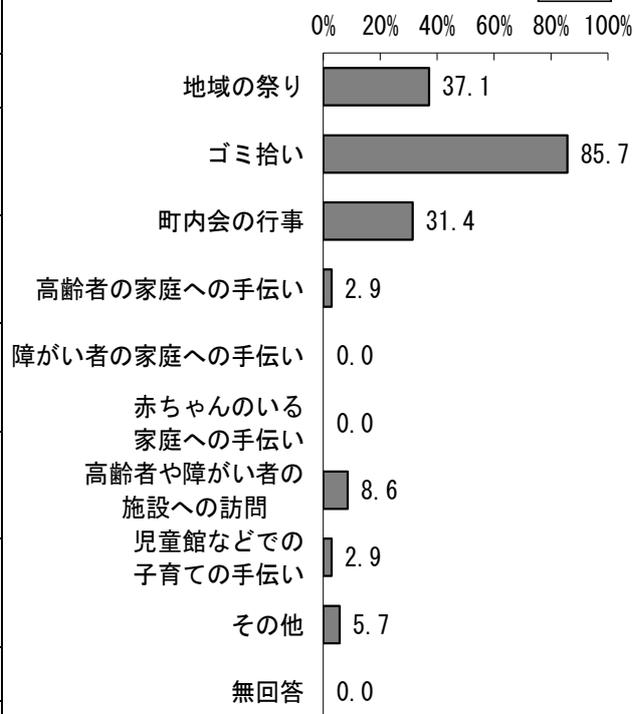
n=139



問 19 問 18 で「1 参加したことがある」を選んだ方におたずねします。どのようなボランティア活動に参加しましたか。(当てはまるものすべてに○)

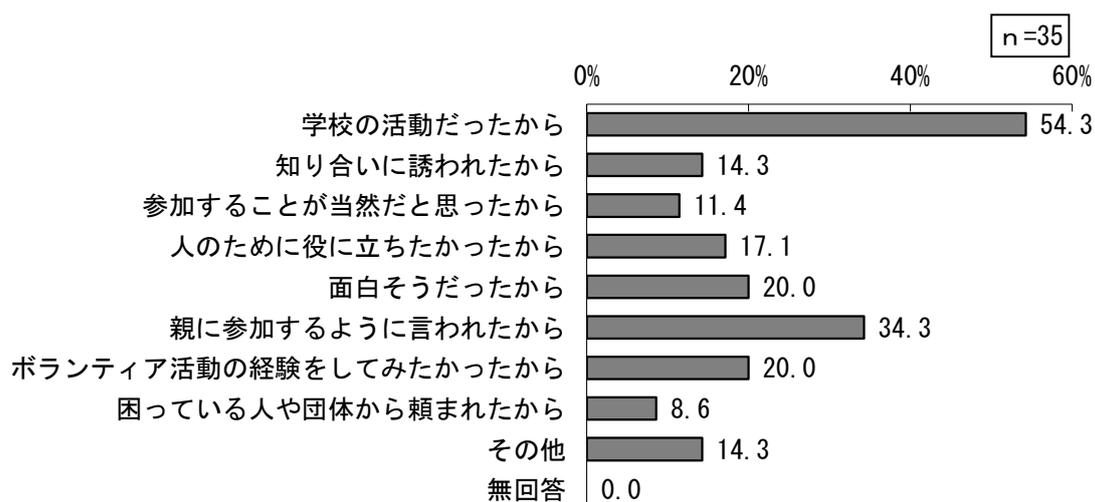
	件数	割合	
1	地域の祭り	13	37.1
2	ゴミ拾い	30	85.7
3	町内会の行事	11	31.4
4	高齢者の家庭への手伝い	1	2.9
5	障がい者の家庭への手伝い	0	0.0
6	赤ちゃんのいる家庭への手伝い	0	0.0
7	高齢者や障がい者の施設への訪問	3	8.6
8	児童館などでの子育ての手伝い	1	2.9
9	その他	2	5.7
	無回答	0	0.0

n=35



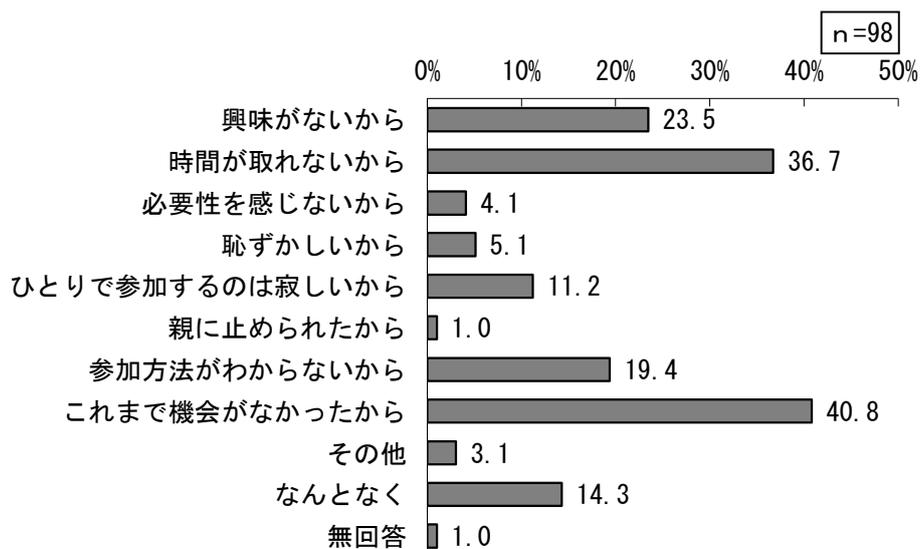
問 20 問 18 で「1 参加したことがある」を選んだ方におたずねします。ボランティア活動に参加したきっかけは何ですか。(当てはまるものすべてに○)

		件数	割合
1	学校の活動だったから	19	54.3
2	知り合いに誘われたから	5	14.3
3	参加することが当然だと思ったから	4	11.4
4	人のために役に立ちたかったから	6	17.1
5	面白そうだったから	7	20.0
6	親に参加するように言われたから	12	34.3
7	ボランティア活動の経験をしてみたかったから	7	20.0
8	困っている人や団体から頼まれたから	3	8.6
9	その他	5	14.3
	無回答	0	0.0



問 21 問 18 で「2 参加したことはない」を選んだ方におたずねします。ボランティア活動に参加しなかった理由は何ですか。(当てはまるものすべてに○)

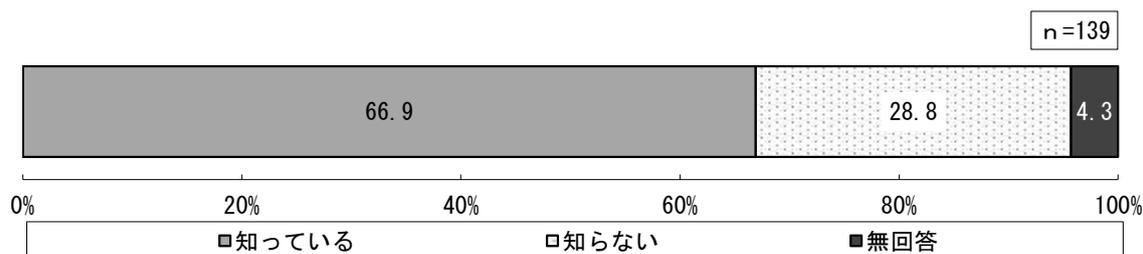
	件数	割合
1 興味がないから	23	23.5
2 時間が取れないから	36	36.7
3 必要性を感じないから	4	4.1
4 恥ずかしいから	5	5.1
5 ひとりで参加するのは寂しいから	11	11.2
6 親に止められたから	1	1.0
7 参加方法がわからないから	19	19.4
8 これまで機会がなかったから	40	40.8
9 その他	3	3.1
10 なんとなく	14	14.3
無回答	1	1.0



**災害時の活動についてお答えください。**

問 22 あなたは、災害時の避難路・避難場所を知っていますか。(当てはまるもの1つに○)

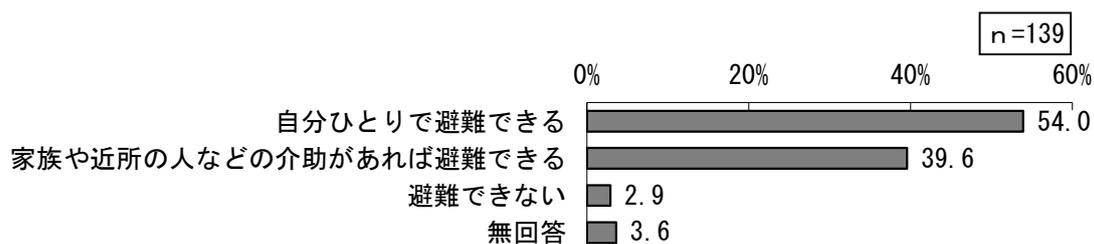
		件数	割合
1	知っている	93	66.9
2	知らない	40	28.8
	無回答	6	4.3
	合計	139	100.0



問 23 水害や地震等の災害が発生したとき、あなたはどのように避難しますか。

(当てはまるもの1つに○)

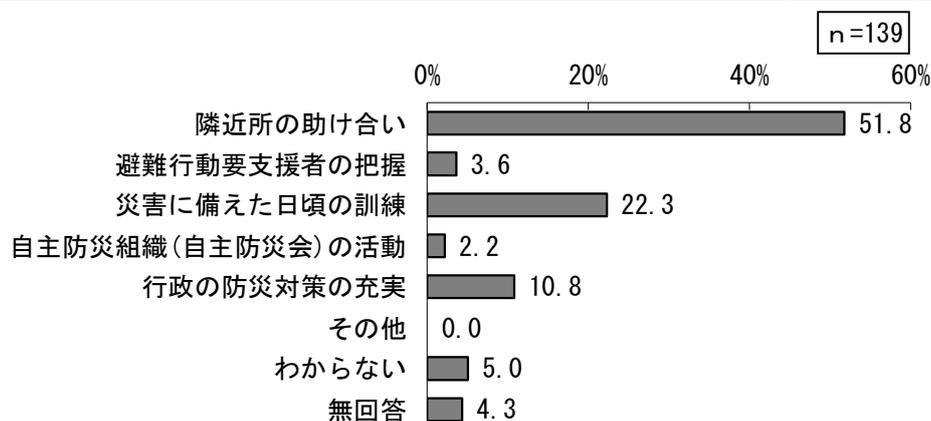
		件数	割合
1	自分ひとりで避難できる	75	54.0
2	家族や近所の人などの介助があれば避難できる	55	39.6
3	避難できない	4	2.9
	無回答	5	3.6
	合計	139	100.0



問 24 あなたは、災害から身を守るために地域で最も重要だと思うものは何ですか。

(当てはまるもの1つに○)

	件数	割合
1 隣近所の助け合い	72	51.8
2 避難行動要支援者の把握	5	3.6
3 災害に備えた日頃の訓練	31	22.3
4 自主防災組織(自主防災会)の活動	3	2.2
5 行政の防災対策の充実	15	10.8
6 その他	0	0.0
7 わからない	7	5.0
無回答	6	4.3
合計	139	100.0

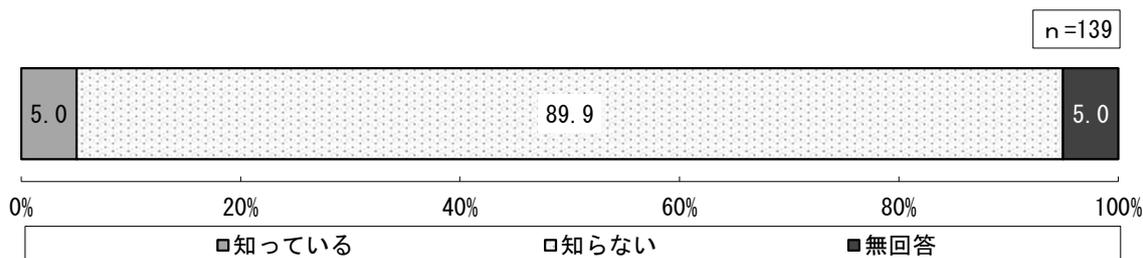


「清水町の福祉」についてお答えください。

問 25 あなたは「清水町地域福祉計画」という計画を知っていますか。

(当てはまるもの1つに○)

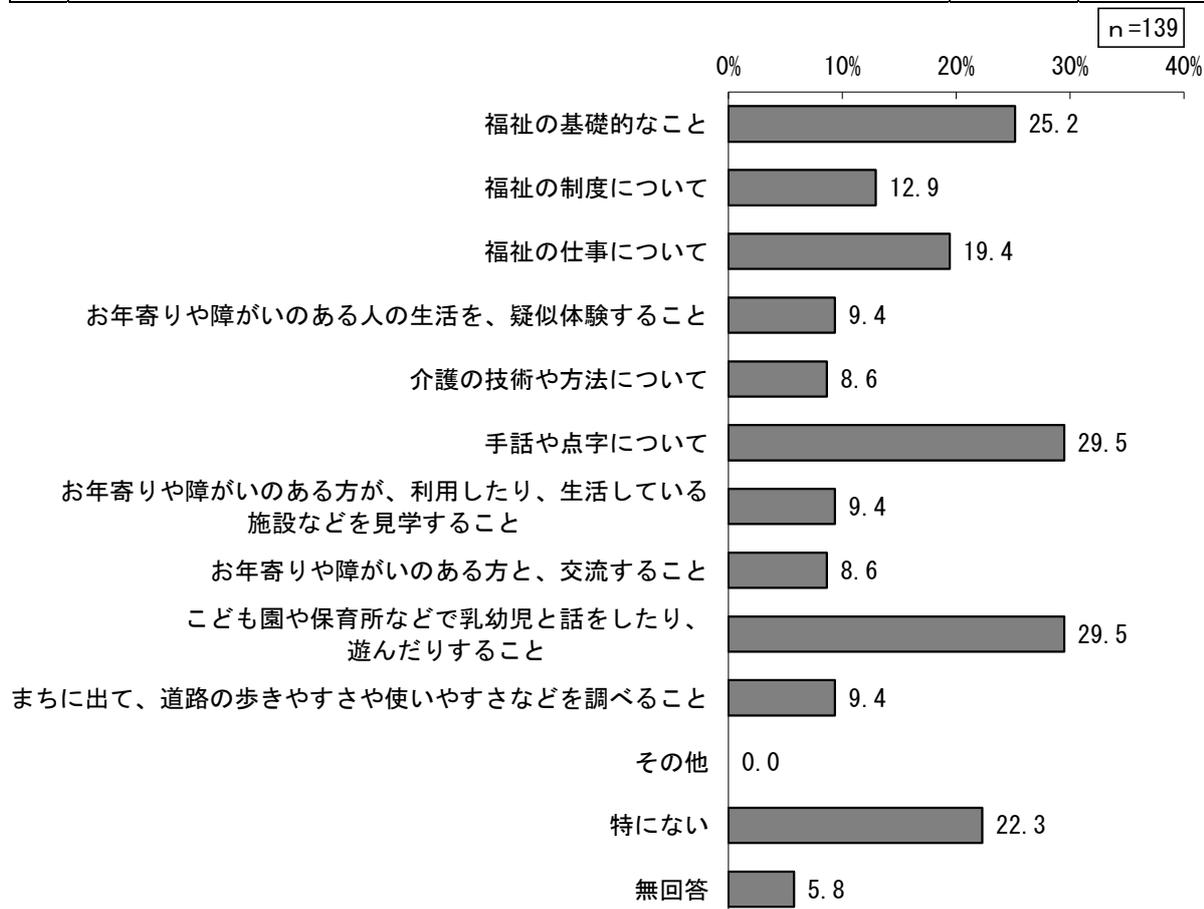
	件数	割合
1 知っている	7	5.0
2 知らない	125	89.9
無回答	7	5.0
合計	139	100.0



問 26 あなたが「福祉」について知りたいこと、経験したいことはありますか。

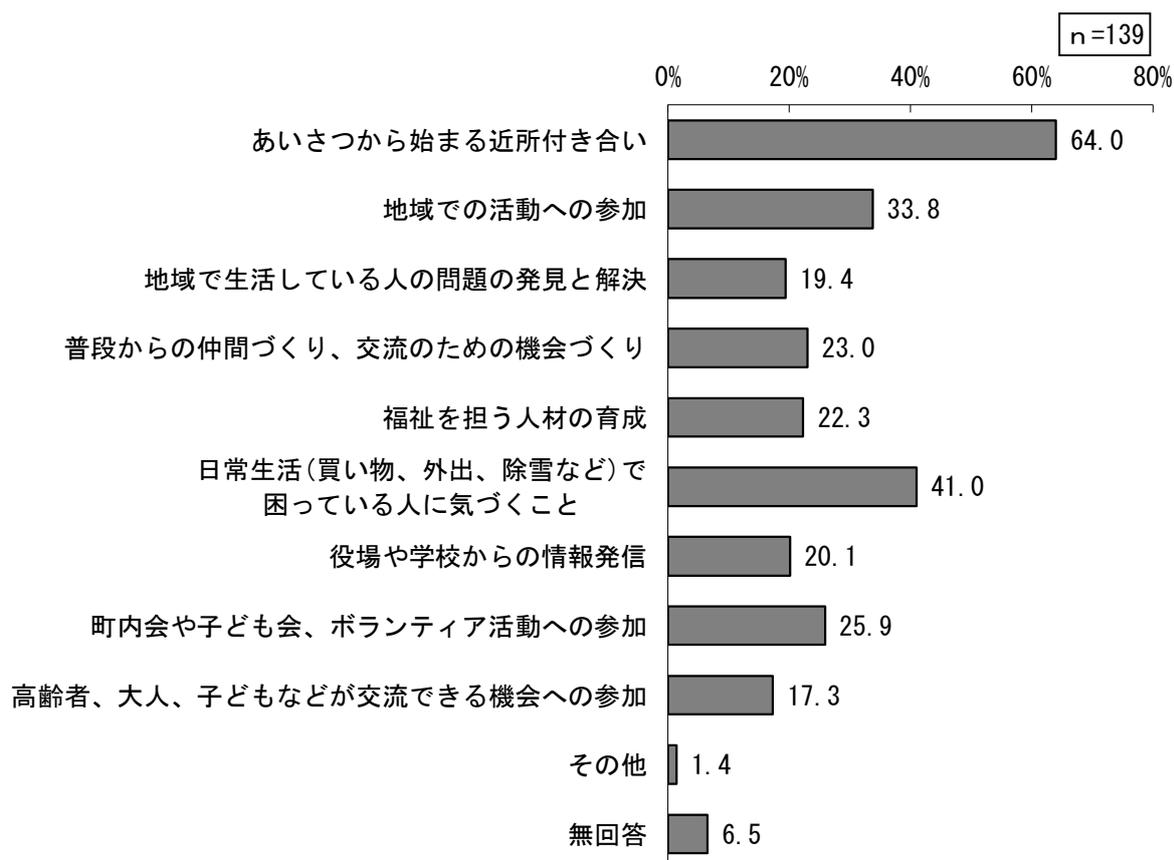
(当てはまるもの3つまでに○)

	件数	割合
1 福祉の基礎的なこと	35	25.2
2 福祉の制度について	18	12.9
3 福祉の仕事について	27	19.4
4 お年寄りや障がいのある人の生活を、疑似体験すること	13	9.4
5 介護の技術や方法について	12	8.6
6 手話や点字について	41	29.5
7 お年寄りや障がいのある方が、利用したり、生活している施設などを見学すること	13	9.4
8 お年寄りや障がいのある方と、交流すること	12	8.6
9 こども園や保育所などで乳幼児と話をしたり、遊んだりすること	41	29.5
10 まちに出て、道路の歩きやすさや使いやすさなどを調べること	13	9.4
11 その他	0	0.0
12 特にない	31	22.3
無回答	8	5.8



問 27 今後、清水町で「福祉のまちづくり」を進めるために、どのようなことが必要だと思いますか。(当てはまるものすべてに○)

		件数	割合
1	あいさつから始まる近所付き合い	89	64.0
2	地域での活動への参加	47	33.8
3	地域で生活している人の問題の発見と解決	27	19.4
4	普段からの仲間づくり、交流のための機会づくり	32	23.0
5	福祉を担う人材の育成	31	22.3
6	日常生活(買い物、外出、除雪など)で困っている人に気づくこと	57	41.0
7	役場や学校からの情報発信	28	20.1
8	町内会や子ども会、ボランティア活動への参加	36	25.9
9	高齢者、大人、子どもなどが交流できる機会への参加	24	17.3
10	その他	2	1.4
	無回答	9	6.5



問 28 最後に、あなたの生活の中で、現在または5年後、10年後に向けて 町に望むことや、ご提案がありましたらご自由にご記入ください。

■今回の地域福祉計画アンケート調査の中で、「清水町の現在とこれからの地域福祉」に対して、39件のご意見をいただきました。いただいたご意見は、誤字脱字を除いて基本的に原文のまま掲載しています。

～清水中学校 24名～

1	子どもが遊べる所を増やすこと。歩道の整備。道の草刈り。
2	子どもも大人も楽しめる施設。
3	いちまる復旧してください。
4	イチマルを考えてほしい。町民体育館をリニューアルしてほしい。
5	清流まつりをもっと大きくしてほしい。
6	中学校のタブレットを ipad にしてほしい。
7	空き家の有効活用(リフォームして泊まる施設にする)。お店の増加、遊ぶ場所の増加。
8	いちまるの所に、新しいお店をたててほしい。
9	変な事に金を使わないで、使わなくなったイチマルなどの建物を別の物に変えてほしい。
10	パワハラダメ絶対。それだけです。
11	美術館がほしい。
12	お店を増やしてほしい。
13	道の整備が整えられたらいいな。
14	公園の遊具をもっと増やしてほしい。
15	清水町の良い部分をもっと SNS など広めてほしい。地域内でのゴミ拾い活動の拡大、古い建物への対応に挑戦してほしい。
16	もう少しお店が増えると良いと思う。
17	子供いっぱい増やす。
18	もっとお店をつくって人口を増やす。
19	スーパーやコンビニをもっと増やして！
20	お店が増えてほしい。
21	スーパーを多くして欲しい。歩道を新しくしてほしい。
22	駅をよく使うのですが虫がいっぱいいるのできれいにしてほしいです。
23	町体や学校などにエアコンをつけてほしい。
24	いちまるの変わりとなる施設を建てる。

～御影中学校 5名～

1	遊べる所をつくってほしい。
2	スーパーや遊ぶ所をもっとつくってほしい。
3	学校への補助がとても多いと感じます。とても助かることなのですが、もう少し町の発展へ資金を使ってほしいです。
4	羽帯の南5線に歩道をつけてほしい(車通りが多く、子供や高齢者が危険だと感じたから)。
5	スーパーなどの日用品の買える店

～清水高校 9名～

1	もっと飲食店がほしい。
2	変わらず、町民同士のあいさつをできる町作り。
3	お店を増やしてほしいです。スーパー1軒なのはキツイです。昔31アイスクリームやボウリングなどがあったはずですが。ファーストフード店などもほしいです。住んでいて楽しい町にしてほしいです。あとローソンも作ってほしいです。
4	スーパーが少ない。娯楽施設がない。
5	商店街に活気が戻ってくるような取り組みをしてほしいです。
6	ファーストフードかスーパーを1軒でもいいので増やして欲しい。カラオケとか!
7	冬の除雪はもっとこまめにやってほしい。祭りをもっと広い場所でやってほしい。祭りの店(特に焼き鳥)がいつも行列ができているから分裂してほしい。
8	5年後も活気のある町であってほしいです。
9	スーパーやお店をもう少し増やして欲しい。

～学校不明 1名～

1	将来は、道の駅を作ったりした方が良くと思いました。
---	---------------------------

ご協力ありがとうございました。

## 清水町地域福祉計画

発行年月：令和7年3月

発行：清水町役場 保健福祉課

〒089-0111

北海道上川郡清水町南3条2丁目1番地

TEL (0156) 69-2222

FAX (0156) 69-2223